八潮市立小中学校の水泳授業及び学校プール施設の在り方について
（素　案）

【パブリックコメント用】

八潮市教育委員会

目　次

はじめに …… 1
第１章　学校プール施設と水泳授業の現状と課題 …… 1
１　学校プール施設の現状と課題 …… 1
（１）施設・水質等の基準等について …… 2
① 「小学校設置基準」及び「中学校設置基準」 …… 2
② 「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」 …… 2
③ 「学校環境衛生基準」 …… 2
④ 「プールの安全標準指針」 …… 3
⑤ 「八潮市立小中学校プール管理規定」 …… 3
（２）学校プール施設の現状について …… 3
（３）老朽化について …… 4
（４）維持管理費について …… 6
① 修繕等 …… 6
② 年間の保守管理費 …… 7
（５）学校における管理について …… 7
① 清掃 …… 7
② 始業前点検 …… 7
③ 日常管理 …… 8
２　水泳授業と部活動の現状と課題 …… 9
（１）水泳授業の基準等について …… 9
① 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領 …… 9
② 小学校学習指導要領 解説・中学校学習指導要領 解説 …… 9
③ 埼玉県小学校教育課程編成要領・埼玉県中学校教育課程編成要領 …… 10
（２）水泳授業の現状について …… 10
① 授業時数 …… 10
② 指導内容 …… 12
③ 指導体制 …… 13
（３）部活動について …… 13
（４）泳力について …… 13
（５）水泳授業に関するアンケート結果 …… 15
① 調査対象と調査方法 …… 15
② 調査期間 …… 15
③ 小学校児童対象アンケート結果 …… 15
④ 中学校生徒対象アンケート結果 …… 19
⑤ 小中学生保護者対象アンケート結果 …… 23
⑥ 小中教職員対象アンケート結果 …… 27
第２章　学校外のプール施設の活用 …… 32
１　学校外のプール施設の活用 …… 32
（１）市営プールについて …… 32
（２）民間プールについて …… 32
① 民間プールの設置状況 …… 32
② 民間プールの位置図 …… 33
① 民間プール事業者における水泳授業の受託の可能性等 …… 34

（３）学校外プールを活用した水泳指導の試験実施について …… 35
① 試験実施の概要 …… 35
② 指導内容 …… 37
（ア）民間事業者の役割 …… 37
（イ）教員の役割 …… 37
③ 学校からプール施設までの引率 …… 37
④ 委託経費 …… 37
⑤ 試験実施後のアンケートの結果 …… 38
（ア）児童対象アンケート …… 38
（イ）保護者対象アンケート …… 44
（ウ）教職員対象アンケート …… 48
⑥ 成果と課題 …… 53
（ア）成果 …… 53
（イ）課題 …… 53
第３章　他自治体の取り組み …… 54
１　他自治体での取り組み …… 54
（１）全国の自治体の取り組み …… 54
① 公共プールの活用 …… 54
② 民間プールの活用（水泳授業の業務委託） …… 54
③ 学校プールの共同利用 …… 54
④ 学校プールへインストラクター指導派遣（プールの維持管理業務含む） …… 54
⑤ 新たな学校プール（温水）を設置し共同利用 …… 55
⑥ プール授業の廃止 …… 55
⑦ 複数の取り組みを実施 …… 55
（２）県内の自治体の取り組み …… 56
第４章　今後の水泳授業やプール施設の在り方等の検討 …… 57
１　水泳授業の実施及び施設管理・更新等の取り組みについて …… 57
（１）水泳授業の実施及び施設管理・更新等の取り組みについて …… 57
（２）コスト検討 …… 58
①【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施 …… 58
②【指導員派遣型Ｂ】学校プールで民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施 …… 60
③【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施 …… 61
④【新規施設整備・共同利用型Ｄ】温水プールを整備し、複数の学校で共同利用 …… 62
⑤【既存施設共同利用型Ｅ】花桃小プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施 …… 64
⑥ 全ての取組のコスト比較 …… 66
（３）取組内容別メリット・デメリット …… 69
①【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施 …… 69
②【指導員派遣型Ｂ】学校プールで民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施 …… 69
③【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施 …… 70
④【新規施設整備・共同利用型Ｄ】温水プールを整備し、複数の学校で共同利用 …… 71
⑤【既存施設共同利用型Ｅ】花桃小プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施 …… 72
（４）取組内容別比較項目の検討 …… 73
（５）取組内容別の検討結果 …… 74
①【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施 …… 74
②【指導員派遣型Ｂ】学校プールで民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施 …… 74

③ 【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施 …… 74
④ 【新規施設整備・共同利用型Ｄ】温水プールを整備し、複数の学校で共同利用 …… 76
⑤ 【既存施設共同利用型Ｅ】花桃小プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施 …… 76
第５章　本市の水泳授業や学校プール施設の在り方 …… 77
１　水泳授業に対する基本的な考え方 …… 77
（１）小学生 …… 77
（２）中学生 …… 77
２　水泳授業の基本的な実施方法について …… 77
（１）小学生 …… 77
（２）中学生 …… 78
（３）民間事業者との連携における指導について …… 78
３　学校プール施設の在り方 …… 78
（１）学校施設更新の考え方 …… 78
（２）使用しなくなった学校プール施設の対応について …… 79
４　今後の取り組みの方向性 …… 79
第６章　今後のフォローアップ …… 81
１　方向性の見直しについて …… 81
２　ＰＤＣＡサイクルの活用について …… 81
（１）実施状況の把握と評価 …… 81
（２）検証対象 …… 81

はじめに

学校において水泳学習が導入された背景は、1950年代の水難事故の多発です。

戦後の日本では水難事故が多発しており、子どもたちの水泳能力の向上が命を守るために重要とされました。これを受けて、1955年の学習指導要領において、全国の小中学校に対してプールの設置と水泳授業の実施が明記されました。

文部科学省の「水泳指導の手引（三訂版）」によると、水泳授業の趣旨、目的は「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」であり、水泳は生命にかかわる学習であることから、本市では水泳授業が重要であると考えています。

一方で、教職員の働き方改革や負担軽減が求められる中、学校プール施設の管理業務等が学校や教職員にとって過度な負担になっている状況も見受けられます。具体的には、早朝からの水温検査や薬剤投与・水質管理、天候不順等による水泳授業の中止の判断や授業の組換え等が挙げられます。併せて、限られた人員体制で児童生徒の安全を確保しながら授業を実施する教職員の精神的負担も課題として挙げられます。

また、近年では、プールの給水栓や排水栓の閉め忘れによって、特定の教職員等が損害賠償の責任を負う事案が全国的に相次いで発生しました。これを受け、教育現場の効率化と教職員の本来の職務への集中を促進することを狙いとし、令和６年７月には、文部科学省より「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」が発出されたところです。

学校プールは、耐用年数が30年程度とされていますが、水泳での使用は夏季の短い期間のみに限定されています。市内小・中学校のプールにおいて老朽化が進んでおり、近年では、塗装等の劣化や設備機器の不具合も発生し、使用期間に対して適切な維持補修や改修等に係る財政的な負担も大きくなっています。プール施設の係る費用対効果、また、将来的な財政上の負担を考慮すると、学校のプール施設そのものの在り方についてもの見直す必要があります。

こうしたことから、将来にわたって児童・生徒にとって安全で質の高い水泳授業を実施していくため、水泳指導などのソフト面、施設の老朽化などのハード面における現状と課題を整理した上で、今後の本市の水泳授業や学校プール施設の在り方に関する指針として「八潮市立小中学校の水泳授業及び学校プール施設の在り方について」の基本方針を策定するものです。

第１章　学校プール施設と水泳授業の現状と課題

１　学校プール施設の現状と課題

学校プールのプール槽やプール設備は、これまで各種修繕を行っており、適宜、老朽化等への対応を行っておりますが、利用期間が限定的であるため、更衣室やトイレなどプール付帯施設の整備は、校舎、屋内運動場等に比べて優先度が低く、積極的な機能改善等の整備は行っていません。

また、プール槽の劣化を防ぐため常時、水をためておく必要があることや、水の入れ替えには多額の費用を要することから、プールは他の施設に比べて、頻繁に点検を行うことができないため、使用開始直前の清掃時に不具合が見つかることが多く、その都度、応急対応を行っている状況です。

（１）施設・水質等の基準等について

①「小学校設置基準」及び「中学校設置基準」（平成１４年３月２９日　文部科学省令）

学校教育法第三条の規定に基づき定められた「小学校設置基準」及び「中学校設置基準」では、学校を設置するのに必要な最低の基準とされる施設として、校舎、運動場、体育館を備えるものとしていますが、プールの設置については示されていません。

②「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」（平成４年３月３１日作成　文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）

「学校施設整備指針」は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計において必要となる留意事項を示したものです。
プール施設では、「第３章 平面計画」において屋内プールについて、必要な規模を確保すること、通風、換気及び自然採光を十分確保することのできる位置に計画すること、更衣室、便所、シャワー室等の附属施設と一体的に計画することが重要であるとされています。また、「第４章 各室計画」、「第５章 詳細設計」、「第６章 屋外設計」にも屋内・屋外プールの必要な施設機能が明記されています。

③「学校環境衛生基準」（平成２１年４月１日施行 文部科学省告示）

学校保健安全法第六条第1 項の規定に基づき定められたもので、「第4　水泳プールに係る学校環境衛生基準」として水質、施設・設備の衛生状態について、検査項目と基準が定められています。また、「第５　日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」のうち、水泳プールの管理としてプールの水等及び附属施設・設備等について、基準が定められています。

④ 「プールの安全標準指針」（平成１９年３月２９日 文部科学省・国土交通省）

プールの排（環）水口に関する安全確保の不備による事故をはじめとしたプール事故を防止するため、プールの施設面、管理・運営面で配慮すべき基本的事項について、国の技術的助言として取りまとめられたものです。学校施設以外に、社会体育施設、都市公園内プールなども適用範囲とされています。プールの安全利用のための施設基準として、プール全体や、排（環）水口について、また、事故を未然に防ぐ安全管理として、安全管理上の重要事項、管理体制の整備、プール使用期間前後の点検、日常の点検及び監視、緊急時の対応、監視員等の教育・訓練、利用者への情報提供について、指針が示されています。

⑤ 「八潮市立小中学校プール管理規定」（昭和４０年９月９日　教委規程第１号）

本市の小中学校のプールにおける衛生保持並びに維持管理の適正を図ることを目的とするもので、管理責任者は校長があたることのほか、管理基準として、プールの水は、水道水を使用して常に清浄に保つとともに、開場期間中どの部分においても遊離残留塩素を０．４mg／l以上、１．０mg／l以下（結合残留塩素の場合は１．０mg／l以上）に保持するように塩素消毒を行うことや使用規則を各プールごとにつくり、これによって運営管理に当たることなどが示されています。

（２）学校プール施設の現状について

本市の小中学校１５校には、すべての学校にプールが設置されており、八潮中学校は平成3年に、大原中学校は平成14年にプール施設の更新を行っております。

また、令和9年度には、花桃小学校が開校する予定で、市内で初となる校舎屋上プールが設置される予定です。

図表１ 学校プールの設置状況（R8.4.1現在）

学校名	建設年度	経過年数	プール槽の構造※1	長さ（m）	幅（m）	コース数※２	設置場所
八條小学校	S41	60	RC	25	15	6	屋外
潮止小学校	S50	51	RC	25	15	6	屋外
八幡小学校	S48	53	RC	25	13.6	6	屋外
大曽根小学校	S45	56	SUS	25	15	6	屋外
松之木小学校	S50	51	S	25	13	6	屋外
中川小学校	S50	51	S	25	13	6	屋外
八條北小学校	S51	50	S	25	13	6	屋外
大瀬小学校	S52	49	S	25	13	6	屋外
大原小学校	S53	48	Al	25	13	6	屋外
柳之宮小学校	S54	47	Al	25	13	6	屋外
花桃小学校（予定）	R9	ー	SUS	25	10	6	屋上
八潮中学校	H3	35	SUS	25	13	6	武道場の上
大原中学校	H14	24	SUS	25	15	7	屋外
八條中学校	S52	49	S	25	15	7	屋外
八幡中学校	S53	48	S	25	15	7	屋外
潮止中学校	S55	46	Al	25	15	7	屋外

※１　RC　＝ 鉄筋コンクリート造　　S　＝ 鉄骨造
　　SUS ＝ ステンレス鋼　　Al　＝ アルミ造
※２　小学校のコース数は、5コース＋低学年用1コース

（３）老朽化について

プールの耐用年数は、概ね３０年とされていますが、市内の小中学校のプールは、最も古い八條小学校（６０年経過）をはじめ、大原中学校以外は、設置から３０年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進んでいます。また、塩素による鉄部の腐食や、直射日光（紫外線）による影響で、 劣化が進みやすくなっています。

特に、プール槽、プールサイド、給排水管やろ過機等の設備機器の老朽化は顕著であり、随時、修繕・改修を行っています。こうした老朽化は、けがのリスク増加、授業への支障、突発的な使用停止に繋がる恐れがあります。

近年では、給排水管やろ過装置の水漏れも増加している状況です。

八條小学校　プール壁亀裂



潮止小学校　プール床劣化



潮止小学校　シャワー手すり劣化



中川小学校　機械室壁　湿気による歪み



松之木小学校　シャワー壁劣化



大瀬小学校　プールサイド劣化



（４）維持管理費について

① 修繕等

学校プール施設の修繕・改修費用については、平成２８年度から令和７年度までの１０年間の平均で約５２５万円の費用を要しています。主に、プール本体ではプールサイドの改修やプール槽の補修工事、設備では、管関係（漏水）やろ過機の改修が増加しています。

図表２ 学校プールの修繕改修費

（単位：円）

年　度	小学校	中学校	年間合計
H28	2,182,614	779,803	2,962,417
H29	2,797,692	521,100	3,318,792
H30	11,771,028	1,535,868	13,306,896
R1	207,400	291,060	498,460
R2	62,700	1,903,480	1,966,180
R3	4,169,737	1,307,900	5,477,637
R4	4,596,515	7,315,000	11,911,515
R5	1,559,800	2,528,460	4,088,260
R6	921,140	3,685,990	4,607,130
R7	1,559,690	3,009,380	4,569,070
10年間合計	29,828,316	22,878,041	52,706,357
10年間平均	2,982,832	2,287,804	5,270,636
1年間1校あたり	298,283	457,561	755,844

図表３ 学校プールの部位別修繕件数及び改修費

（単位：円）

	プール槽・サイド関係		ろ過機関係		管関係（漏水）		付属建屋関係	
	件数	改修費	件数	改修費	件数	改修費	件数	改修費
R3	4	1,201,717	8	2,511,300	5	809,600	4	955,020
R4	4	1,534,500	3	1,309,000	12	8,515,815	3	552,200
R5	1	66,000	6	1,831,500	5	1,930,500	7	260,260
R6	4	1,135,200	4	1,005,290	7	1,849,100	8	617,540
R7	1	492,800	4	1,900,580	3	908,600	7	1,267,090
5年間合計	14	4,430,217	25	8,557,670	32	14,013,615	29	3,652,110

② 年間の保守管理費

学校プールの維持管理には、保守点検や水質検査のための委託料、水質維持のための薬剤・測定試薬購入費、水道代などがあり、令和５年度から令和７年度の平均では、年間約７８０万円の費用 がかかっています。

図表４ 学校プールの維持管理に要する費用（過去３年の実績）

※修繕・工事は除外、八幡小学校はR6から授業委託のため除外しています。

（単位：円）

	水道使用料	プール薬品代	浄化槽点検費	ろ過機点検費	合　計
R5	5,560,571	1,730,025	220,587	495,000	8,006,183
R6	5,108,661	1,795,272	220,587	462,000	7,586,520
R7	6,635,751	2,456,317	261,490	539,000	9,892,558
平均	5,768,328	1,993,871	234,221	498,667	8,495,087

（５）学校における管理について

① 清掃

学校プールは防火水槽の役割を兼ねているため、水泳期間終了後も水を入れたままとし、水泳期間開始前の５月から６月にかけて教職員や児童生徒等によりプール槽等の清掃を行っています。

② 始業前点検

水泳授業開始前の５月から６月にかけて 、専門業者によるろ過機の点検を行っており、シーズン終了後にも点検を行っています。

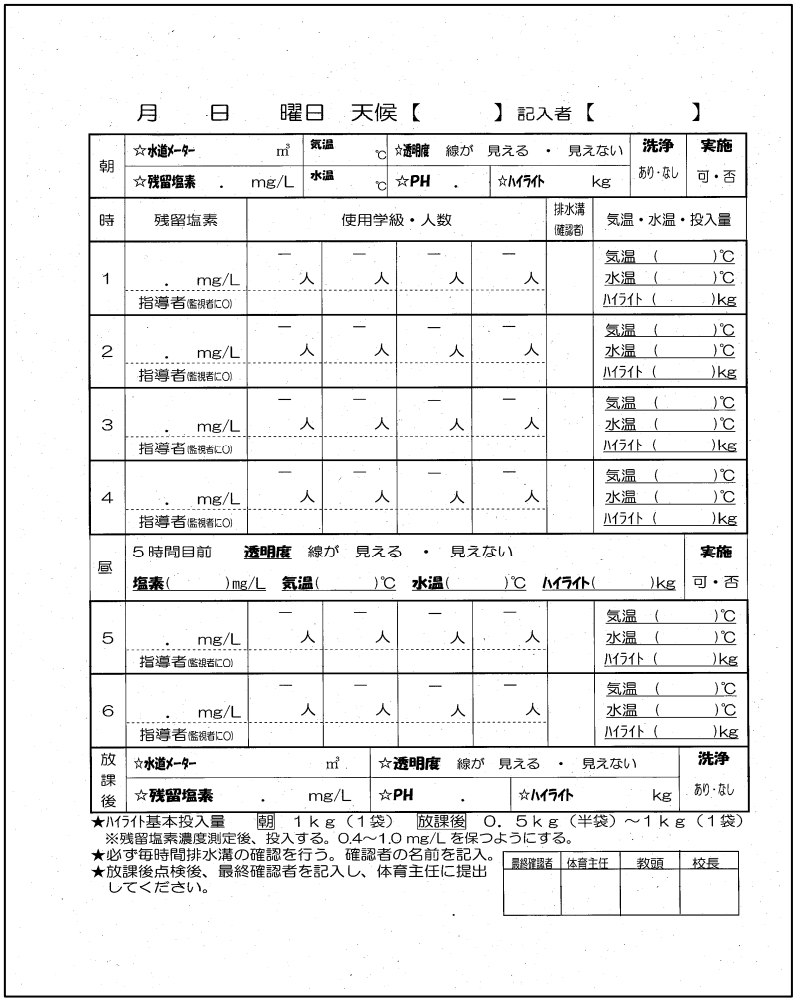
また、「プールの安全標準指針」に基づき、教職員が施設・設備の点検を行っています。特に、吸い込み事故防止のため、排（環）水口の点検については注意を払って行っています。

③ 日常管理

学校プールの日常管理は、「学校環境衛生基準」、「プールの安全標準指針」、「水泳指導の手引き」に基づき、プール使用時期には、教職員が 異物の撤去や施設の破損等の確認を行うとともに施設（特に排・環水口）の点検や、塩素の注入、気温・水温・遊離残留塩素濃度等を測定し、水質管理を行い、管理日誌に記録し保管しています。

また、授業時には水質管理のほかに児童生徒の安全確保、放課後には水質管理とろ過機の洗浄等の施設管理を行っています。さらに、それらの記録をすべて管理日誌に記載しています。

図表５ 管理日誌の例（潮止小学校）



月　日　曜日　天候【　　】記入者【　　】

朝	☆水道メーター　㎥	気温　℃	☆透明度　線が　見える　・　見えない			洗浄	実施
	☆残留塩素　．　mg/L	水温　℃	☆PH　．	☆ハイライト　kg		あり・なし	可・否

時	残留塩素	使用学級・人数				排水溝確認者	気温・水温・投入量
1	．　mg/L	ー	ー	ー	ー		気温　(　)℃
	指導者(監視者に○)	人	人	人	人		水温　(　)℃
							ハイライト　(　)kg
2	．　mg/L	ー	ー	ー	ー		気温　(　)℃
	指導者(監視者に○)	人	人	人	人		水温　(　)℃
							ハイライト　(　)kg
3	．　mg/L	ー	ー	ー	ー		気温　(　)℃
	指導者(監視者に○)	人	人	人	人		水温　(　)℃
							ハイライト　(　)kg
4	．　mg/L	ー	ー	ー	ー		気温　(　)℃
	指導者(監視者に○)	人	人	人	人		水温　(　)℃
							ハイライト　(　)kg

昼	５時間目前　**透明度**　線が　見える　・　見えない	実施
	塩素(　)mg/L　**気温**(　)℃　**水温**(　)℃　**ハイライト**(　)kg	可・否

5	．　mg/L	ー	ー	ー	ー		気温　(　)℃
	指導者(監視者に○)	人	人	人	人		水温　(　)℃
							ハイライト　(　)kg
6	．　mg/L	ー	ー	ー	ー		気温　(　)℃
	指導者(監視者に○)	人	人	人	人		水温　(　)℃
							ハイライト　(　)kg

放課後	☆水道メーター　㎥	☆透明度　線が　見える　・　見えない		洗浄
	☆残留塩素　．　mg/L	☆PH　．	☆ハイライト　kg	あり・なし

★ハイライト基本投入量　朝　１ｋｇ（１袋）　放課後　０．５ｋｇ（半袋）～１ｋｇ（１袋）
※残留塩素濃度測定後、投入する。0.4～1.0 mg/L を保つようにする。
★必ず毎時間排水溝の確認を行う。確認者の名前を記入。
★放課後点検後、最終確認者を記入し、体育主任に提出してください。

最終確認者	体育主任	教頭	校長

２　水泳授業と部活動の現状と課題

本市では、現在、八幡小学校を除く各学校プールで教職員が水泳指導を行っています。授業の際には、水泳指導と同時に安全管理に注意を払う必要があり、常にプールサイドや水中から監視を行っています。水泳指導については、泳力の個人差も大きく個別的な指導のほうが効果的な場合もありますが、学校の限られた人員においては、同時一斉指導が中心となってしまい、一人一人の能力にあった指導が困難な状況にあります。

また、その他の課題として、各学校に設置してある屋外プールでは、直射日光による日焼けや、周囲からののぞきなどの不安の声も聴かれます。そのため、プールサイドへの日よけ、目隠しの設置といった対応を行っています 。

さらに、水泳指導を実施する６月、７月、９月は梅雨時期や台風シーズンと重なっていることから雨天も多く、近年の気候変動により、猛暑やゲリラ豪雨といった事象が以前よりも発生するようになってきています。これにより各学校に設置している屋外プールでの計画的な授業実施が困難になっており、予定していた授業時数を確保できない場合があります 。

なお、令和８年度現在、大原中学校の１校で水泳部があります。

（１）水泳授業の基準等について

① 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領（平成２９年告示）

小学校は２学年ごとのまとまりで、低学年・中学年・高学年で指導内容が示されています。低学年では、水に慣れる遊びや浮く・もぐる遊びなどの水遊び。中学年では、浮いて進む・初歩的な泳ぎなどの水泳運動。高学年では、クロールや平泳ぎを続けて長く泳ぐなどの水泳運動となります。

中学校は、中学１年生と２年生のまとまり、中学３年生で指導内容が分かれています。中学１・２年生では、クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライの泳法を身に付けること。また、スタートとターンについても指導することになっています。中学３年生では、中学１・２年生までの指導内容に加えて複数の泳法で泳ぐことやリレー内容が加えられています。

② 小学校学習指導要領 解説・中学校学習指導要領 解説（平成29 年告示）

小学校では、「適切な水泳場の確保が困難な場合には、「水遊び」及び「水泳運動」を取り扱わないことができるが、これらを安全に行うための心得については必ず取り上げる」とあり、また、「水遊び」及び「水泳運動」を扱わないことのできる条件としては、「学校及びその近くに公営のプール等の適切な水泳場がない場合が挙げられる」とされています。中学校についても同様の取扱いとなっています。

なお、着衣水泳についても、小学校第５学年及び第６年、中学校各学年において、各学校の実態に応じて取り扱うこととされています。

③ 埼玉県小学校教育課程編成要領・埼玉県中学校教育課程編成要領（平成３０年３月）

「指導計画作成のための資料」において、学習指導要領に基づく指導内容の取扱い等や、時間数について記載されています。小学校では、第１・２学年、第３・４学年、第５・６学年の内容の取扱いについて、「いずれかの学年で指導することもできる」とされ、領域別時数については、各学年１０ 時間と例示されています。中学校では、「適切な水泳場の確保が困難な場合には、取り扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げる。保健分野の応急手当との関連を図ること。」とされ、分野・領域配当時間については、学校規模や特色等により数例が示されており、第１学年・第２学年は各8～10 時間、第３学年は10～14 時間と例示されています。

（２）水泳授業の現状について

① 授業時数

学習指導要領には、水泳学習の時数に関しての規定はないため、各学校で実態に応じて年間計画を作成しています。したがって、市内の小中学校の水泳学習の時数は学校によって違いがあります。

令和７年度の水泳授業の実施状況については、「図表６」のとおり、計画では、平均で小学校が約８．５時間、中学校が約１０．９時間、この計画時数の中には、着衣水泳の時数も含まれています。また、実施時数は、平均で小学校が約７．３ 時間程、中学校が約９．７時間となっています。

図表６ 令和７年度市内小学校における水泳授業の実施状況

（単位：時間）

学校名	区分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特支	合計
八條小学校	計画	8	8	8	8	8	8	8	56
	実施	8	8	7	7	8	8	8	54
	中止			1	1				2
潮止小学校	計画	8	8	8	8	8	8	4	52
	実施	6	6	6	6	6	6	3	39
	中止	2	2	2	2	2	2	1	13
八幡小学校（おざわスイミングスクール）	計画	8	8	8	8	8	8	8	56
	実施	8	8	8	8	8	8	8	56
	中止								0
大曽根小学校	計画	10	10	9	9	8	8	6	60
	実施	10	10	9	9	8	8	6	60
	中止								0
松之木小学校	計画	8	8	8	8	8	8	8	56
	実施	8	8	8	8	8	8	8	56
	中止								0
中川小学校	計画	10	10	10	10	10	10	0	60
	実施	10	8	8	10	6	8	0	50
	中止		2	2		4	2		10
八條北小学校	計画	8	8	8	8	8	8	8	56
	実施	8	8	8	8	8	8	8	56
	中止								0
大瀬小学校	計画	10	10	10	10	10	10	10	70
	実施	10	10	10	10	10	10	10	70
	中止								0
大原小学校	計画	10	10	10	10	10	10	10	70
	実施	7	5	5	7	5	7	5	41
	中止	3	5	5	3	5	3	5	29
柳之宮小学校	計画	8	8	8	8	8	8	8	56
	実施	3	4	5	4	4	3	3	26
	中止	5	4	3	4	4	5	5	30
合計	計画	88	88	87	87	86	86	70	592
	実施	78	75	74	77	71	74	59	508
	中止	10	13	13	10	15	12	11	84
平均	計画	8.8	8.8	8.7	8.7	8.6	8.6	7	8.5
	実施	7.8	7.5	7.4	7.7	7.1	7.4	5.9	7.3
	中止	1	1.3	1.3	1	1.5	1.2	1.1	1.2

※ 中止時間がある学校は、熱中症警戒アラートの発令や天候不良によるものです。

※ 柳之宮小学校は、水質検査の結果が出てから、プール授業を開始したため実施回数が減少したものです。

図表７ 令和７年度市内中学校における水泳授業の実施状況

（単位：時間）

学校名	区分	１年	２年	３年	特支	合計
八潮中学校	計画	7	7	10		24
	実施	7	7	10		24
	中止					0
大原中学校	計画	16	16	8		40
	実施	14	14	7		35
	中止	2	2	1		5
八條中学校	計画	10	10	10	8	38
	実施	9	10	9	8	36
	中止	1		1		2
八幡中学校	計画	9	9	12		30
	実施	6	6	6		18
	中止	3	3	6		12
潮止中学校	計画	8	16	16		40
	実施	8	16	16		40
	中止					0
合計	計画	50	58	56	8	172
	実施	44	53	48	8	153
	中止	6	5	8		19
平均	計画	10	11.6	11.2	1.6	10.9
	実施	8.8	10.6	9.6		9.7
	中止	1.2	1	1.6	0	1.2

※ 平均は特支の値を除いています。

※ 中止時間がある学校は、熱中症警戒アラートの発令や天候不良によるものです。

※ 八幡中学校は、プールの配管亀裂による漏水及びろ過機故障のため実施回数が減少しています。

② 指導内容

学習指導要領に基づき、各学校が実態に応じて指導計画を作成し、指導しています。学習指導要領に記載されている主な内容は以下の図表８のとおりです。

図表８ 水泳授業における学年ごとの指導内容

	学年	指導内容	
小学生	１・２学年	水遊び	水につかる、移動する、浮く、潜る、息を吐く
	３・４学年	水泳運動	浮き方やけ伸び、初歩的な泳ぎ
	５・６学年	水泳運動	２泳法（クロール、平泳ぎ）安全確保につながる運動では、背泳ぎや浮き沈み
中学生	１・２学年	水　泳	４泳法（クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ）
	３　学年	水　泳	複数の泳法で泳ぐ又はリレー

※文部科学省学習指導要領（平成２９年告示）解説 体育編/保健体育編から引用しています。

③ 指導体制

本市の水泳授業は、小学校も中学校も原則学年単位で行っています。指導の際には泳力や実態ごとにグループに分け、各グループに指導する教職員を１名以上配置しており、１回の授業に３名以上の教職員が配置されています。また、児童生徒の安全管理のため、教職員で役割分担をしてプール全体の監視も行っています。なお、監視役を保護者等に依頼している学校もあります。

（３）部活動について

令和８年度現在、市内中学校５校中、大原中学校に水泳部があり、活動状況は以下のとおりです。

・部員数　：　３年生　男子７名・女子３名　　２年生　男子５名・女子０名
　　１年生　男子０名・女子６名　　**合　計　男子１２名・女子９名**
・活動期間　：　５月～１０月
・活動時間　：　平日（水曜を除く）　１６時～１７時
　　土日祝　　８時～１０時
　　夏休み（約１２日間）　７時３０分～９時３０分

（４）泳力について

令和７年度の埼玉県の調査によると、本市の小中学生は、県及び東部教育事務所管内（以下「東部管内」という。）と比較すると、図表９・１０のとおり、小学校５・６年の男女でクロール、平泳ぎが２５m以上泳げる児童生徒の割合が低い傾向にあります。
また、図表１１・１２のとおり、小学校５・６年の男女でクロール、平泳ぎが５m以上泳げない児童生徒の割合が高い状況にあります。

【令和7年度　児童の水泳運動（クロール・平泳ぎ）の技能に関する調査結果】

図表９ 小学校５・６年生　クロールで２５m以上泳げる児童の割合（抽出校での比較）

	男　子		女　子	
	小学校５年生	小学校６年生	小学校５年生	小学校６年生
八潮市	40.6%	48.3%	37.4%	30.3%
埼玉県	50.1%	57.3%	43.0%	47.6%
東部管内	46.3%	60.5%	40.4%	44.0%

図表１０ 小学校５・６年生　平泳ぎで２５m以上泳げる児童の割合（抽出校での比較）

	男　子		女　子	
	小学校５年生	小学校６年生	小学校５年生	小学校６年生
八潮市	11.3%	19.6%	13.6%	9.6%
埼玉県	37.1%	43.3%	32.3%	37.5%
東部管内	36.4%	46.2%	31.3%	35.8%

図表１１ 小学校５・６年生　クロールで５m以上泳げない児童の割合（抽出校での比較）

	男　子		女　子	
	小学校５年生	小学校６年生	小学校５年生	小学校６年生
八潮市	15.9%	10.1%	25.3%	36.4%
埼玉県	15.5%	9.8%	19.5%	14.6%
東部管内	18.9%	12.2%	20.2%	21.4%

図表１２ 小学校５・６年生　平泳ぎで５m以上泳げない児童の割合（抽出校での比較）

	男　子		女　子	
	小学校５年生	小学校６年生	小学校５年生	小学校６年生
八潮市	64.2%	45.7%	60.6%	57.7%
埼玉県	38.4%	31.0%	43.8%	39.0%
東部管内	39.4%	31.5%	43.6%	43.4%

（５）水泳授業に関するアンケート結果

水泳授業の在り方の検討を進めるにあたり、児童生徒や保護者、教職員の方の意見を参考とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

① 調査対象と調査方法

調査対象	調査方法
市内各小学校１・２年生児童	聞き取り調査
市内各小学校３年生以上児童	Googleフォームによる調査
市内各中学校生徒	Googleフォームによる調査
市内各小・中学校教職員	Googleフォームによる調査
市内各小・中学生の保護者	電子申請システムによる調査

② 調査期間

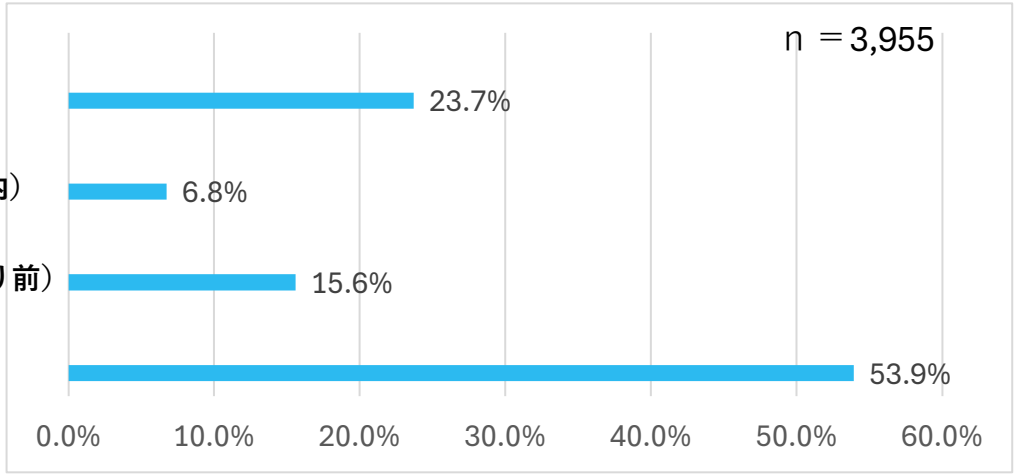
令和８年６月１日（月）～６月１２日（金）

③ 小学校児童対象のアンケート結果

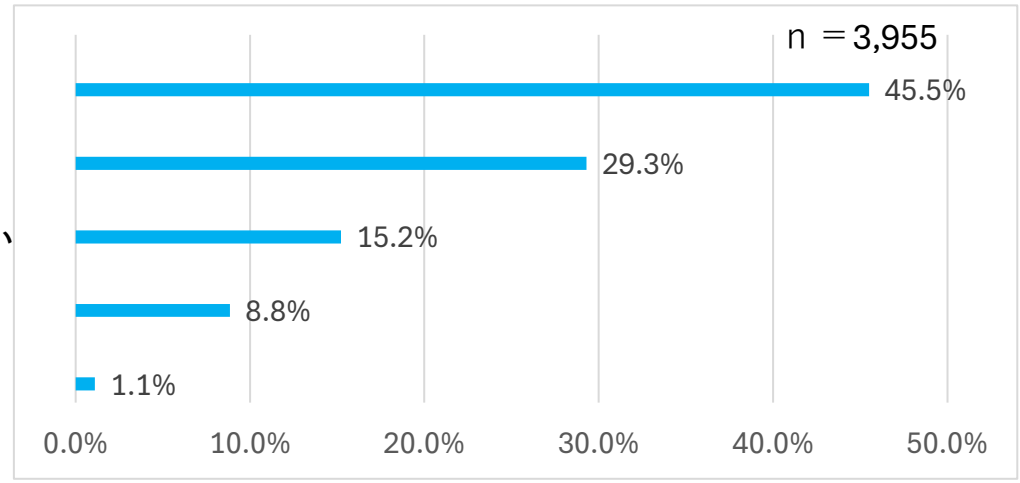
【小学校児童　学年別回答数等】

学年	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計
回答数①	652	716	706	693	573	615	3,955
R8.6.1時点 児童総数②	691	729	722	695	723	719	4,279
回答率 (①/②)	94.4%	98.2%	97.8%	99.7%	79.3%	85.5%	92.4%

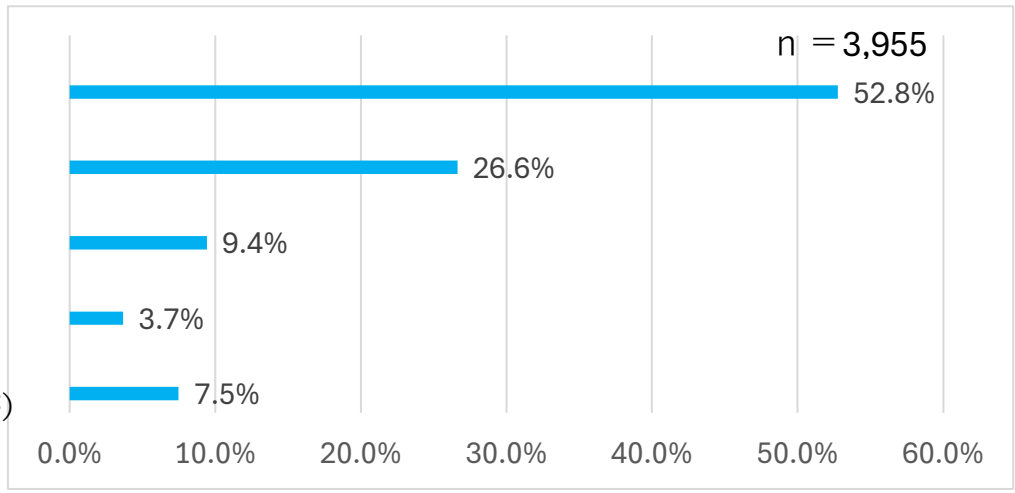
≪小学校児童対象Ｑ１≫学校の水泳授業のほかに、スイミングスクールやスポーツクラブのプールで水泳を習っているか、習っていたことがあるか



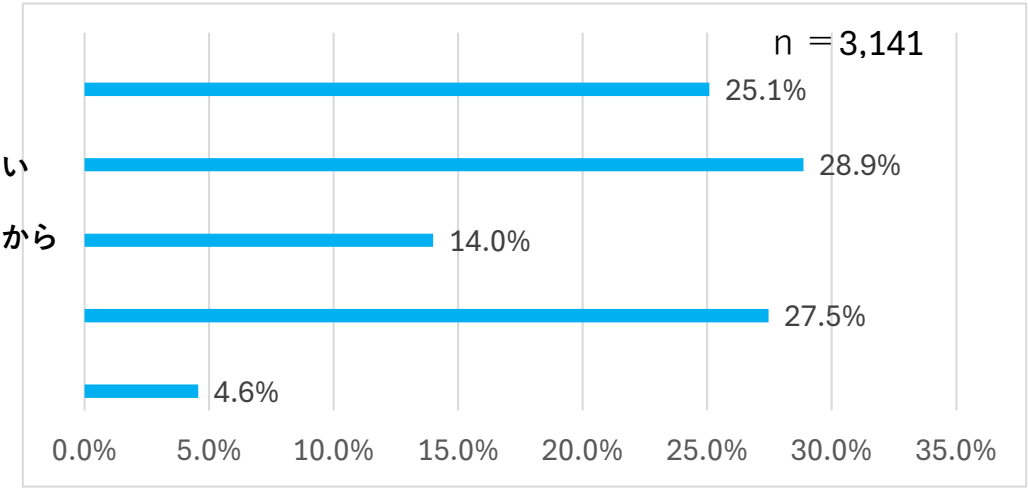
≪小学校児童対象Ｑ２≫泳ぐことが好きか



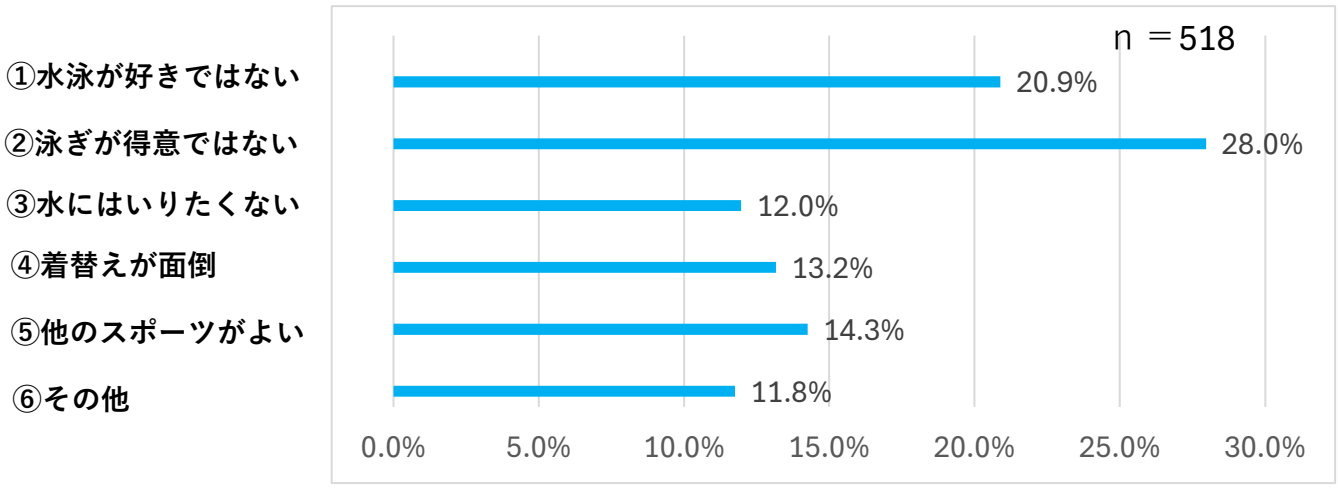
≪小学校児童対象Ｑ３≫学校の水泳（プール）の授業は楽しいか



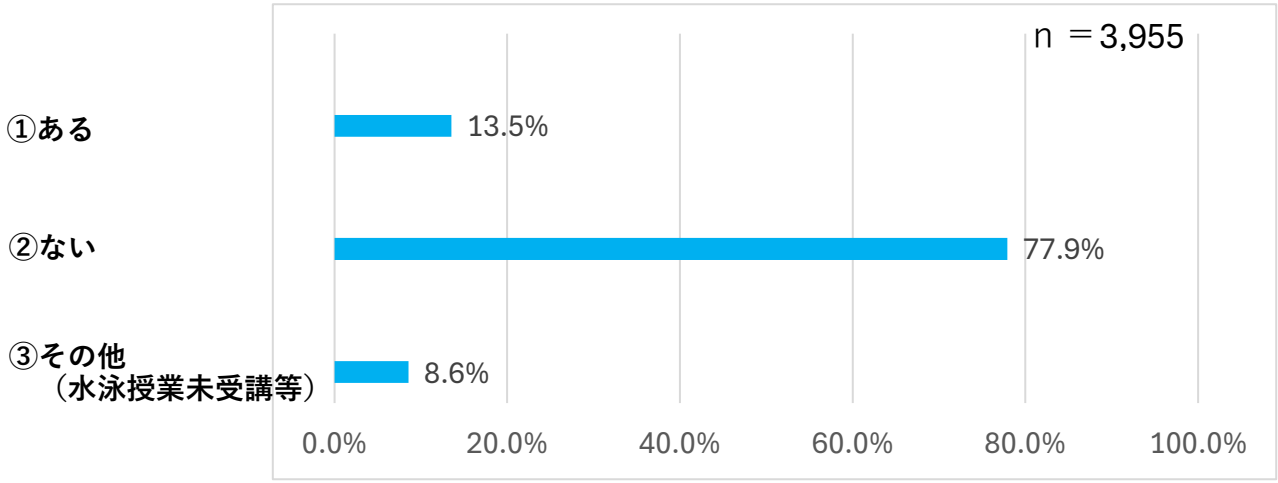
≪小学校児童対象Ｑ３－１≫Ｑ３で「とても楽しい」・「楽しい」で回答した場合の理由の選択（複数可）



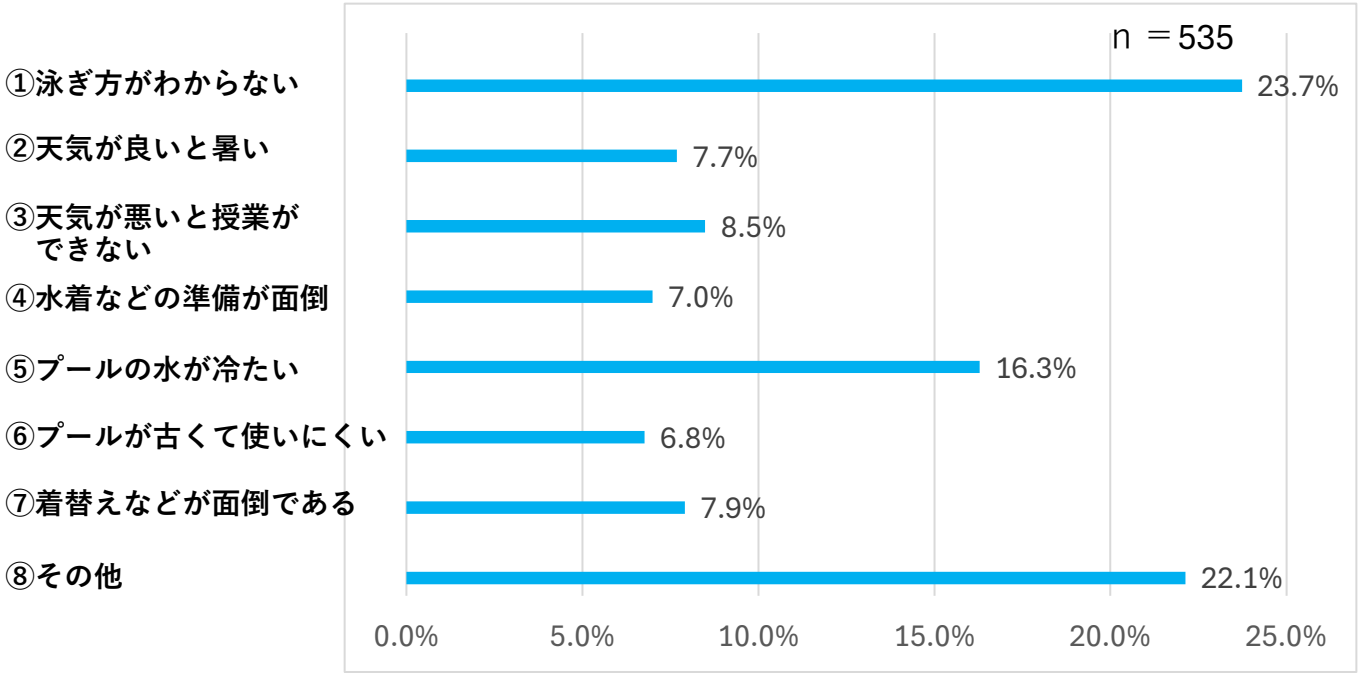
≪小学校児童対象Ｑ３－２≫Ｑ３で「あまり楽しくない」・「楽しくない」を回答した場合の理由の選択（複数可）



≪小学校児童対象Ｑ４≫水泳の授業で困っていることはあるか



≪小学校児童対象Ｑ４－１≫Ｑ４で「ある」と回答した場合の理由の選択（複数可）



≪小学校児童対象Ｑ５≫水泳授業やプール施設について、思っていること（自由記載）

全回答数：７６１件

	回答内容の要約	件数
1	水泳の授業はとても楽しく、参加できてよかった。	112
2	更衣室やトイレ、プール床などが古く、サビ、汚れ、異臭が気になるので、新しくきれいにしてほしい。	110
3	シャワーやプールの水温が低く、シャワーも水圧が強いので冷えてしまった。	94
4	暑さや日差し、虫などに関係なく、屋内プールや温水プールで授業を受けたい。	65
5	プール内に虫・雑草・落ち葉・ゴミなどが入っているので、きれいな環境にしてほしい。	60
6	強い日差しや、プールサイドの熱さ対策のために、屋根の設置や、散水・サンダル許可などの対策をしてほしい。	50
7	水泳授業の実施回数や泳ぐ時間を増やし、自由に泳いだり遊んだりする時間を設けてほしい。	35
8	練習して新しい泳法ができるようになったり、長い距離を泳げるようになったりし、水泳の上達を実感できてよかった。	30
9	泳ぎ方のコツや息継ぎ方法などを、泳力に合わせて分かりやすくていねいに指導してほしい。	25
10	更衣室が清潔で着替えやすく、施設全体がきれいで快適だった。	18
11	水が怖かったり息継ぎが難しいので、水泳授業に参加すること自体がつらかった。	15
12	その他の意見（特に要望や意見はないと回答したもの）	14
13	プールの水深が深かったので、水深の調整や、個別に配慮してほしかった。	14
14	プールや施設がきれいで、水温もちょうどよく、安心して楽しく水泳をすることができた。	13
15	ラッシュガードやゴーグルの使用、更衣室への敷物の設置、ビート板の更新などをしてほしい。	10

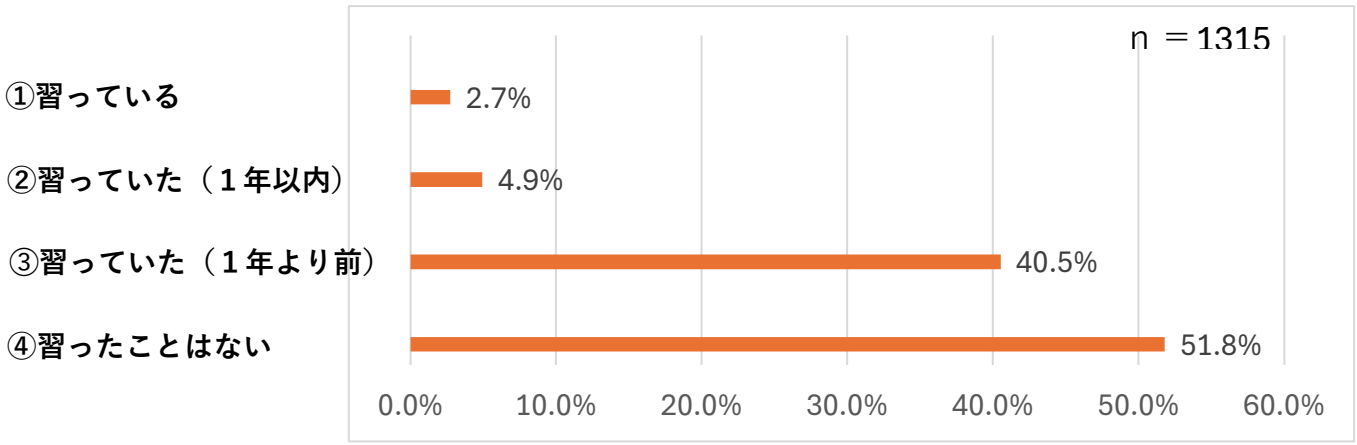
※　その他　９６件

④ 中学校生徒対象アンケート結果

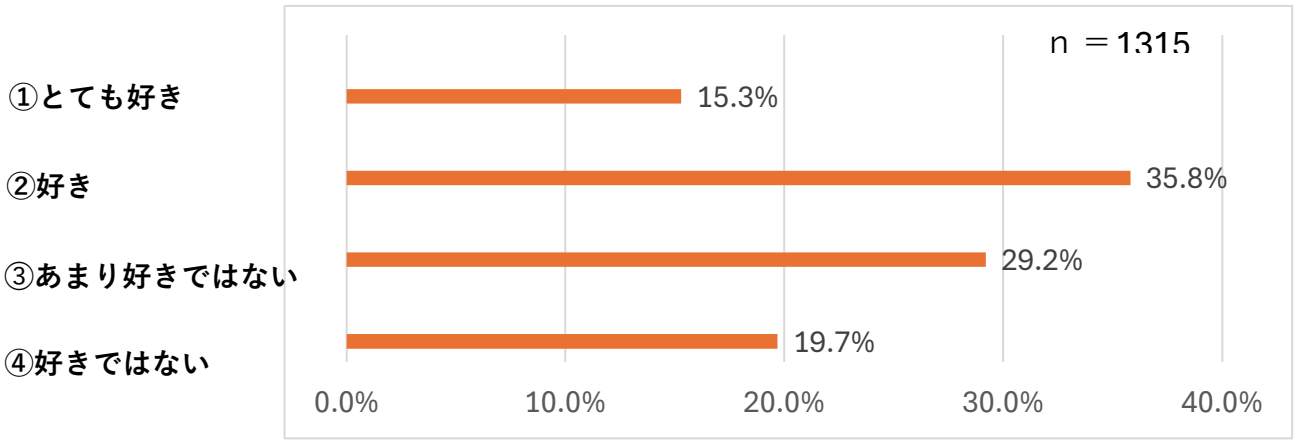
【中学校生徒 学年別回答数等】

学年	１年生	２年生	３年生	合計
回答数①	379	583	353	1315
R8.6.1時点 生徒総数②	617	692	658	1967
回答率 (①/②)	61.4%	84.2%	53.6%	66.9%

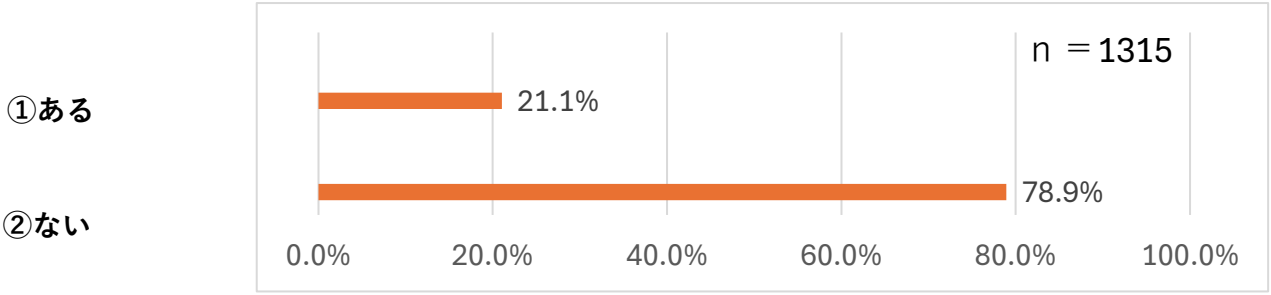
≪中学校生徒対象Ｑ１≫学校の水泳授業のほかに、スイミングスクールやスポーツクラブのプールで水泳を習っているか、習っていたことがあるか



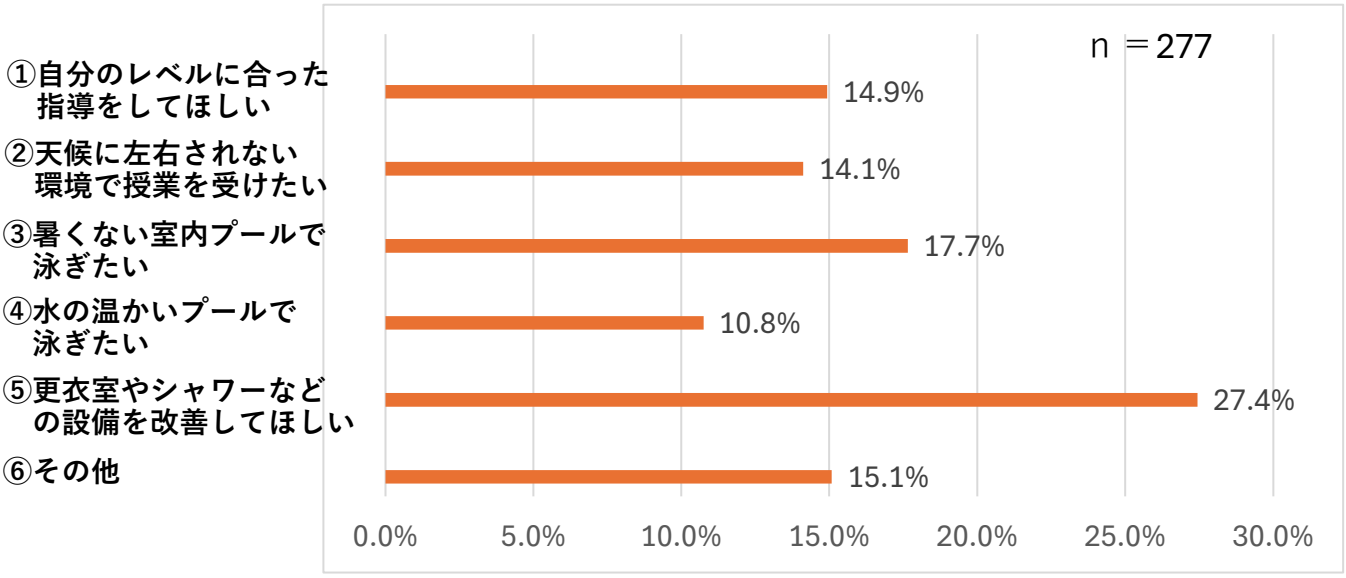
≪中学校生徒対象Ｑ２≫学校の水泳（プール）の授業は好きか



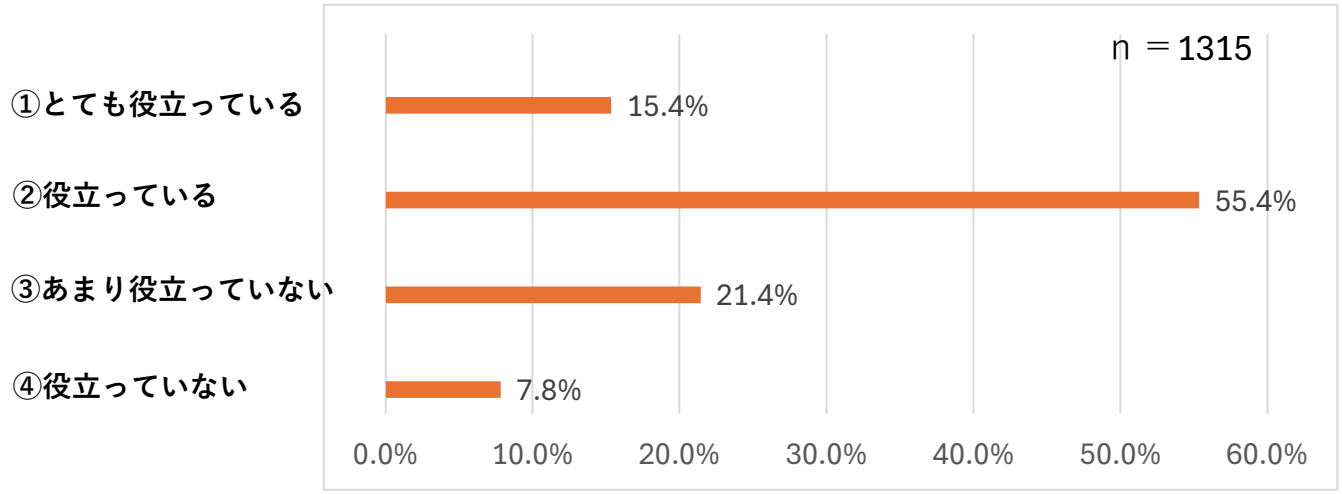
≪中学校生徒対象Ｑ３≫水泳授業で改善してほしいことはあるか



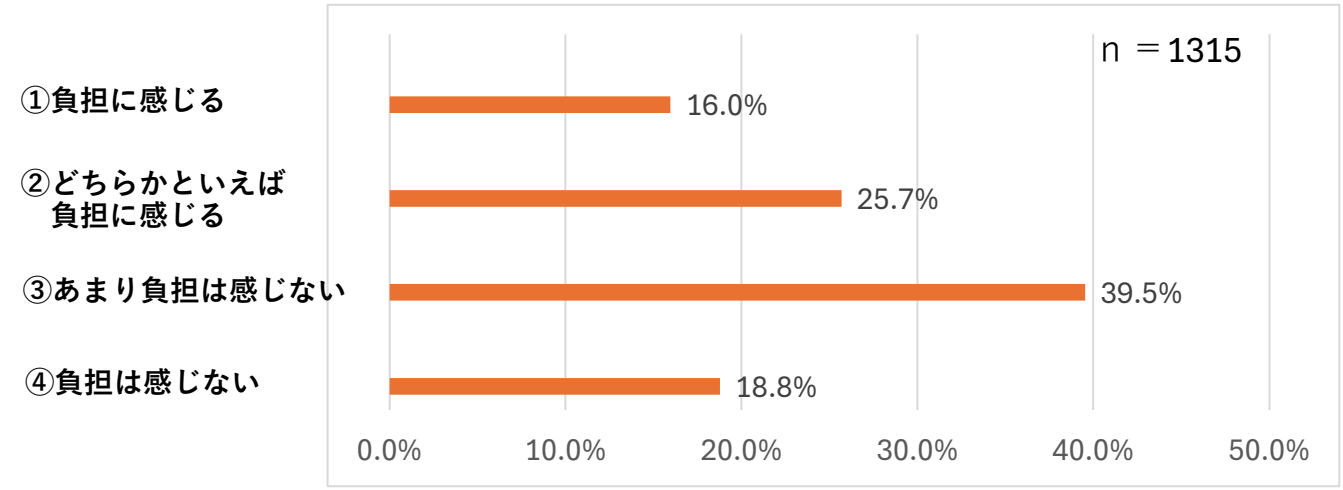
≪中学校生徒対象Ｑ３－１≫Ｑ３で「ある」と回答した場合の理由の選択（複数可）



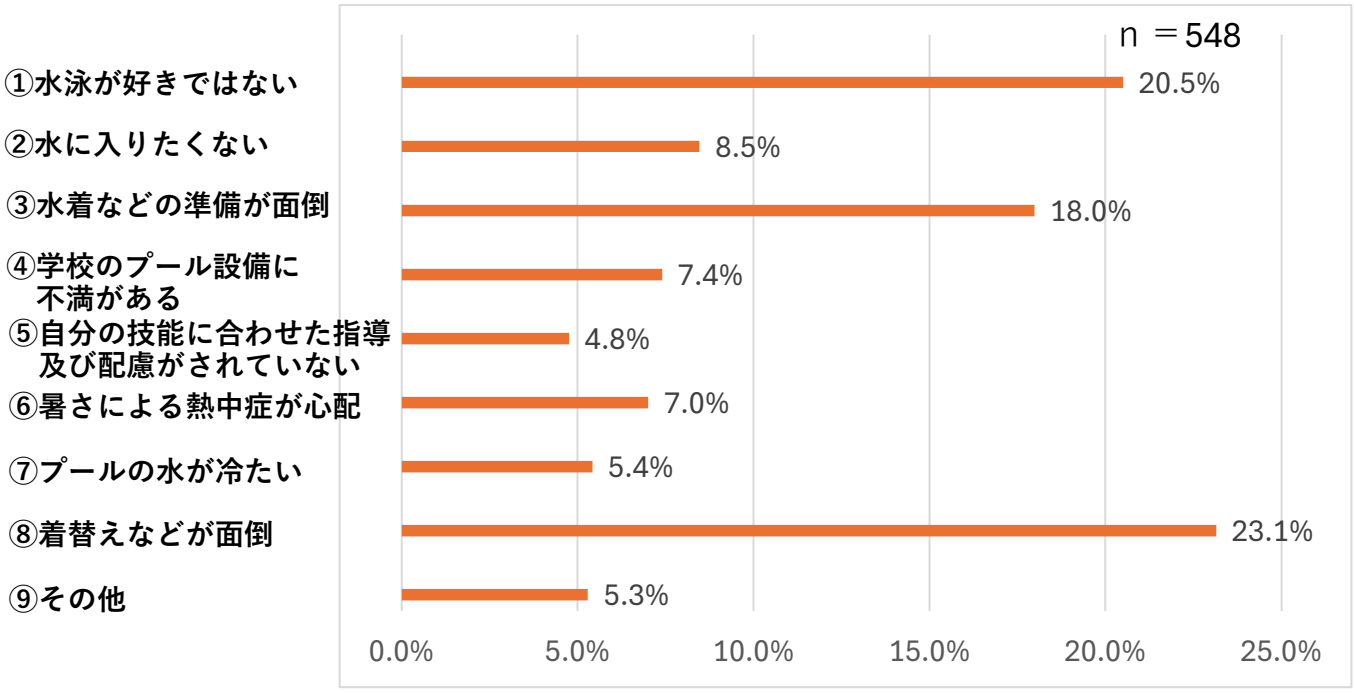
≪中学校生徒対象Ｑ４≫水泳授業は、他の体育の授業やトレーニングと比較して、体力や技能の向上により役立っていると思うか



≪中学校生徒対象Ｑ５≫水泳授業への参加について、負担に感じるか



≪中学校生徒対象Ｑ５≫Ｑ５で「負担に感じる」・「どちらかといえば負担に感じる」と回答した場合の理由の選択（複数可）



≪中学校生徒対象Ｑ６≫水泳授業やプール施設について、意見・要望（自由記載）

全回答数：３７４件

	回答内容の要約	件数
１	更衣室を広く清潔で安全かつ使いやすい場所にしてほしい	40
２	プールの水や周辺施設を清潔にしてほしい	37
３	屋内プールにして天候や日差しに左右されず泳ぎたかった	36
４	プールやシャワーの冷たい水を温水にしてほしい	22
５	男女を分け、異性の視線を気にせず授業を受けたい	21
６	プール施設の老朽化や故障を修繕し、設備を更新してほしい	20
７	熱いプールサイドや痛い床を安全に歩けるよう改善してほしい	20
８	水面や周辺に浮く虫・落ち葉・ごみを取り除いてほしい	17
９	泳ぎが苦手な生徒にも基礎から丁寧に指導してほしい	14
10	ドライヤーなどの利用を認め、濡れた髪に配慮してほしい	10
11	泳力や体力に応じてコースを細分化し、選択できるようにしてほしい	10
12	暑さや日焼けを防ぐため、屋根や日陰、休憩場所を設けてほしい	10
13	水泳授業を希望者による選択制・自由参加制にしてほしい	10
14	自由時間や遊び、リレーなどを取り入れて楽しく泳ぎたかった	９
15	泳ぐ時間・距離・練習量を増やし、十分に練習したかった	８

※　その他　９０件

⑤ 小中学生保護者対象アンケート結果

【小学校児童の保護者 学年別回答数等】

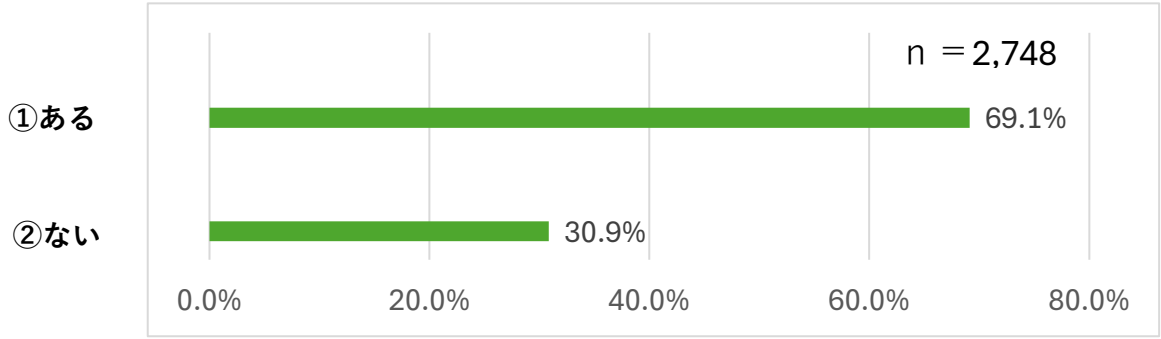
学年	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計
回答数①	319	351	327	327	357	292	1,973
R8.6.1時点 児童総数②	691	729	722	695	723	719	4,279
回答率 (①/②)	46.2%	48.1%	45.3%	47.1%	49.4%	40.6%	46.1%

【中学校生徒の保護者 学年別回答数等】

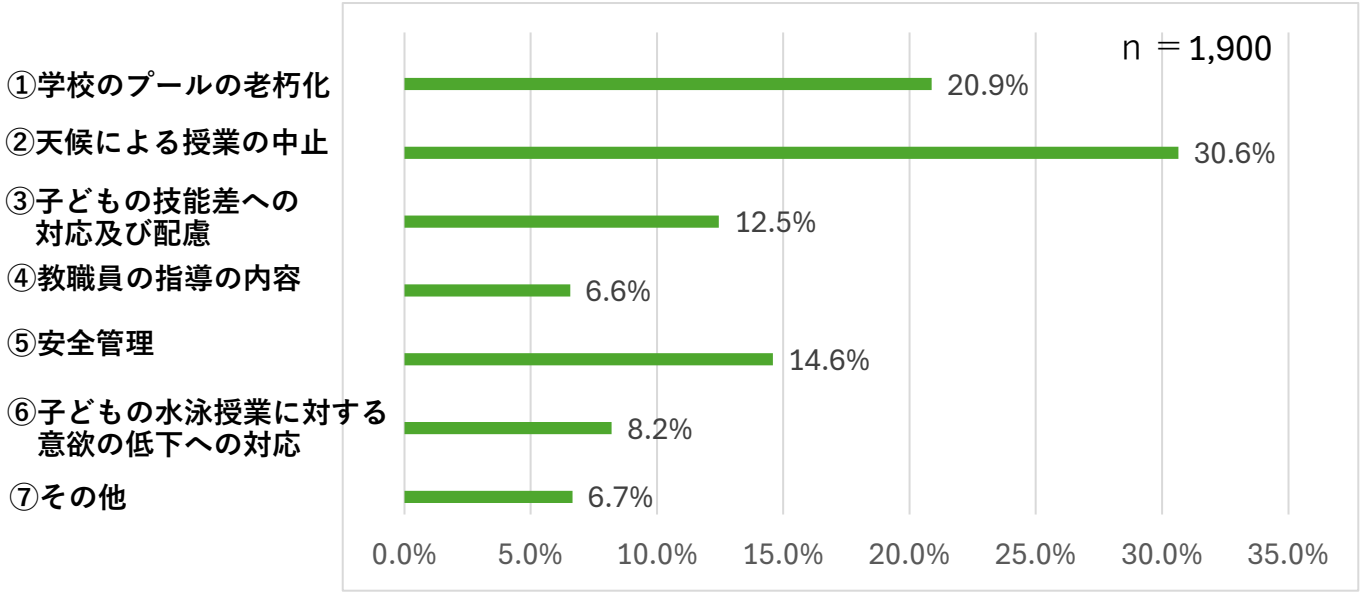
学年	１年生	２年生	３年生	合計
回答数①	257	294	224	775
R8.6.1時点 生徒総数②	617	692	658	1,967
回答率 (①/②)	41.7%	42.5%	34.0%	39.4%

小中合計
2,748
6,246
44.0%

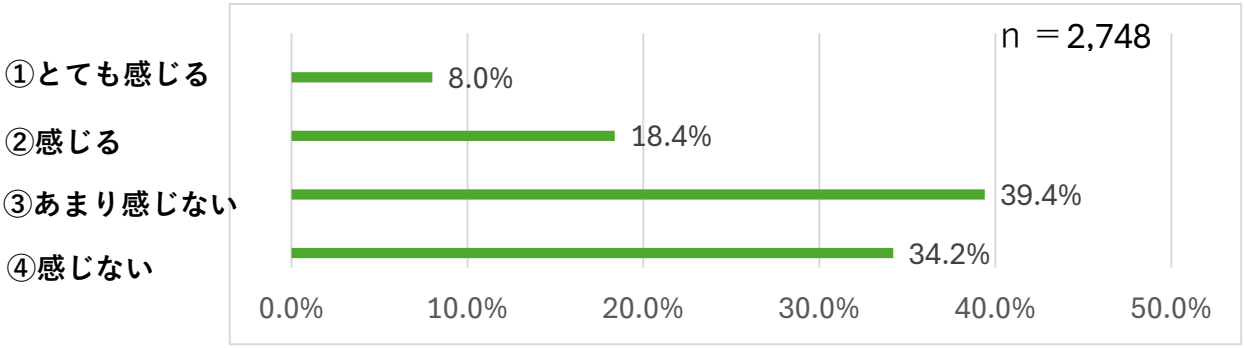
≪小中学生保護者対象Ｑ１≫現在の学校プール施設や水泳授業について、課題や改善が必要であると感じるか



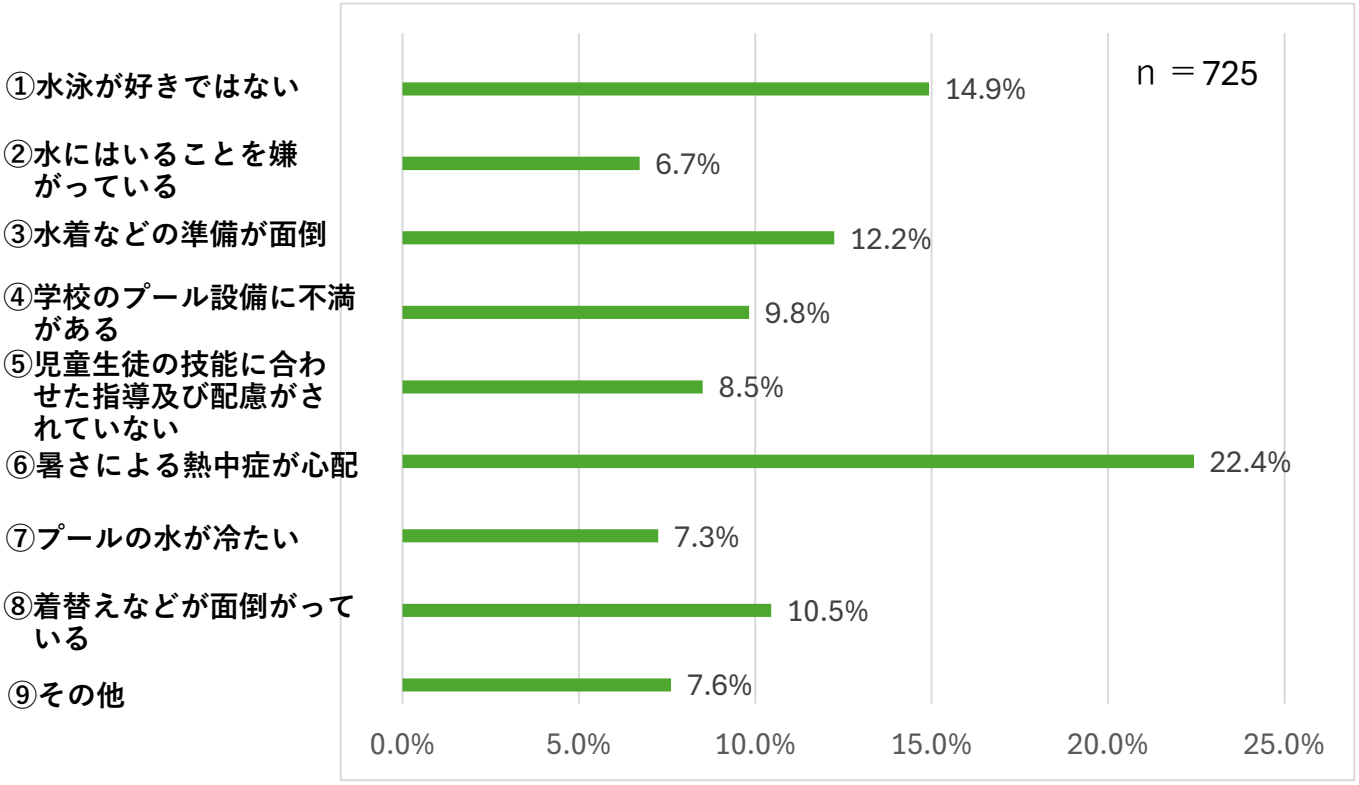
≪小中学生保護者対象Ｑ１－１≫Ｑ１で「ある」と回答した場合の理由の選択（複数可）



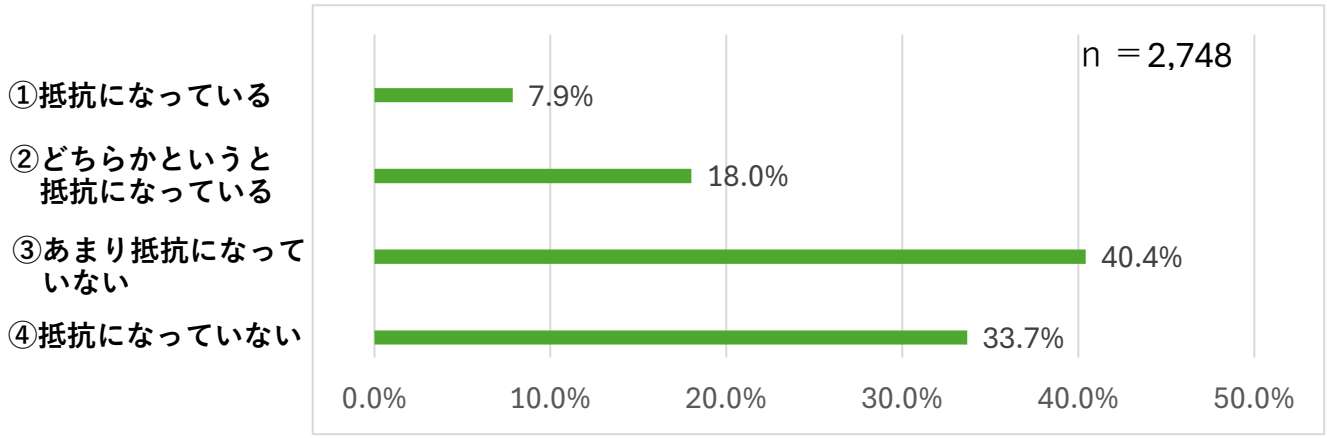
≪小中学生保護者対象Ｑ２≫水泳授業への参加が児童生徒の負担になっている
ことがあると感じるか



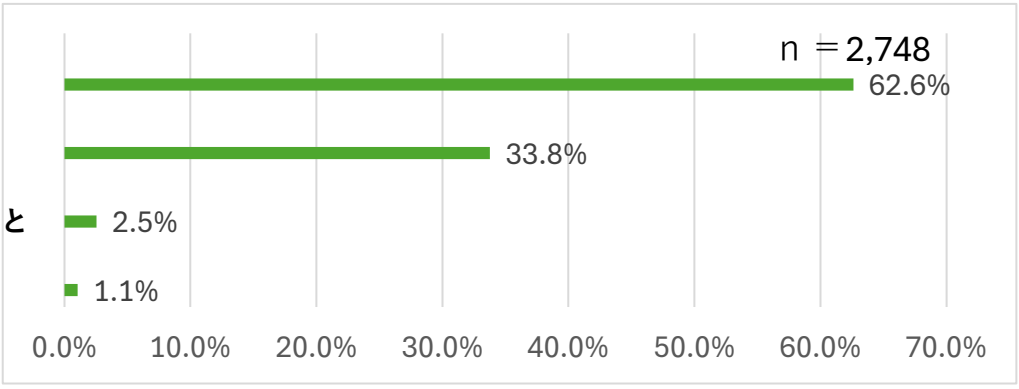
≪小中学生保護者対象Ｑ２－１≫Ｑ２で「とても感じる」・「感じる」と回答
した場合の理由の選択（複数可）



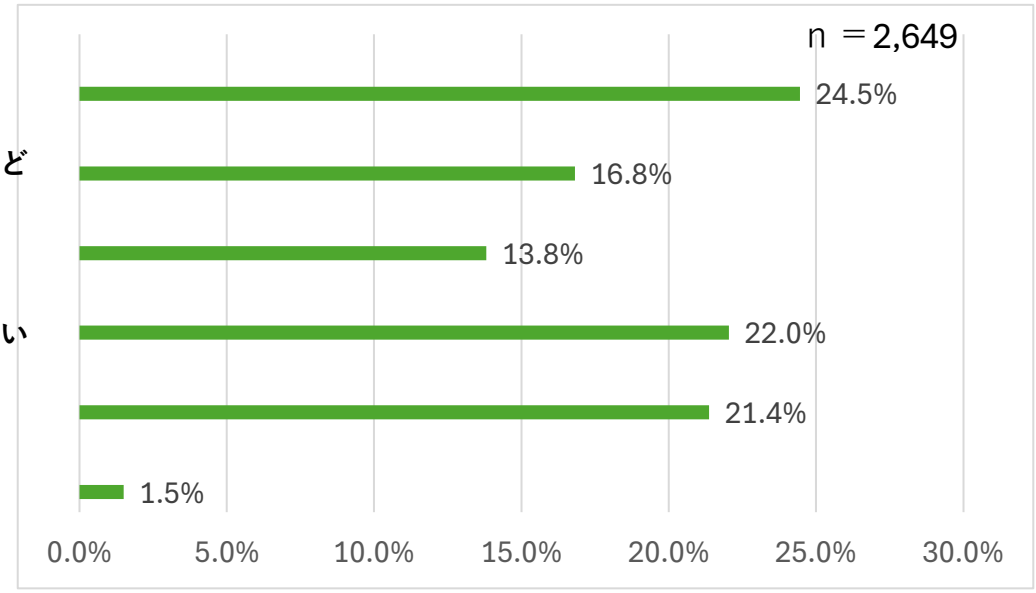
≪小中学生保護者対象Ｑ３≫水泳授業の際は、水着に着替える必要があり、水着
になることが、児童生徒にとって抵抗になっている
と感じるか



≪小中学生保護者対象Ｑ４≫八幡小学校では試行的に民間のスイミングスクールでの指導が行われており、児童、先生、保護者の皆さまから概ね好評をいただいています。児童生徒が民間のスイミングスクールのインストラクターによる指導を受けることについてどう思うか



≪小中学生保護者対象Ｑ４－１≫Ｑ４で「とても良い」・「良い」と回答した場合の理由の選択（複数可）



≪小中学生保護者対象Ｑ４－２≫Ｑ４で「どちらかというと良くない」・「良くない」と回答した主な理由【自由意見】

意見の要約	意　見　数
水泳の実技指導の必要性がない・授業の廃止・座学に変更など	31
移動に関すること（時間・費用の無駄、安全性に不安など）	18
指導委託の費用に関することや保護者への費用負担の懸念など	11

（その他の意見）
- 担任との関わりが少なくなる（先生の指導の方が良い）
- プールがきらいなので、変化がない（どちらともいえない）
- 業務委託の継続の可能性と他の学校との指導の公平性　　など

≪小中学生保護者対象Ｑ６≫水泳授業やプール施設について、意見・要望（自由記載）

全回答数：７３１件

	回答内容の要約	件数
1	水泳指導の外部委託の導入を拡大するべき	176
2	水泳授業の実技指導は廃止するべき（座学への変更を含む）	59
3	天候・猛暑による中止で授業回数が少なく、回数を増やしてほしい	43
4	水泳授業の実技指導は継続するべき	38
5	プールサイドの日陰設置・火傷対策・サンダル許可を希望する	31
6	屋内・温水プールの整備や市営プールの新設を希望する	31
7	着衣泳など水難事故から命を守る学習を重視してほしい	31
8	学校プールの老朽化・衛生面（虫・汚れ）の改善を希望する	24
9	監視・指導の教員数が不足しており安全管理が懸念される	21
10	指定水着・水着への学年とクラスの記載・ゴーグルの持ち込み等について緩和・容認をしてほしい	20
11	校外での水泳授業に際し、移動時間・設備内容・交通手段・安全面に配慮してほしい	20
12	水泳授業を希望者のみの選択制にしてほしい	15
13	夏休みのプール開放・水泳教室を復活させてほしい	14
14	実施時期の前倒しや９月への振替を検討してほしい	14
15	数回の授業のための水着購入が家計の負担で困る	14
16	泳力差に応じた個別・習熟度別の指導を希望する	13
17	見学者の熱中症対策や待機場所の配慮をしてほしい	12
18	教員の負担軽減を図ってほしい・負担に感謝する	11
19	水泳指導の外部委託の継続を希望する	11
20	シャワーが冷水であることや、プールの水が冷たいことについて改善を希望する	10

※　その他　１２３件

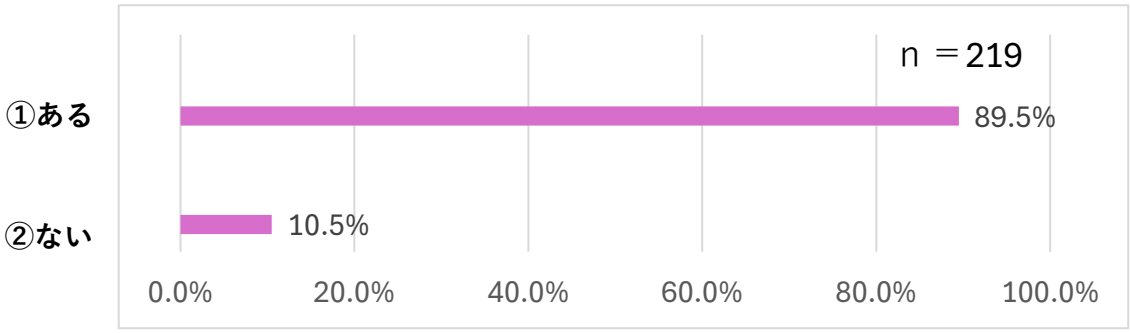
⑥ 小中教職員対象アンケート結果

【小中学校教員回答数等】

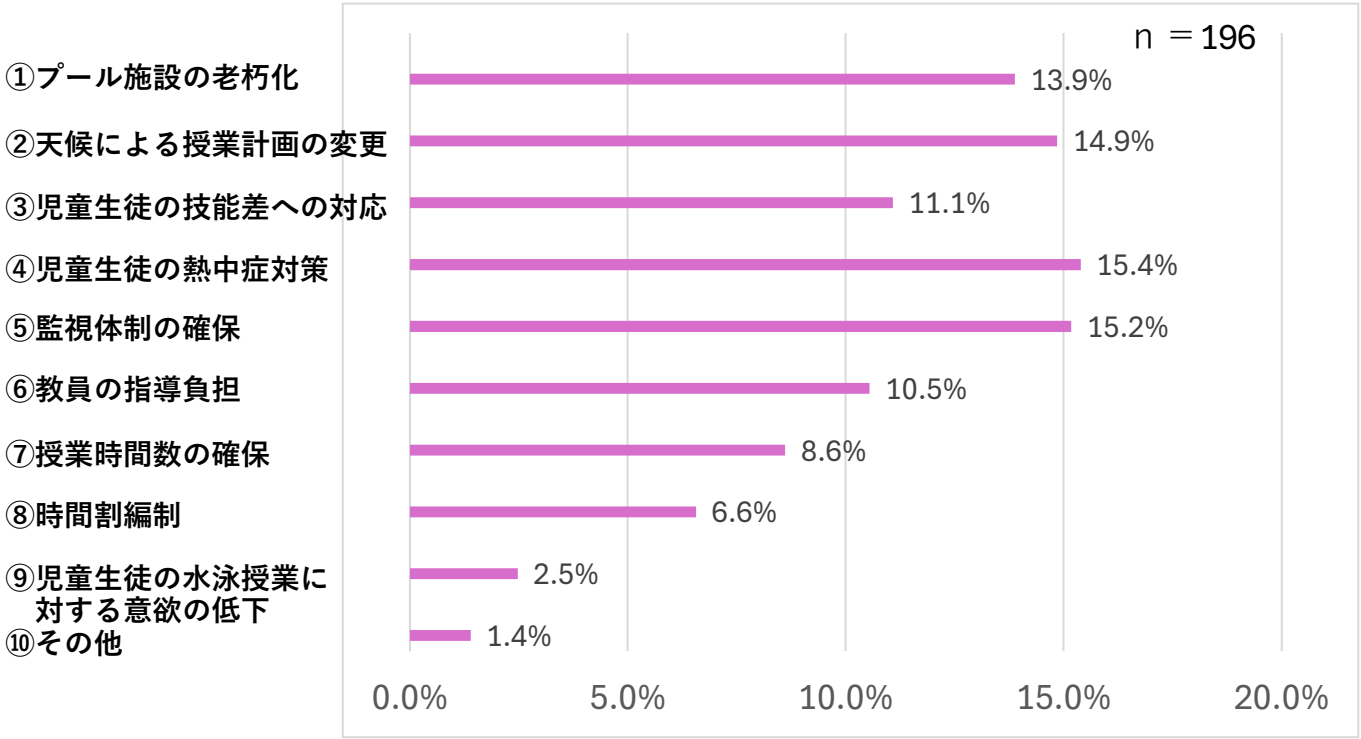
区分	小学校						小中学校		中学校	合計
学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	管理職	体育教員	
回答数①	21	20	23	24	20	24	43	36	8	219
R8.6.1時点教員総数②	23	25	24	25	25	26	44	46	12	250
回答率（①/②）	91.3%	80.0%	95.8%	96.0%	80.0%	92.3%	97.7%	78.3%	66.7%	87.6%

※　中学校の教員は特別支援・管理職・体育教員にアンケートを実施
　　小学校の教員は特別支援・管理職・１～６年生担任にアンケートを実施
　　管理職は、校長、教頭、主幹教諭

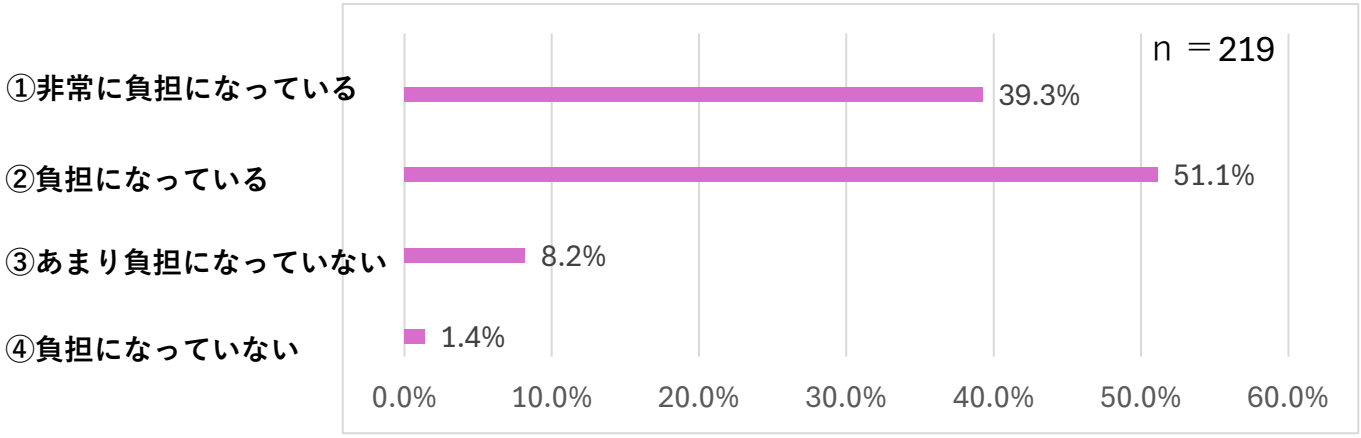
≪小中教職員対象Ｑ１≫水泳授業の実施において課題だと感じることはあるか



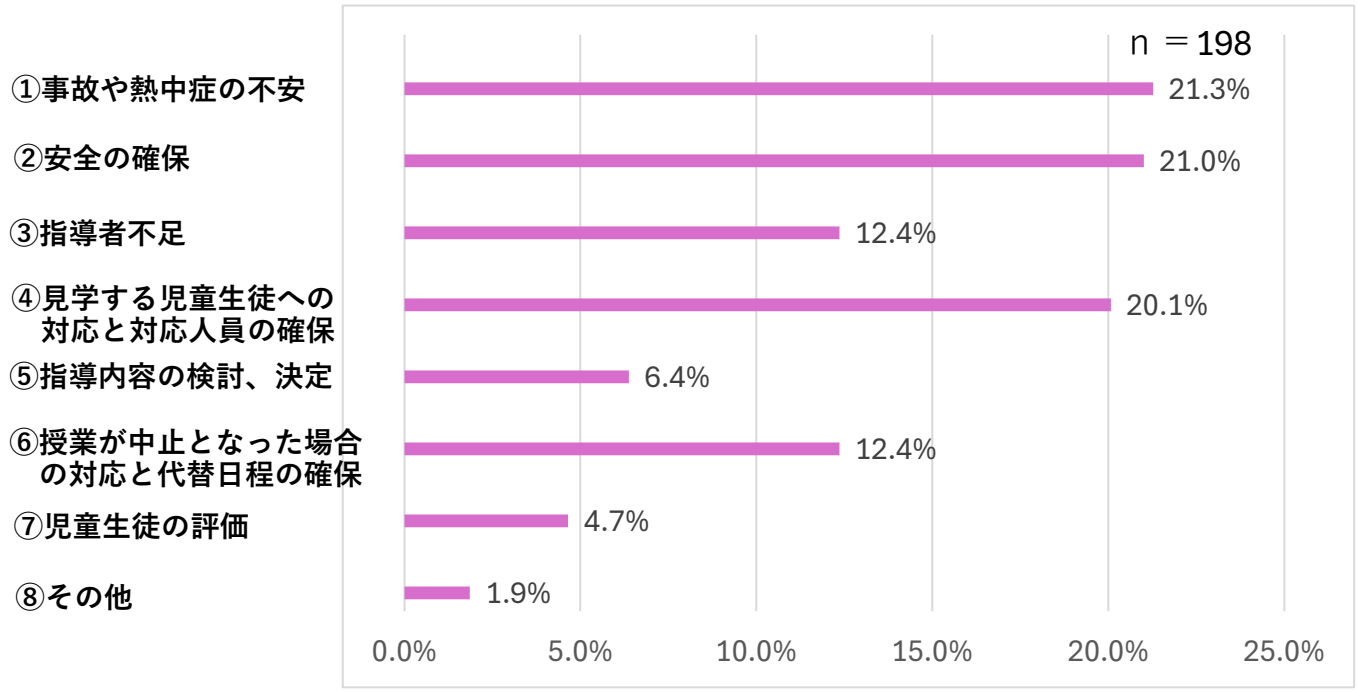
≪小中教職員対象Ｑ１－１≫Ｑ１で「ある」と回答の場合の理由の選択（複数可）



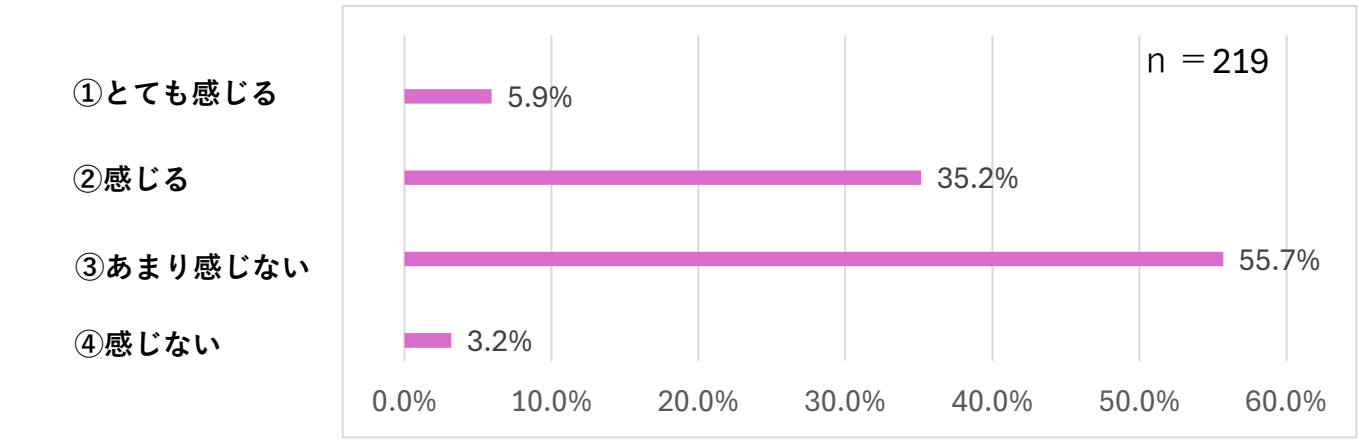
≪小中教職員対象Ｑ２≫水泳授業の実施、プールの維持管理（水質管理・水量の管理など）が教職員の負担になっていると思うか



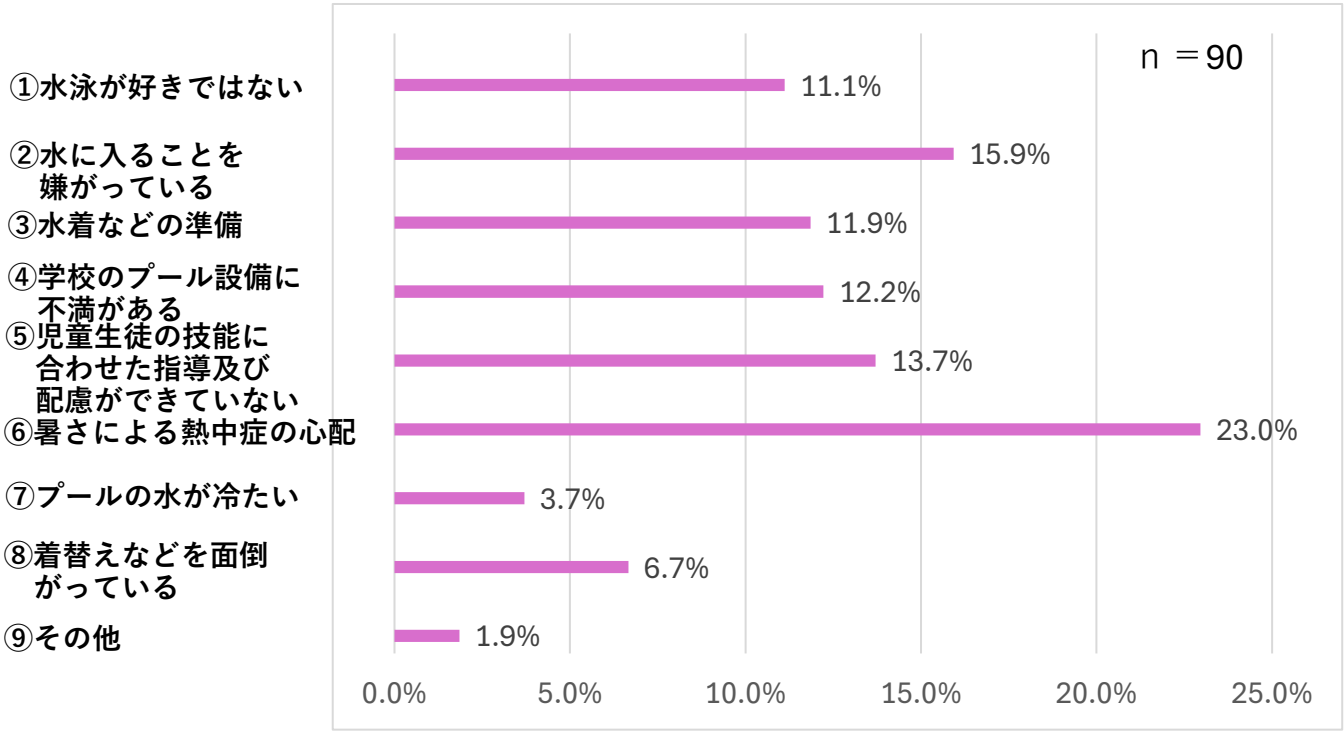
≪小中教職員対象Ｑ２－１≫Ｑ２で「非常に負担になっている」・「負担になっている」と回答した場合の理由の選択（複数可）



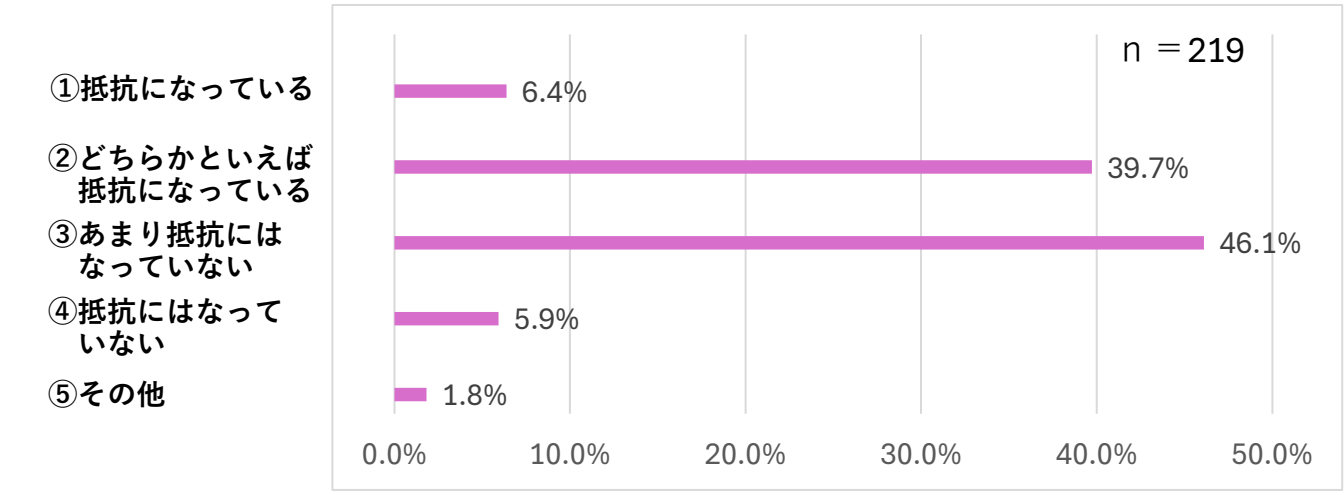
≪小中教職員対象Ｑ３≫水泳授業への参加が児童生徒の負担になっていることがあると感じるか



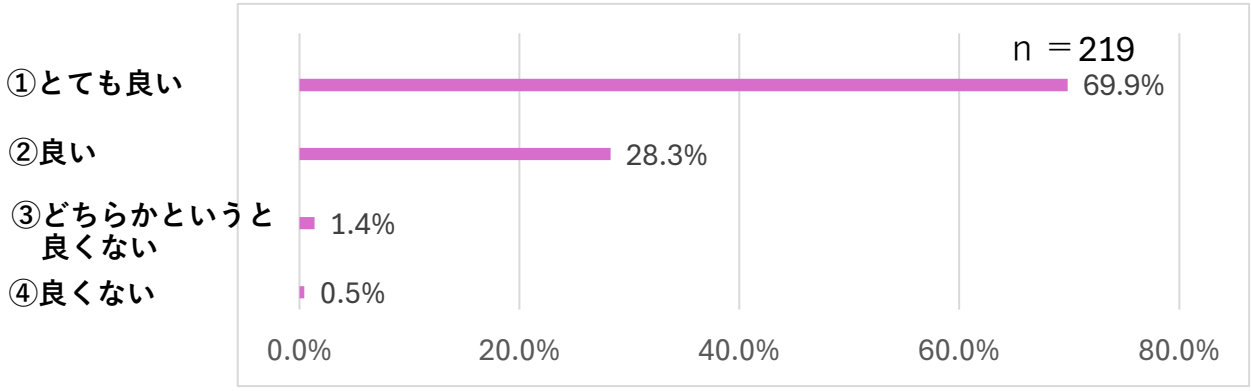
≪小中教職員対象Ｑ３－１≫Ｑ３で「とても感じる」・「感じる」と回答した場合の理由の選択（複数可）



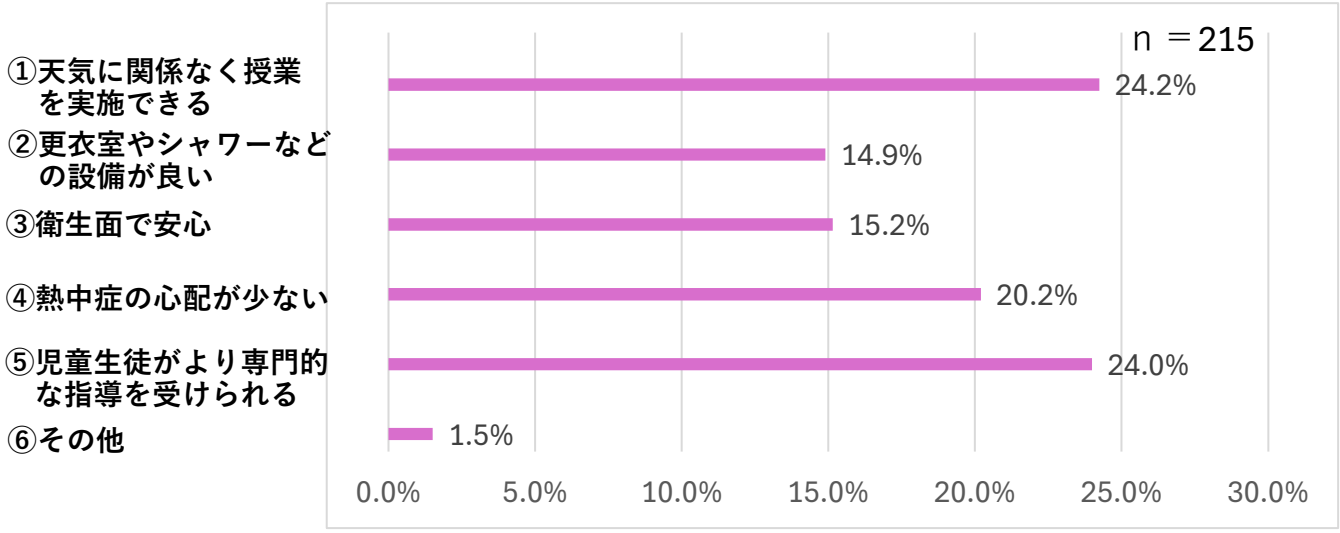
≪小中教職員対象Ｑ４≫水泳授業の際は、水着に着替える必要があり、水着になることが、児童生徒にとって抵抗になっていると感じるか



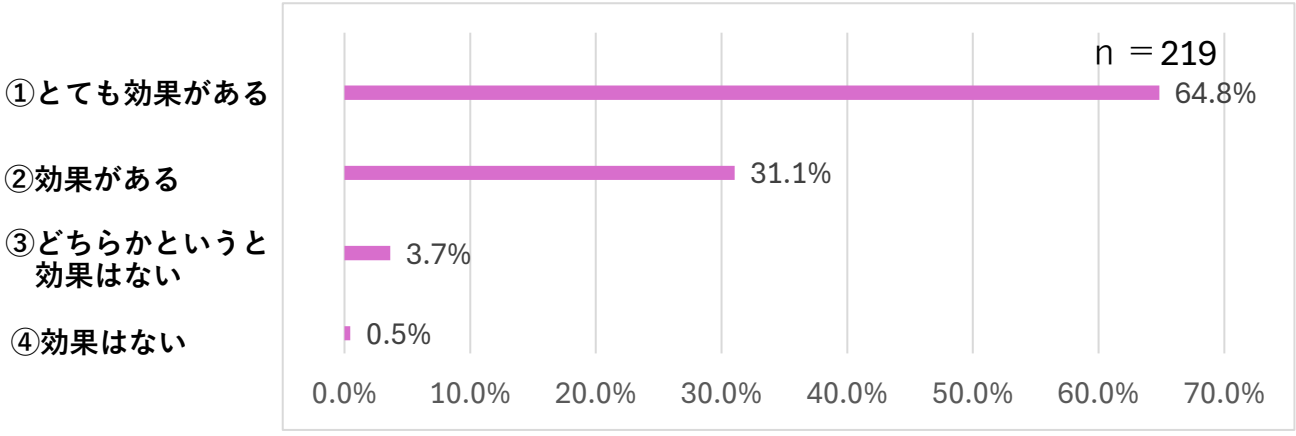
≪小中教職員対象Ｑ５≫八幡小学校では試行的に民間のスイミングスクールでの指導が行われており、児童、先生、保護者の皆さまから概ね好評をいただいています。児童生徒が民間のスイミングスクールのインストラクターによる指導を受けることについてどう思うか



≪小中教職員対象Ｑ５－１≫Ｑ５で「とても良い」・「良い」と回答した場合の理由の選択（複数可）



≪小中教職員対象Ｑ６≫児童生徒が民間のスイミングスクールのインストラクターによる指導を受けることや、学校のプールの維持管理（水質管理・水量の管理など）を委託した場合、教職員の負担軽減に効果があるか



≪小中教職員対象Ｑ７≫水泳授業やプール施設について、意見・要望（自由記載）

全回答数：１４３件

	回答内容の要約	件数
1	プール清掃の業者委託や水質管理・準備等の業務軽減により、教職員（特に体育主任）の負担を軽減する必要がある	20
2	施設管理・指導を含めた民間委託や民間施設での水泳授業実施を検討・導入する必要がある	18
3	専門知識を持つ指導者や外部人材を活用し、安全性と指導力の高い専門的な水泳授業を実施する必要がある	13
4	老朽化したプール施設や排水・ろ過設備などの改修・更新を早急に行う必要がある	12
5	溺水事故等への懸念や安全確保、水泳授業に伴う教職員の身体的・精神的負担や責任を軽減する必要がある	11
6	天候や気温に左右されず、年間を通じて計画的な授業時数や評価機会を確保できるようにする必要がある	10
7	日陰や屋根の設置等により、猛暑・熱中症やプールサイドの高温化・火傷対策を講じる必要がある	8
8	負担や安全上のリスク、維持管理費等の費用対効果を踏まえ、水泳授業の廃止や実施・施設の在り方を見直す必要がある	8
9	児童生徒の泳力差や支援学級等の特性に応じた少人数・段階別指導、および見学者への個別対応を充実させる必要がある	7
10	その他の意見（経験がない、特に意見がない、単発的な感想を述べたもの）	7
11	指導・監視や見学者対応に必要な教職員数を確保し、より安全な人員配置・指導体制にする必要がある	6
12	民間施設利用に伴う移動・引率の負担軽減を図り、移動方法や安全確保・所要時間の具体的な方針を示す必要がある	6
13	水泳授業や施設の課題検討および改善への取り組みに感謝したい	5
14	その他（教職員アンケートの実施方法についての意見を述べたもの）	3
15	水泳学習の教育的意義を踏まえ、安全を確保した適切な方法で授業を継続する必要がある	3

※　その他　6件

第２章　学校外のプール施設の活用

１　学校外のプール施設の活用

（１）市営プールについて

本市では、現時点で市営プールの設置はなく、設置計画もない状況です。

（２）民間プールについて

八潮市内の民間プールは、「おざわスイミングスクール」の１か所のみとなっています。

本市と近接している自治体には、以下の図表１３のとおり数か所の民間プールが設置されています。

① 民間プールの設置状況

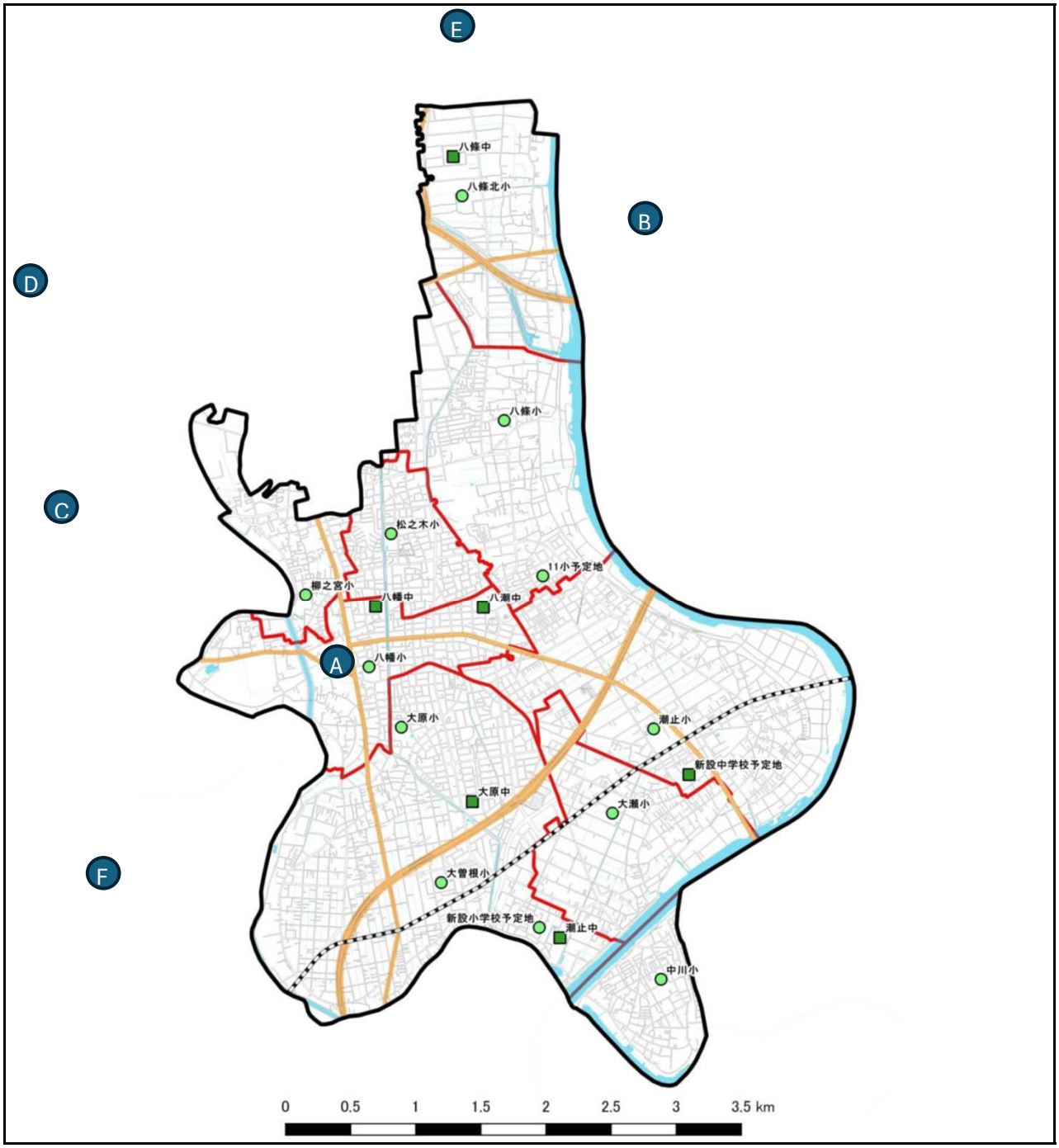
図表１３ 民間プール一覧（活用が想定できる施設）

	民間事業者プール施設名	所　在
A	おざわスイミングスクール	八潮市西袋１１９４番地
B	ヒューマンスイミングスクールみさと	三郷市上彦名２３２番地
C	スポーツクラブ メガロス草加	草加市住吉１－７－７
D	フィットネスクラブ コ・ス・パ 草加松原24	草加市松原１－２－１５
E	越谷レイクスイミングスクール	越谷市レイクタウン６－１８－１
F	マイ・エス・スイミング花畑	足立区花畑４－３３－４

② 民間プールの位置

図表１４ 民間プール位置図（活用が想定できる施設）

（地図上の記号はおおまかな位置を示すもので、正確なものではありません。）



③ 民間プール事業者における水泳授業の受託の可能性等

図表１３に記載されているプール施設の６事業者に対し、水泳授業の受託の現状や、今後の可能性について以下の図表１５のとおり調査を行いました。

図表１５ 民間プール事業者における水泳授業の受託の可能性等一覧

	質問項目			回答事業者数
１	現在、水泳授業を受託しているか		している	２
			していない	４
２	八潮市水泳授業の受入れの可否		可	５
			条件があえば可能	１
３	プール施設の概要(長さ・コース数)		２５m×７コース	１
			２５m×６コース	３
			２５m×５コース	２
４	送迎バスの対応について	バスを所有	対応可	０
			今後検討	３
			対応不可	１
		バスを所有していない	対応可	２
			今後検討	０
			対応不可	０
５	受入れ可能な曜日・時間帯等 ※複数選択可		月曜日	２
			火曜日	１
			水曜日	０
			木曜日	２
			金曜日	２
			午前中のみ	１
			要相談	２
６	インストラクターの派遣の可否	水泳指導のみ	可	１
		水泳指導とプール管理（清掃・水質管理等）	可	１
			要相談	４
７	監視員の可否		可	１
			条件があえば可	５

（３）学校外プールを活用した水泳指導の試験実施について

学校外プールの活用に関しての課題と効果を整理するために、令和６・７年度、八潮市内の小学校において、学校外プールを活用した水泳指導を試験的に実施しました 。

① 試験実施の概要

試験実施の対象校は、地盤沈下でプールが歪んでおり改築が必要とされている八幡小学校とし、バス移動を伴う学校外プールを活用した水泳指導の検証を行うモデルケースとして選定しました。児童、保護者に対しては、事前に各学校から実施概要をお知らせしました。

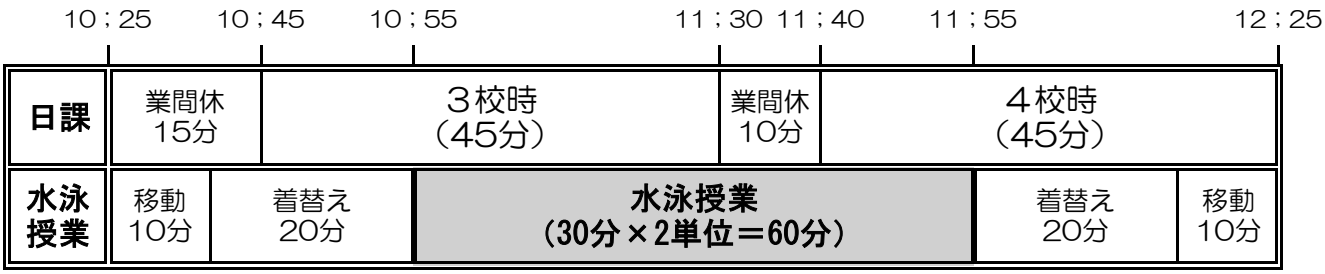
図表１６ 学校外プールを活用した水泳指導の実施概要

項　目	概　要
児童数 ※１	令和６年度３８１人・令和７年度３９９人
利用施設	おざわスイミングスクール
移動方法	バス２台 ※2
移動時間	約１０分
実施時期	５月上旬～１０月中旬（夏季休業中は除く）
実施日	各学年４日（１日２単位×４日＝８単位）
実施時間	2時間
入水時間	１日６０分（３０分×２単位）
更　衣	普段着で施設に移動し、施設の更衣室を利用し、現地で水着に着替える。
見　学	プールに隣接した部屋で見学した。
その他	・特別支援学級の水泳指導は、インストラクターが実施した。 ・着衣泳は実施していない。

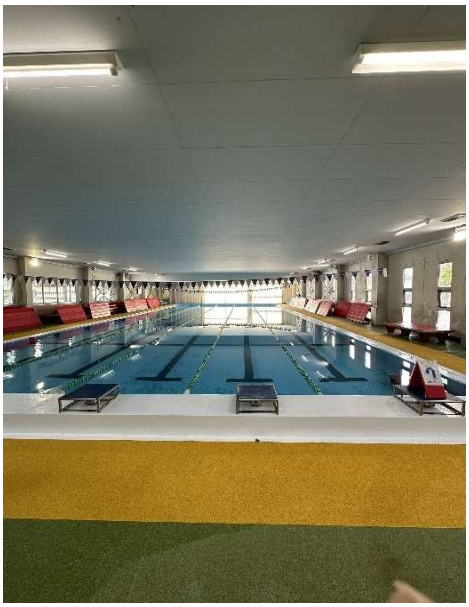
※１　児童数は特別支援を含む、各年度実際に指導を受けた人数です。

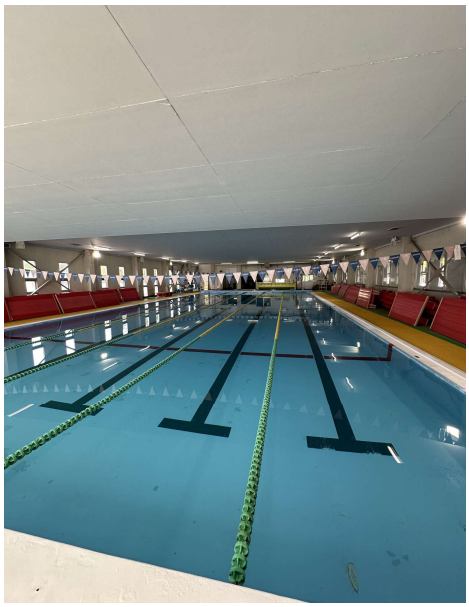
※２　小型乗合バスまたはマイクロバスでいずれも専用で、別途委託をしています。

図表１７ 水泳授業のタイムスケジュール



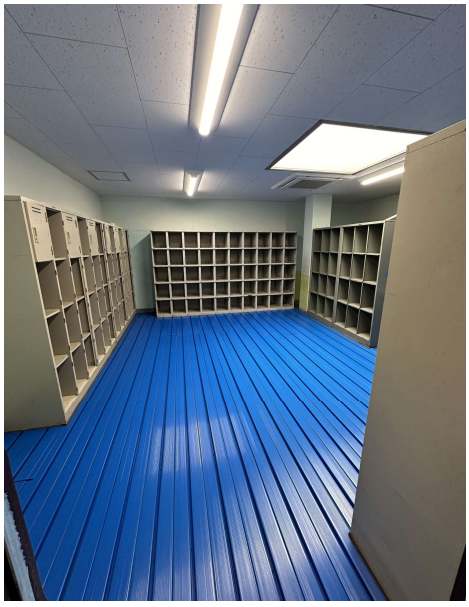
【おざわスイミングスクール】













② 指導内容

泳力別に概ね３グループごとにレーン分けをして指導を行いました。１つのグループの児童数は１０～２０名程度で、各グループにインストラクター１名、教職員が１名配置し、指導を行いました。

（ア）民間事業者の役割

教職員と事前に打ち合わせをし、学習指導要領の内容に沿ってインストラクターが水泳指導を実施しました。また、安全確保のためにインストラクターの他に監視員を配置しました。

（イ）教職員の役割

プールサイドを巡回し、児童の状況の把握、全体の安全管理を行いながら、評価のための記録等を行いました。また、特に配慮や指導が必要な児童への対応や、見学者の付き添い等を行いました。

③ 学校からプール施設までの引率

引率は、学級担任2～３名と補助の教職員１～２名で行い、施設到着後は、各施設のスタッフも誘導に加わりました。 教職員は適宜、点呼等により人数確認を行うことで移動中の安全を確保し、バス移動の際も停車中もバスには常に運転手が乗車しており、忘れ物や置き去り事故等の防止を徹底しました。

④ 委託経費

図表１８ 水泳授業及びバス送迎委託料

（単位：円）

	令和６年度	令和７年度
水泳授業委託料	4,358,640	4,492,752
バス送迎委託料	2,032,800	2,032,800
合　計	6,391,440	6,525,552

⑤ 試験実施後のアンケート結果

試験を実施した令和６・７年度終了後に、児童、教職員、保護者、インストラクターに対してアンケート調査を 実施しました。

【概要】（割合は令和６・７年度の平均）

スイミングスクールの活用について、児童からは約９２%、保護者からは約９６%、教職員からは１００%が取り組みの継続を希望していました。

取組の反応として、「楽しんだ（楽しめた）」の回答は保護者から約９５%、児童からは８８%となっており、上手になったかについての回答は、児童から約８０%、 保護者から約８０%、教職員からは、１００%の回答がありました。

また、教職員への質問で働き方改革や業務改善に効果があったとの回答は約９５%でした。

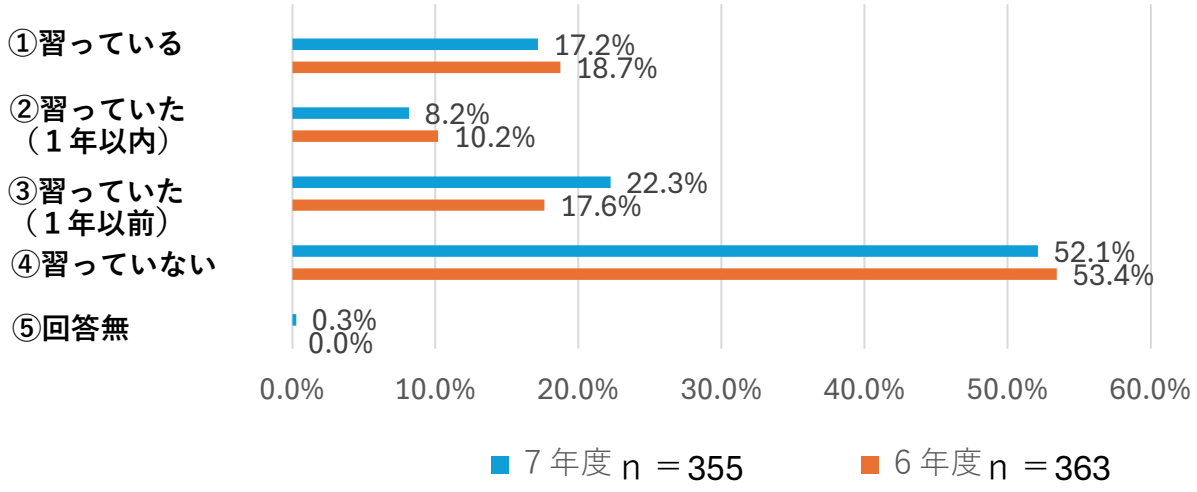
なお、自由意見では、デメリットや課題に対する意見はほとんどなく、児童からは、インストラクターの指導が良かったとの意見が一番多く、保護者や教職員からも継続を要望するご意見が多く挙げられていました。

（ア）児童対象アンケ―ト結果

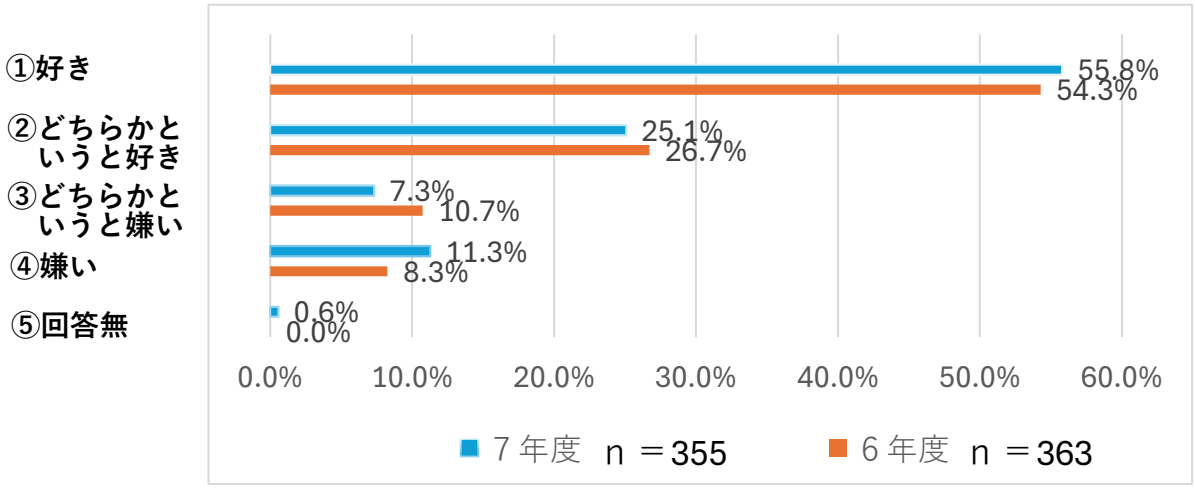
【回答児童の学年等】

年　度	区分	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	回答無	合　計
令和６年度	人数	58	52	65	52	65	39	32	363
	割合	16.0%	14.3%	17.9%	14.3%	17.9%	10.7%	8.8%	100.0%
令和７年度	人数	62	59	52	55	53	60	14	355
	割合	17.5%	16.6%	14.6%	15.5%	14.9%	16.9%	3.9%	100.0%

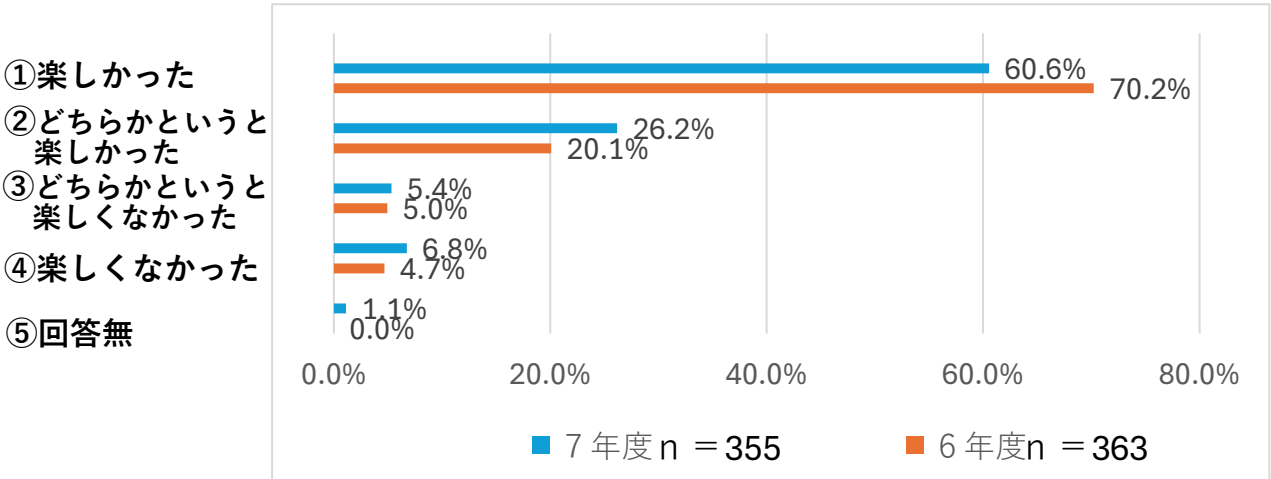
≪児童Ｑ１≫水泳を習っていたかについて



≪児童Ｑ２≫泳ぐことが好きかについて

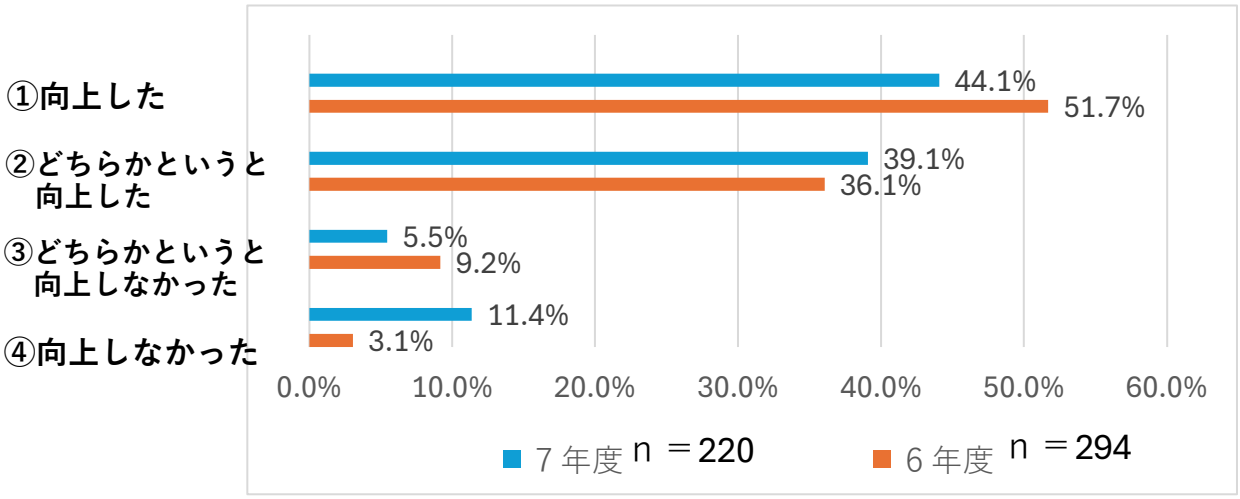


≪児童Ｑ３≫スイミングスクールの活動は楽しかったかについて



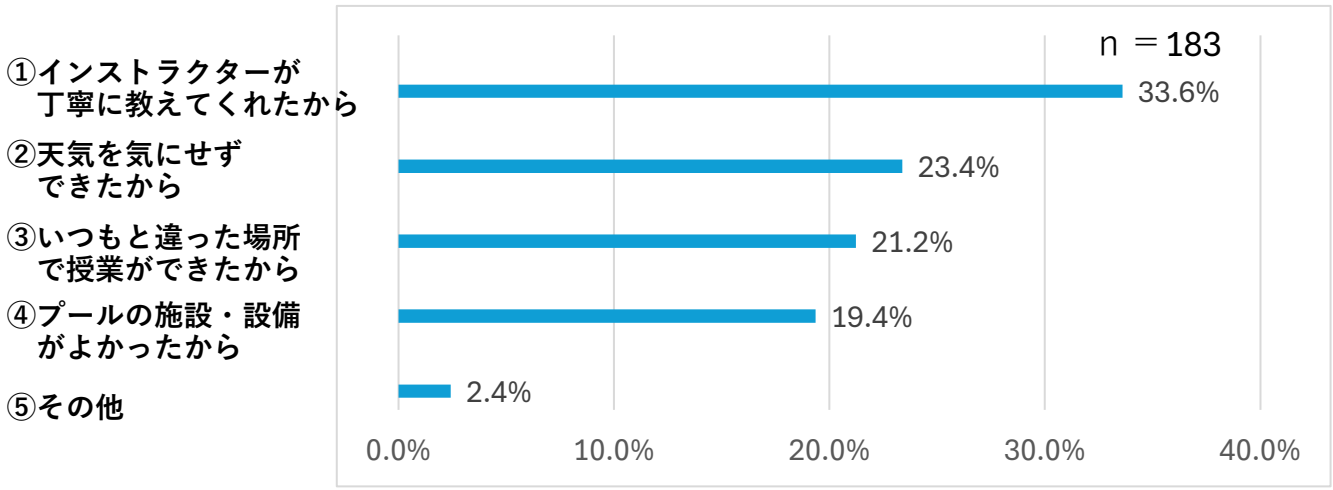
≪児童Ｑ４≫スイミングスクールでの活動は、学校のプールでの水泳授業とくらべて
やりたいという気持ちは高まったかについて

【令和６年度は２年生以上対象、令和７年度は３年生以上対象】



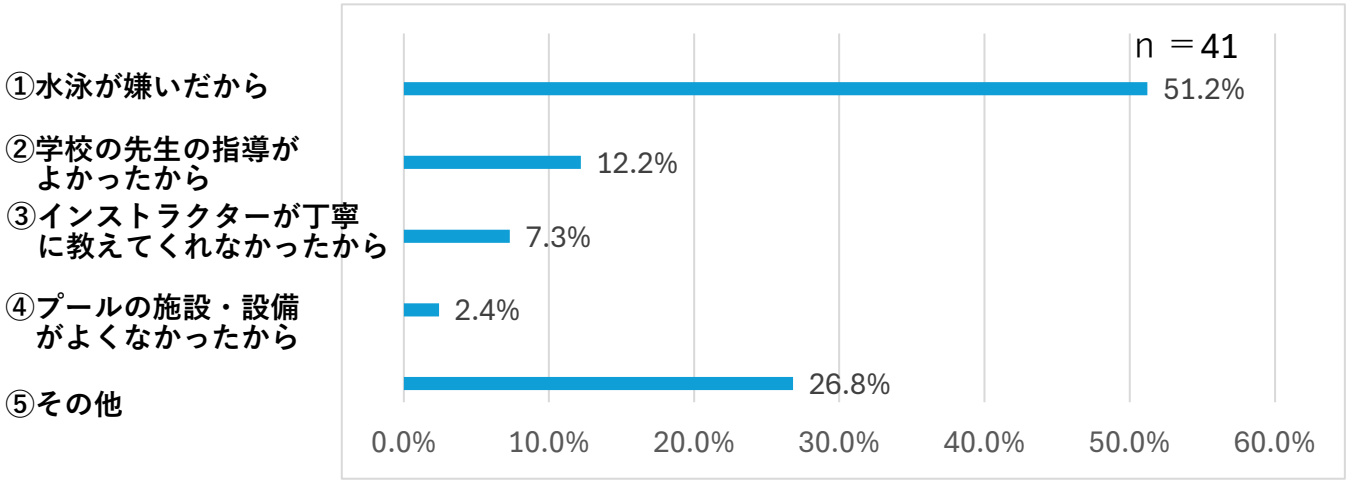
≪児童Ｑ４－１≫意欲が向上した理由について（複数可）

【令和７年度のみ・３年生以上対象】

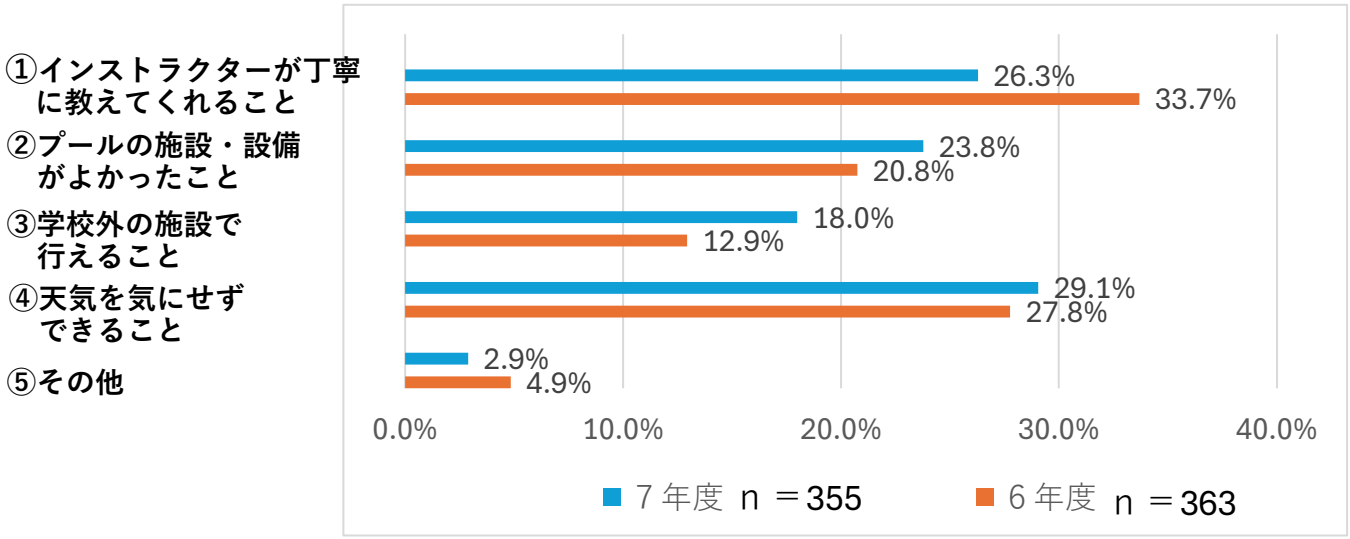


≪児童Ｑ４－２≫意欲が向上しなかった理由について（複数可）

【令和７年度のみ・３年生以上対象】

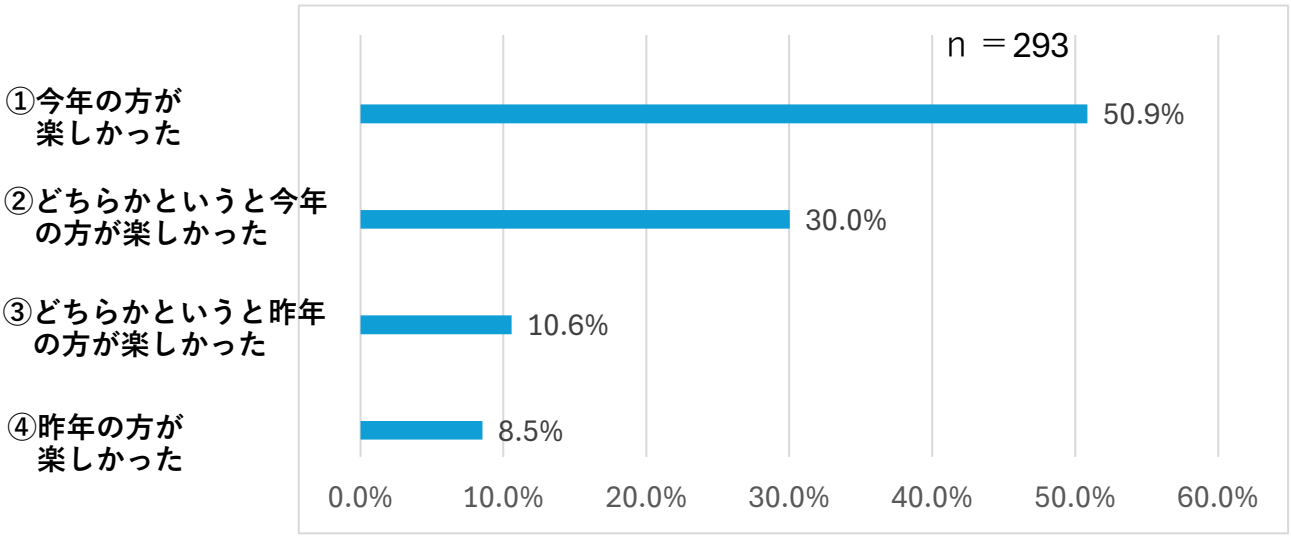


≪児童Ｑ５≫スイミングスクールでの水泳授業でよかったことについて（複数可）

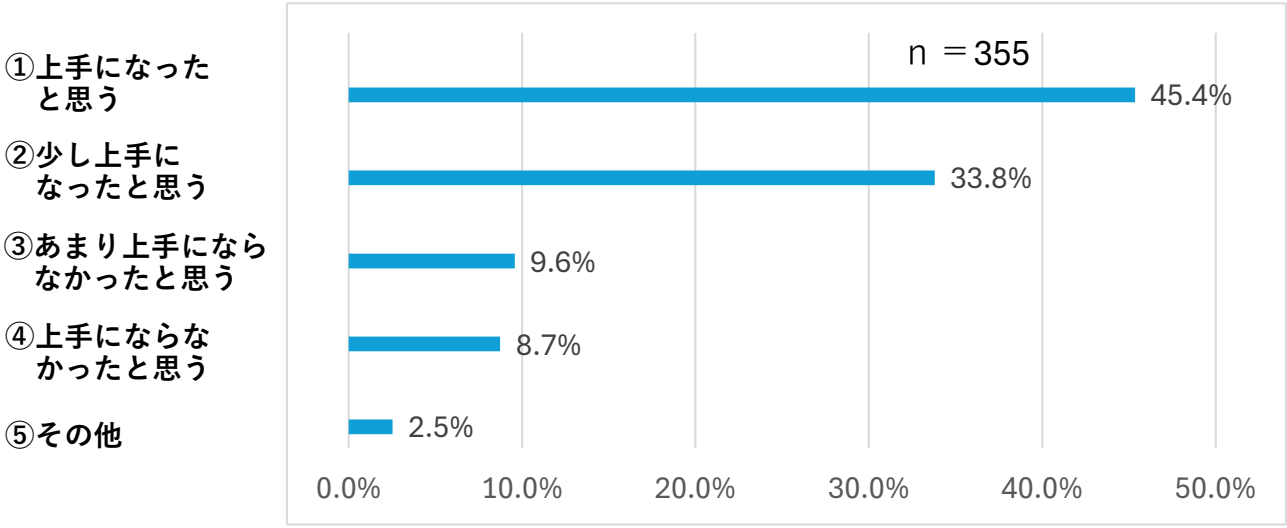


≪児童Ｑ６≫昨年と今年のスイミングスクールでの水泳授業の比較について

【令和７年度のみ・２年生以上対象】

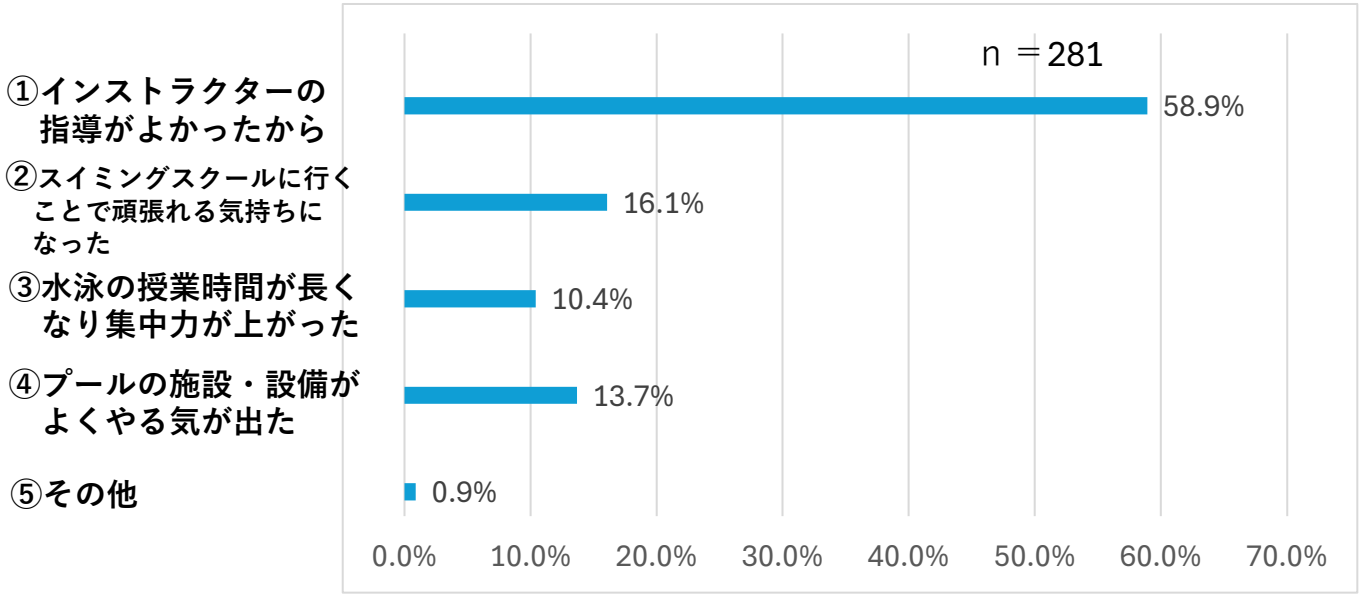


≪児童Ｑ７≫昨年のスイミングスクールで指導を受けて、水泳が上手になったと思うかについて【令和７年度のみ】

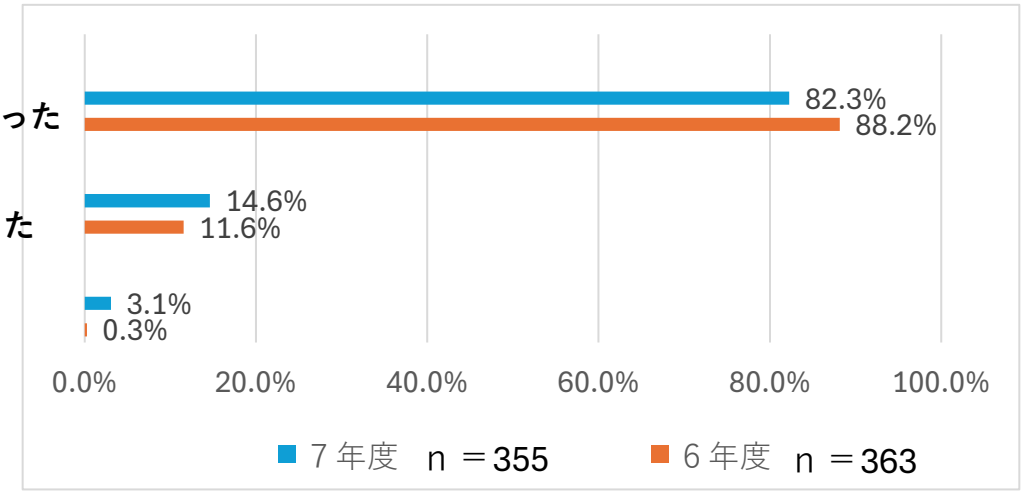


≪児童Ｑ７－１≫上手になった理由について（複数可）

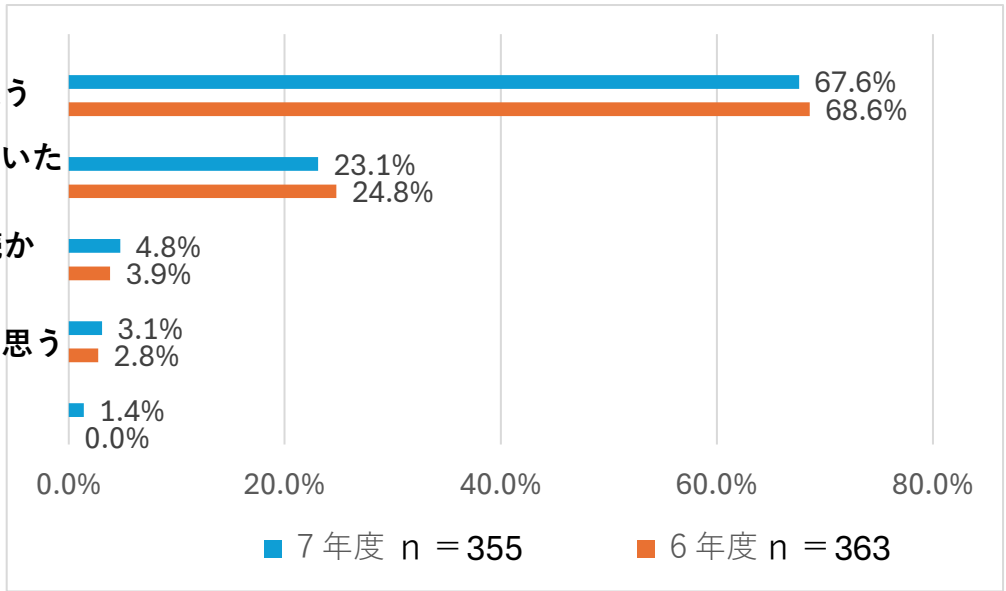
【令和７年度のみ】



≪児童Ｑ８≫バスの移動について



≪児童Ｑ９≫スイミングスクールでの水泳授業の継続について



≪児童　自由意見≫そのほかにスイミングクラブでの水泳授業について思うこと

【３年生以上】

意見の要約	令和６年度 意　見　数	令和７年度 意　見　数
インストラクターが優しく丁寧に分かりやすく教えてくれた	73	51
プールの水やシャワーが温かくて快適だった	42	35
プール環境や練習内容（きつさ・コース別など）に関すること	7	10
天候を気にせずに室内のプールで活動できた	6	5
活動の中にもう少し自由時間や遊ぶ時間がほしい	1	2

（その他の意見）

- スイミングクラブでの活動全般についての感想
- みんなと一緒に楽しく水泳の活動ができた
- 葉っぱや虫がいなくてよかった、水がきれいだった
- 学校のプールのほうが良かった　　など

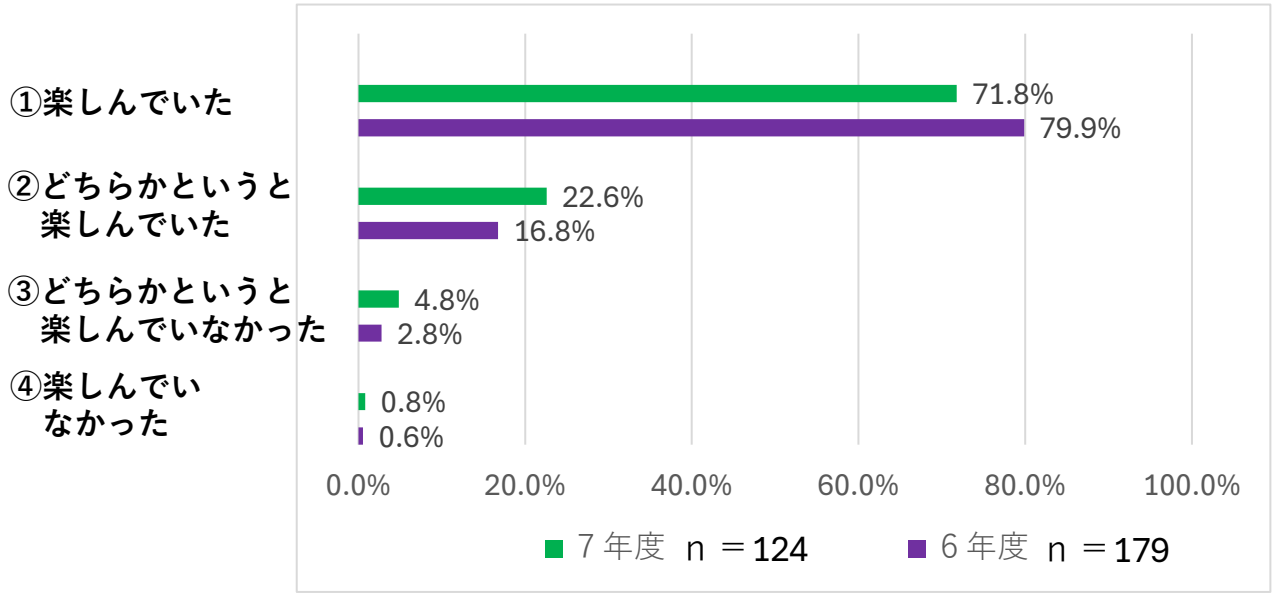
（イ）保護者対象アンケート結果

【児童の学年】

（単位：人）

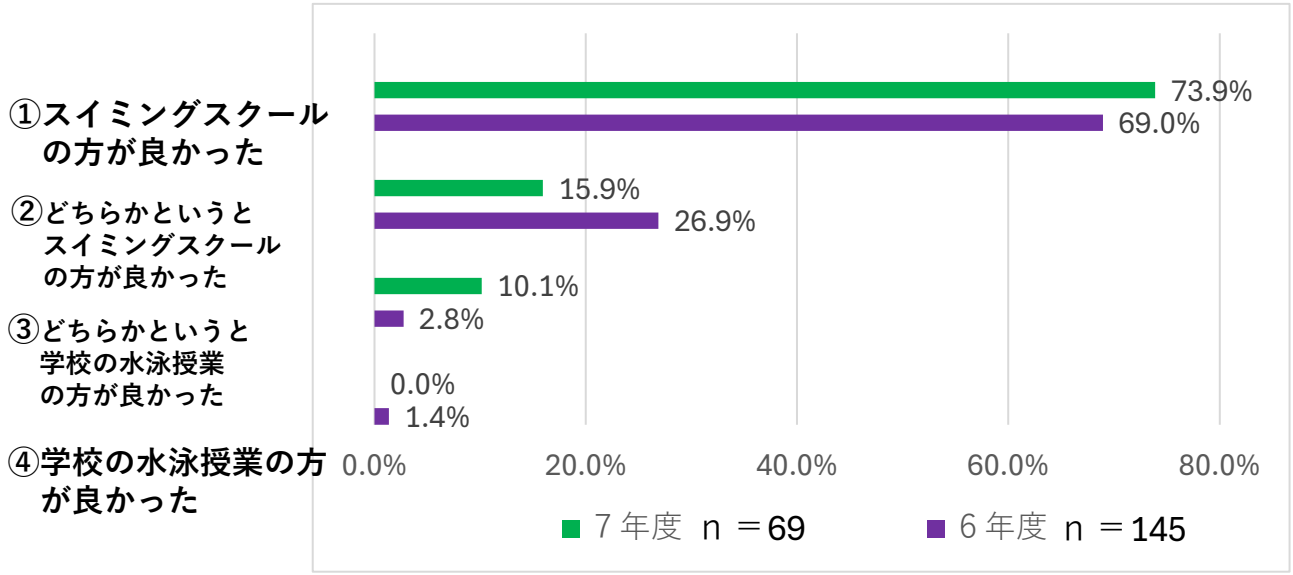
年　度	区分	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合　計
令和６年度	人数	34	32	39	32	32	10	179
	割合	9.4%	8.8%	10.7%	8.8%	8.8%	2.8%	49.3%
令和７年度	人数	30	25	24	18	17	10	124
	割合	8.5%	7.0%	6.8%	5.1%	4.8%	2.8%	34.9%

≪保護者Ｑ１≫スイミングスクールの水泳授業における子どもの様子について

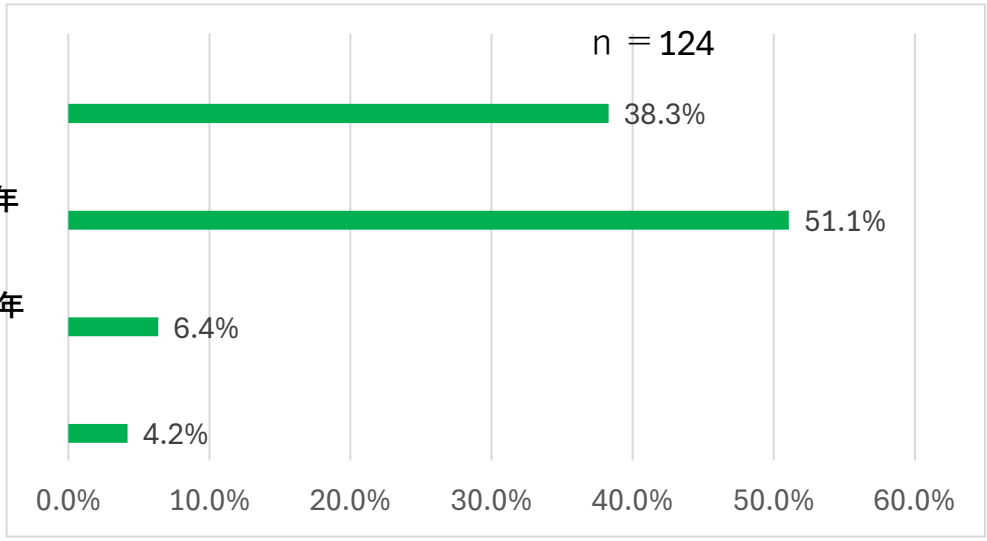


≪保護者Ｑ２≫スイミングスクールと学校の水泳授業を比較した場合における子どもの様子について

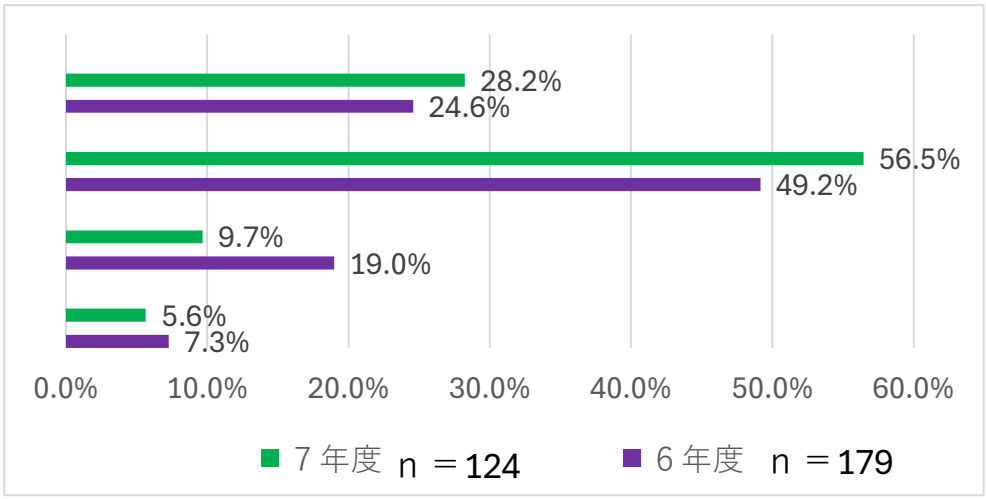
【令和６年度は２年生以上対象、令和７年度は３年生以上対象】



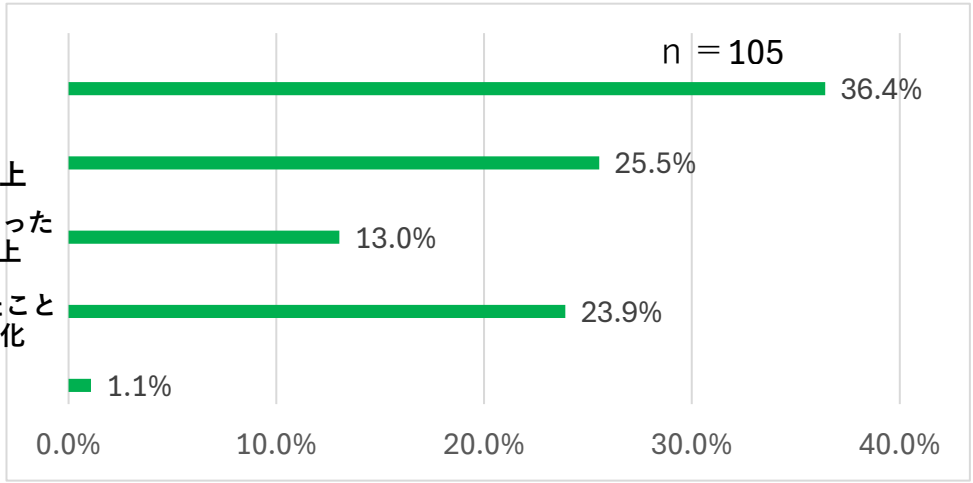
≪保護者Ｑ３≫昨年のスイミングスクールの水泳授業と比較した場合における子どもの様子について【令和７年度のみ・２年生以上対象】



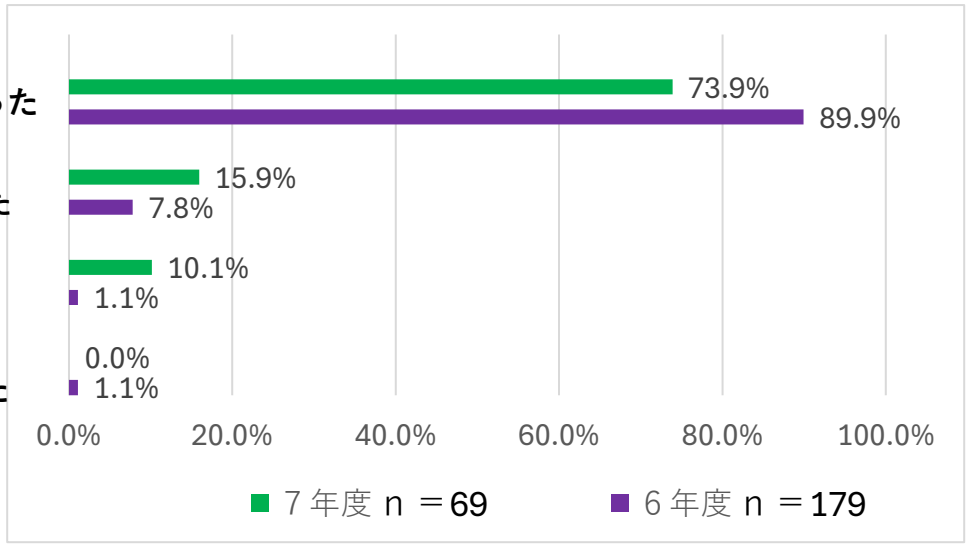
≪保護者Ｑ４≫スイミングスクールの水泳授業で、子どもの泳力は、総合的に向上したかについて



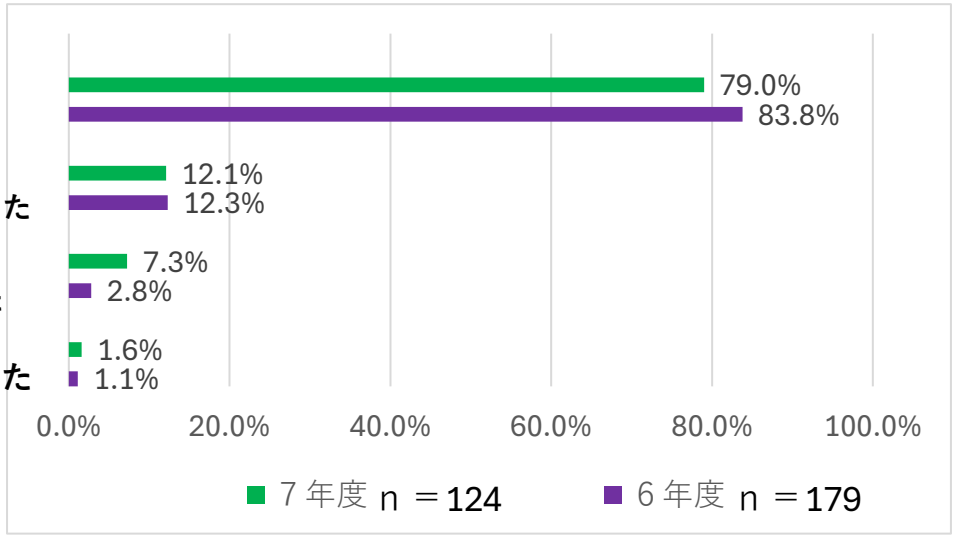
≪保護者Ｑ４－１≫子どもの泳力が、総合的に向上したか理由について（複数可）【令和７年度のみ】



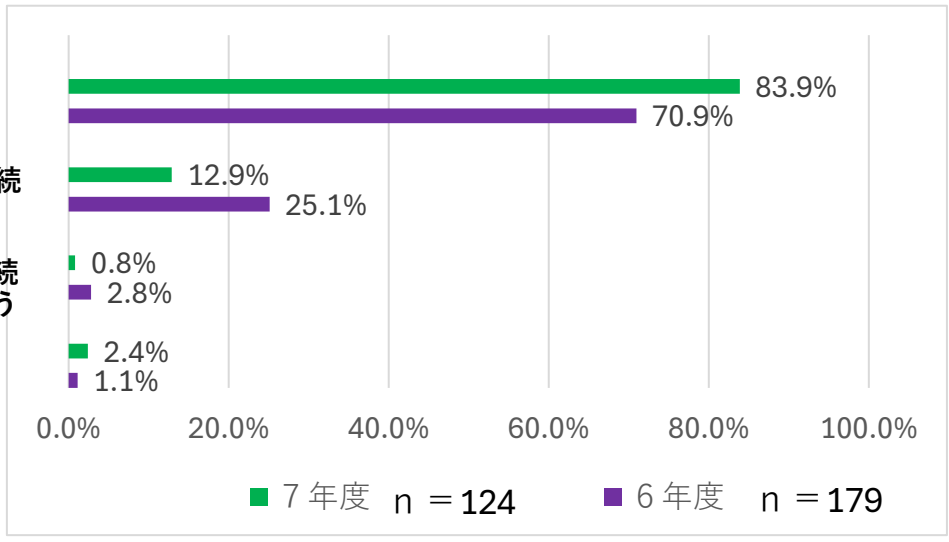
≪保護者Ｑ５≫スイミングスクールの水泳授業について、保護者から困ることについて



≪保護者Ｑ６≫スイミングスクールの水泳授業について、保護者から心配なことについて



≪保護者Ｑ７≫スイミングスクールでの水泳授業の継続について



≪保護者　自由意見≫その他、スイミングクラブでの水泳授業について、思うこと

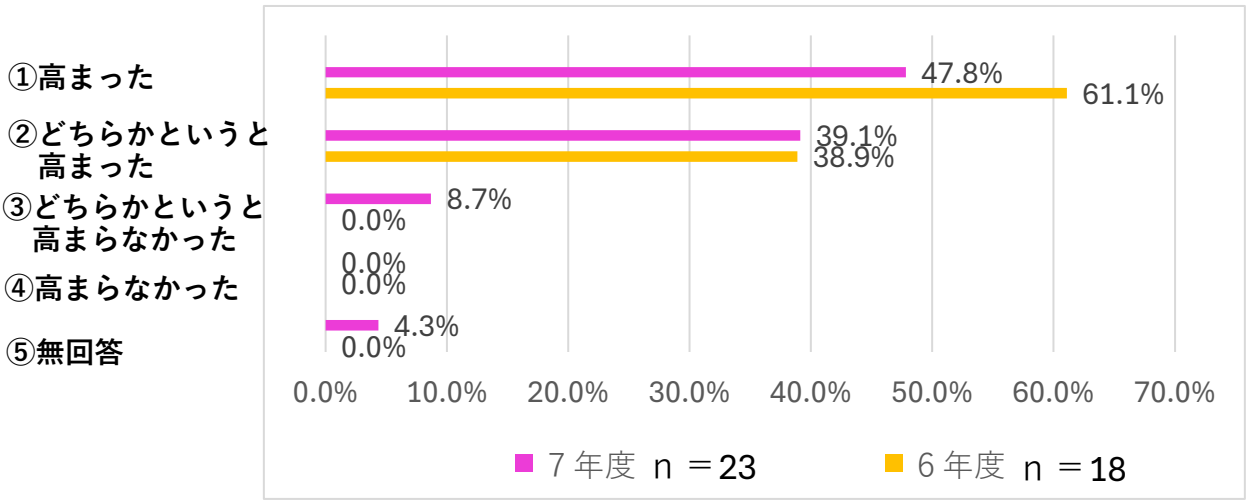
意見の要約	令和6年度 意　見　数	令和7年度 意　見　数
授業回数や期間をもっと増やしてほしい	25	12
天候に左右されず温水で快適な環境への感謝と評価	8	2
保護者の見学を希望する声	3	2
安全管理や事故防止に関する要望	2	2

（その他の意見）

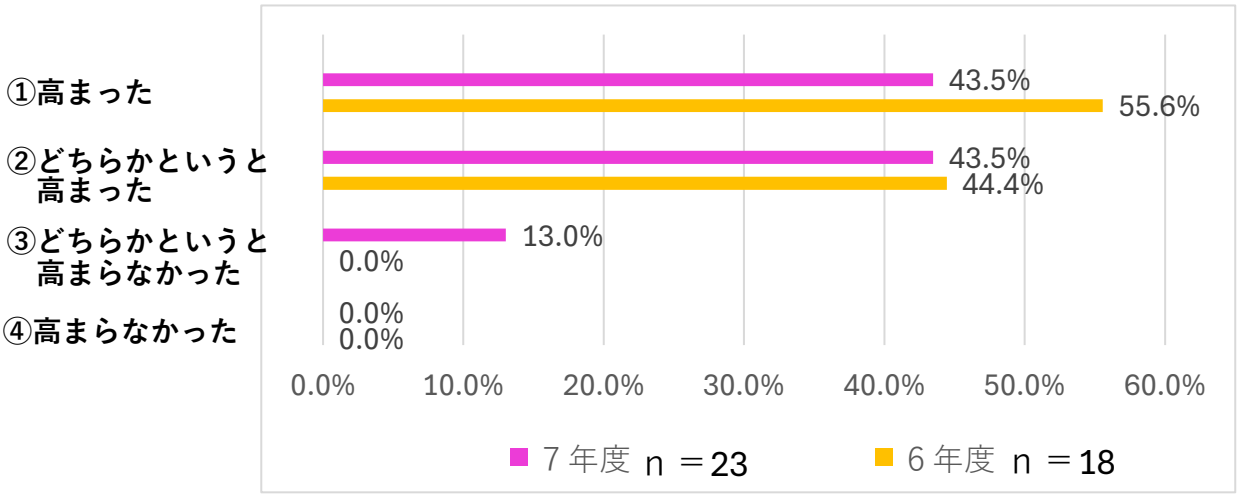
- 個別の的確なアドバイスや、確実に泳力が伸びるような指導体制にしてほしい
- 専門のインストラクターによる丁寧で安心な指導を期待する
- 子供が楽しく参加できたことに対する感謝・希望
- 泳力の習得状況を知りたい　　など

（ウ）教職員対象アンケ―ト結果

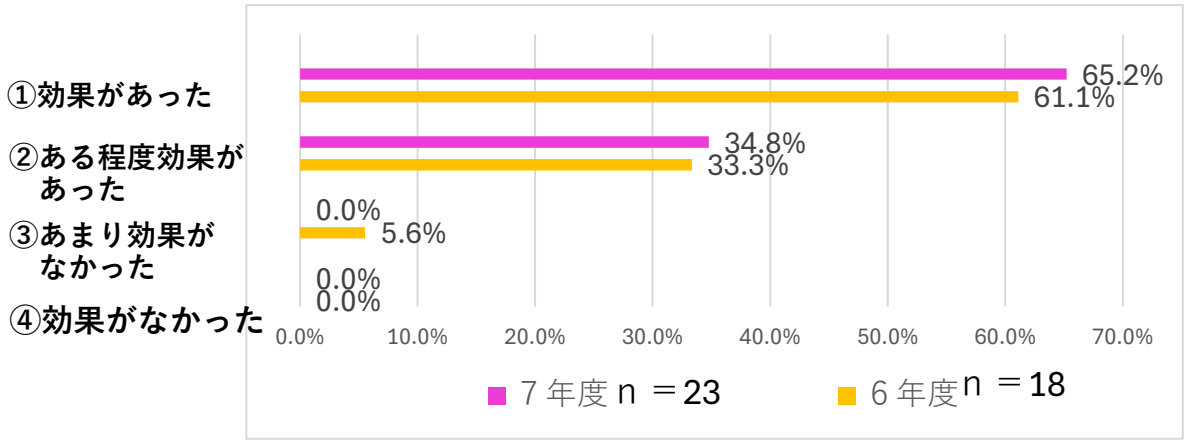
≪教職員Ｑ１≫スイミングスクールでの水泳授業で児童の知識・技能は高まったかについて



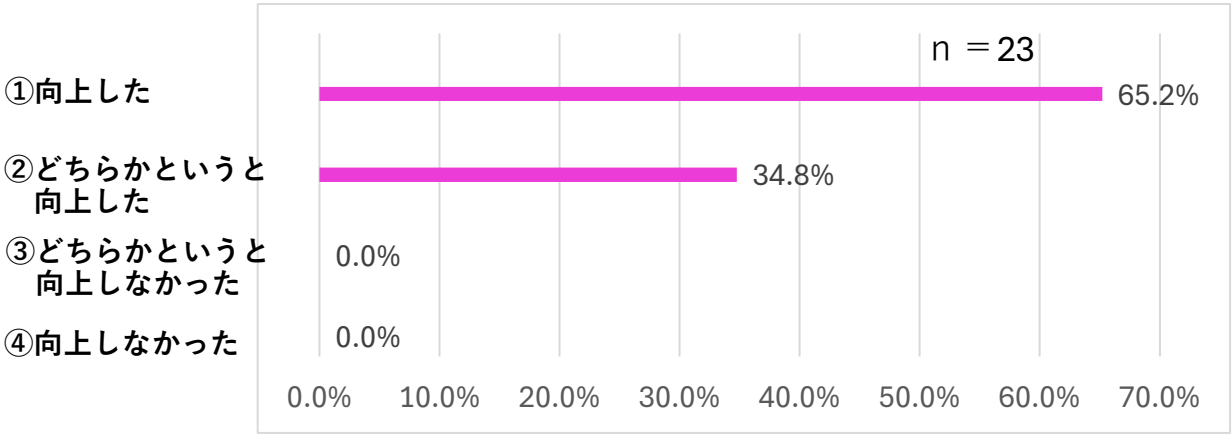
≪教職員Ｑ２≫スイミングスクールでの水泳授業で児童が主体的に取り組む態度は高まったかについて



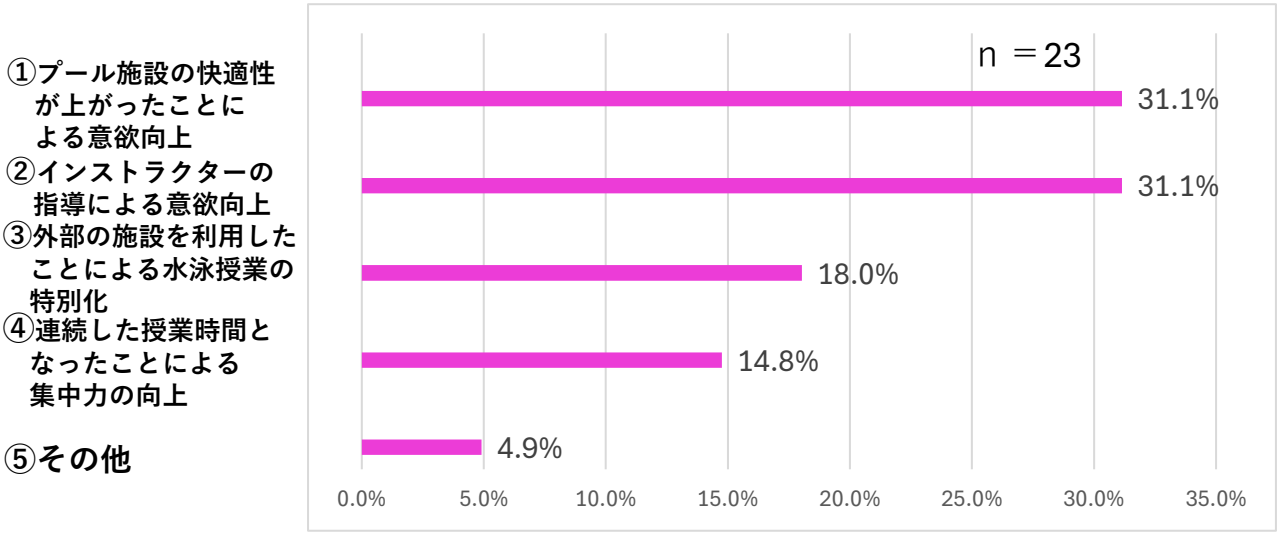
≪教職員Ｑ３≫スイミングスクールでの水泳授業は、教職員の働き方改革や業務改善に効果があったかについて



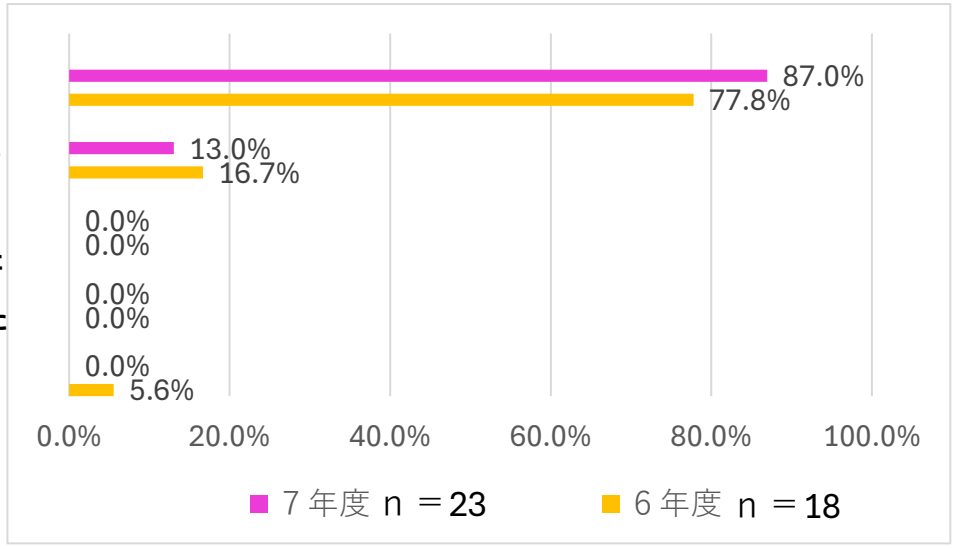
≪教職員Ｑ４≫スイミングスクールでの水泳授業で、評価対象としての児童の泳力は、総合的に向上したと思うかについて【令和７年度のみ】



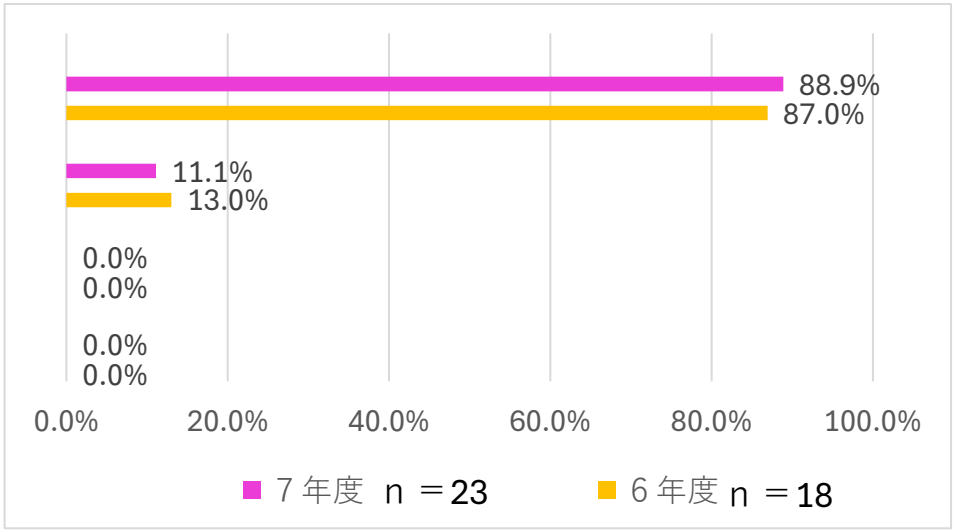
≪教職員Ｑ４－１≫児童の泳力が向上したのは、具体的にどのような理由によるものかについて（複数可）【令和７年度のみ】



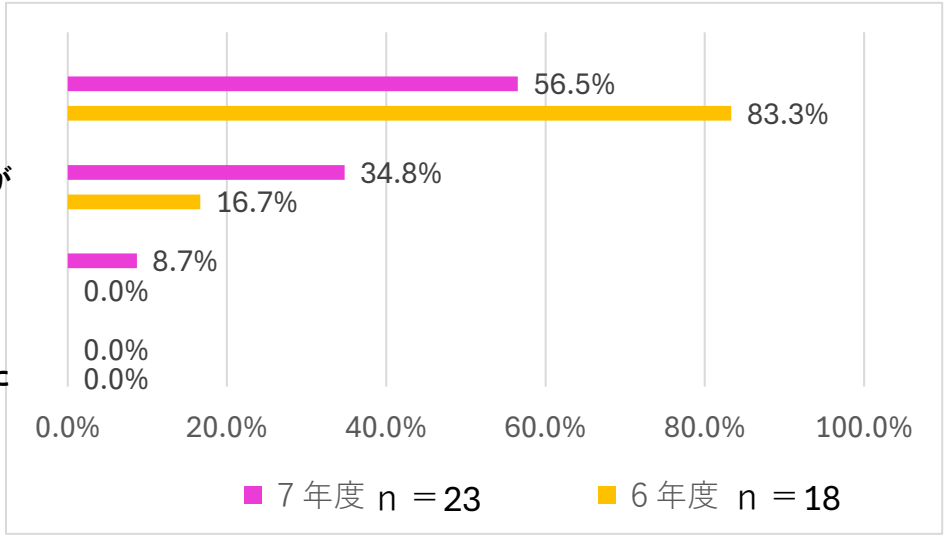
≪教職員Ｑ５≫スイミングスクールでの水泳授業で、インストラクターや職員の対応はどうであったかについて



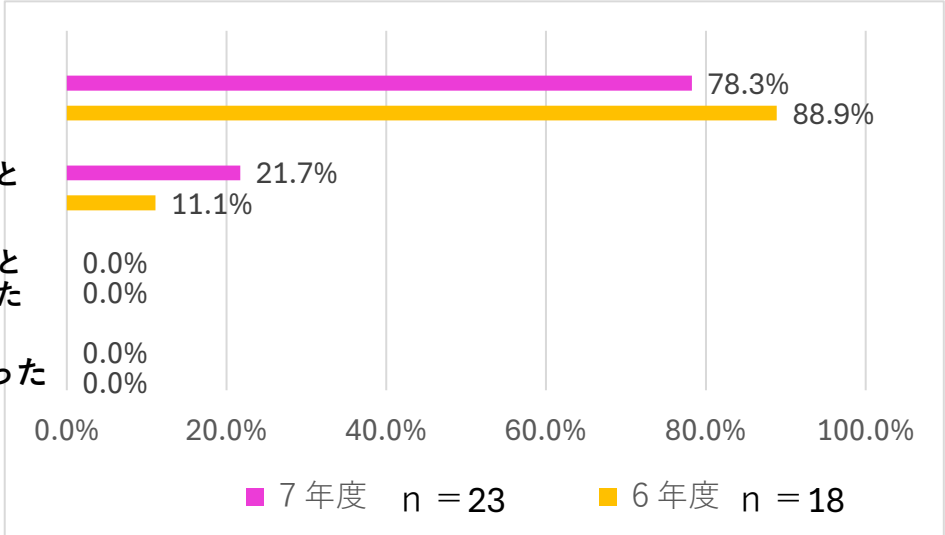
≪教職員Ｑ６≫スイミングスクールの施設・設備及び安全・健康管理面の対応について



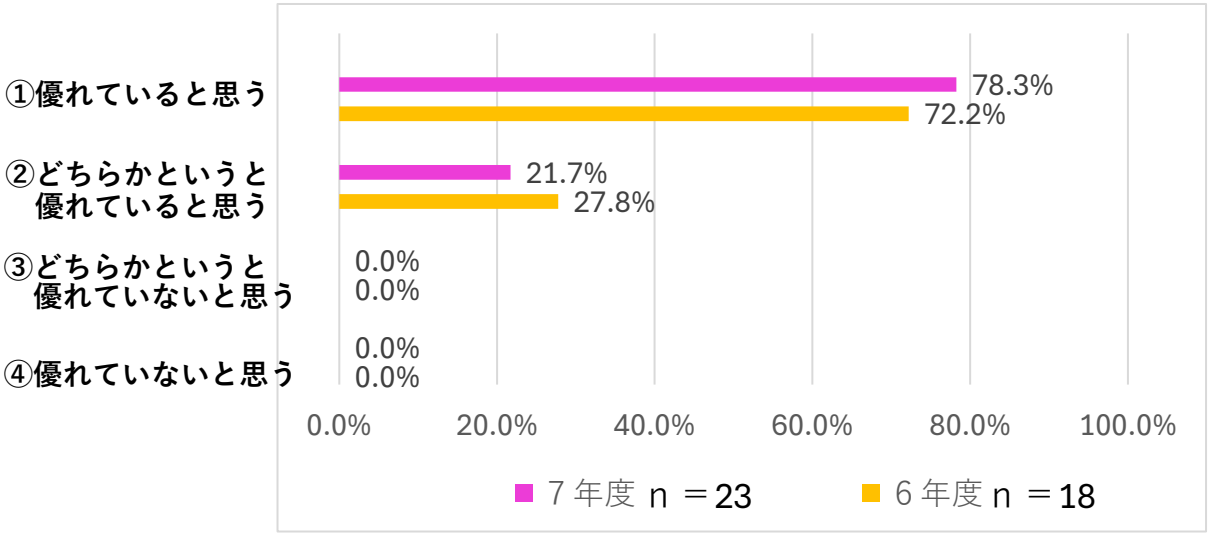
≪教職員Ｑ７≫スイミングスクールでの水泳授業は、教職員の水泳の指導力向上、指導方法の参考等に効果があったかについて



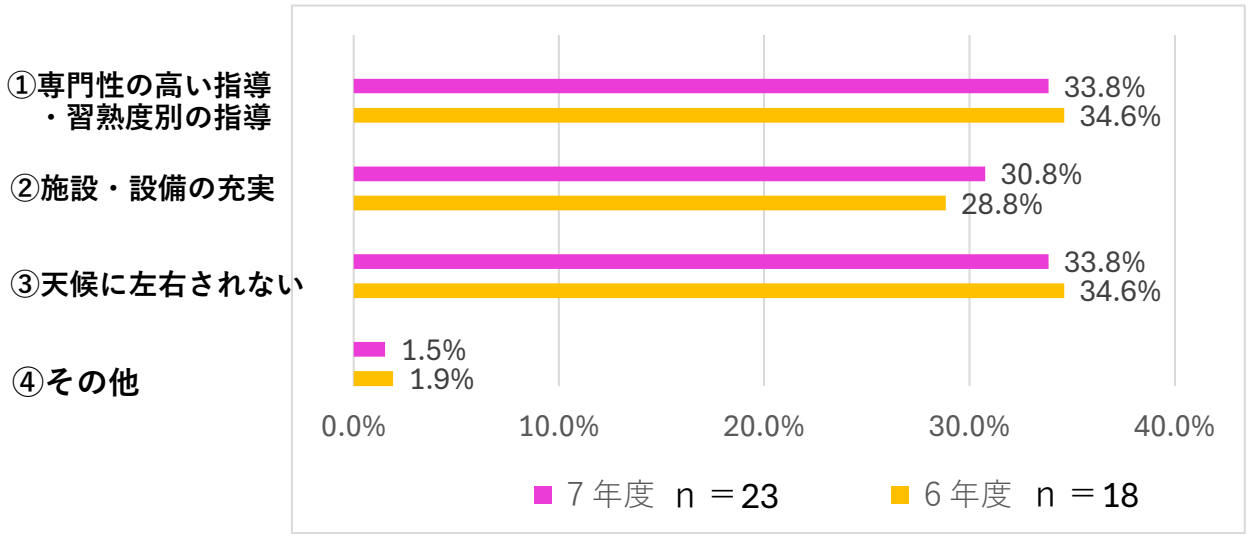
≪教職員Ｑ８≫バスの送迎における安全管理について



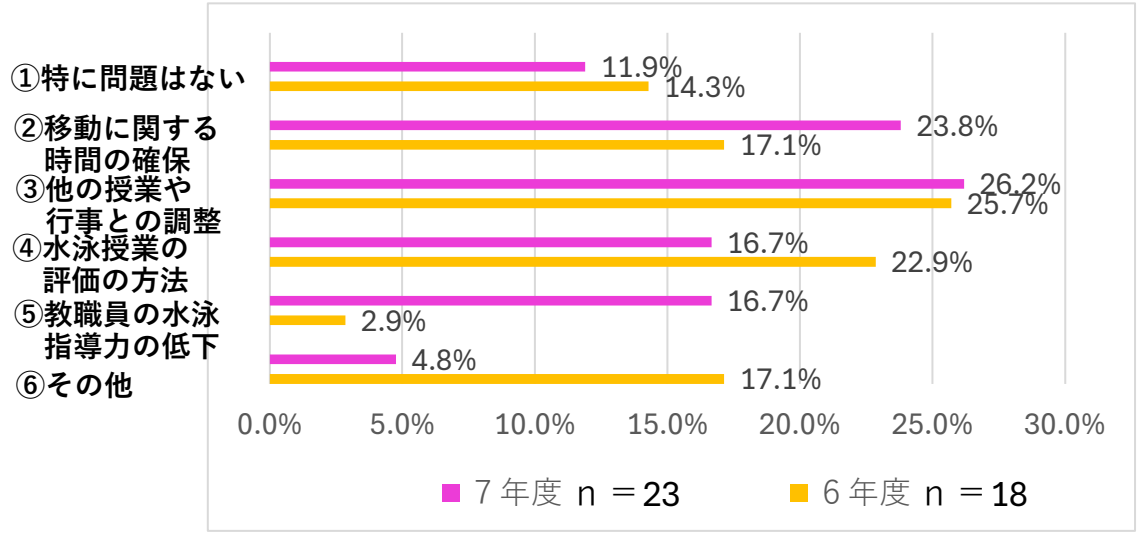
≪教職員Ｑ９≫スイミングスクールでの水泳授業は学校での水泳授業を比較して優れていると思うかについて



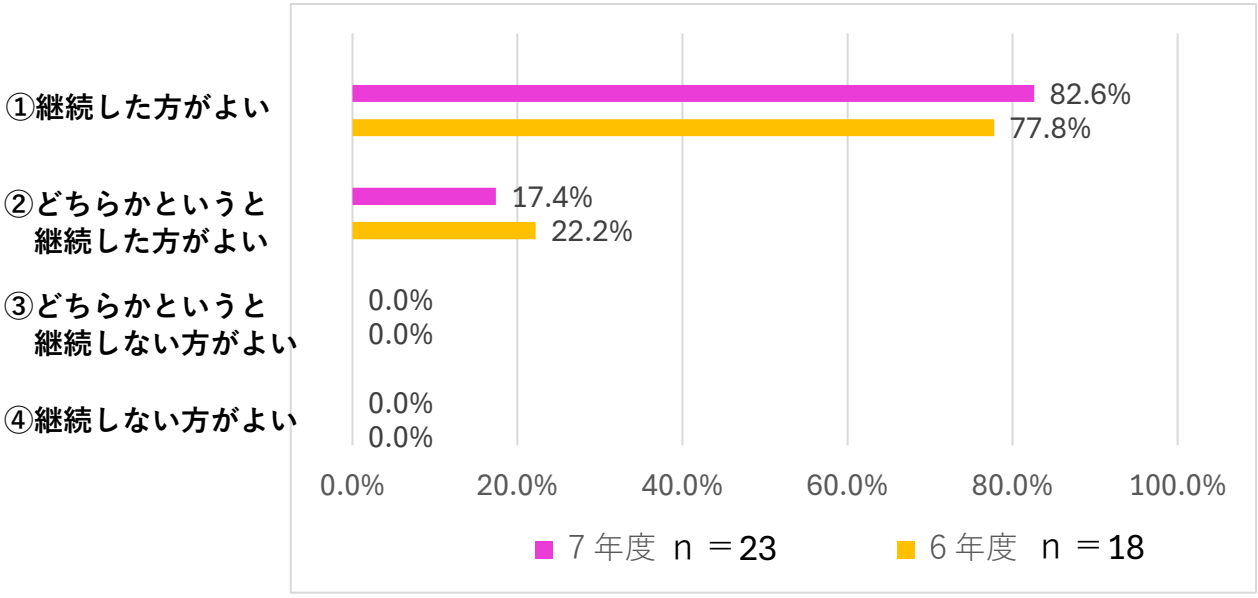
≪教職員Ｑ１０≫スイミングスクールでの水泳授業の利点について（複数可）



≪教職員Ｑ１１≫スイミングスクールでの水泳授業を継続した場合における課題について（複数可）



≪教職員Ｑ１２≫今後もスイミングスクールでの水泳授業を継続した方が良いと思うかについて



≪教職員　自由意見≫その他、スイミングクラブでの水泳授業について、思うこと

意見の要約	令和６年度 意　見　数	令和７年度 意　見　数
専門家によるきめ細やかな指導ができていた	3	1
天候に左右されず計画的に実施でき、かつ教員の施設管理負担が減ったこと	1	3
事前打ち合わせの徹底、コース別のレベル差や既習児童の意欲低下など課題がある	1	2

（その他の意見）

- 水泳授業の実施についての感謝
- 実施日数や時間の違いによって児童の伸び方に差が出る
- 委託制度導入の取り組みを市全体へ拡大することの要望　　など

⑥ 成果と課題

（ア）成果

試験実施ではモデル事業における水泳授業は、予定どおり実施され、事故等もなく終了することができました。

アンケート結果では、児童・保護者・教職員いずれからも、民間プールの活用及び取組の継続について肯定的な回答が多数ありました。また、「わかりやすかった」、「泳ぎが上達した」などの回答も多く、天候に左右されない計画的な授業や専門的な指導など様々な効果が民間委託により得られたと考えられます。

児童の泳力等については、事業実施後の調査において、２５m以上泳げる児童の割合が、５年生では東部管内及び県よりも高い結果となりました。

また、５・６年男女とも本市の平均の泳力よりも高い結果となっており、試験実施校の５年生のクロールについては、試験実施前の６３人の平均距離が約２８．０mでしたが、試験実施後には平均距離が約３６．７mに延びており、技能を向上させることができました。

図表１９ 小学校５・６年生　クロールで２５m以上泳げる児童の割合（抽出校での比較）

	男　子		女　子	
	小学校５年生	小学校６年生	小学校５年生	小学校６年生
試験実施校	**68.2%**	**58.1%**	**51.7%**	**42.9%**
八潮市（平均）	40.6%	48.3%	37.4%	30.3%
埼玉県	50.1%	57.3%	43.0%	47.6%
東部管内	46.3%	60.5%	40.4%	44.0%

（イ）課題

本事業では、学校と施設の移動や、施設内での更衣など、水泳授業前後の移動や準備が課題として挙げられます。バスでの移動については、バスが狭く窮屈であったとの意見や、更衣や準備については、事業開始当初、児童が不慣れなことから時間を要することがありました。

また、教職員のアンケートからは、教職員とインストラクターの間で事前に具体的な打合せを行うことが大切であるというご意見や市全体でスイミングクラブでの対応ができればよいなどの意見もあり、今後、学校と連携を図りながら改善を図る必要があります。

第３章　他自治体での取り組み

１　他自治体での取り組み

学校プールに関しては、多くの自治体で、天候に影響されやすい授業形態、教職員の水泳に関する指導体制、施設の老朽化や維持管理など、本市と同様の課題があります。

いくつかの自治体では、これらの課題の解決に向けた取組が行われています 。

（１）全国の自治体の取り組み

① 公共プールの活用

■神奈川県海老名市（公共プールの活用）

施設の老朽化や安全対策のために、平成１９年度から市内の屋内温水プールを利用して小中学校の水泳授業を試行しました。現在では全校の学校プールを廃止し、屋内温水プール施設で水泳の授業を実施しています。

② 民間プールの活用（水泳授業の業務委託）

■佐賀県伊万里市（民間プールの活用）

老朽化した2校のプールについて、近くの民間プールを活用して、学校プールを廃止しています。

■千葉県佐倉市（民間プールの活用・水泳授業委託）

平成２５年度から、ファシリティマネジメントの一環として、小中学校にかかる維持管理費を抑える目的から、民間事業者が運営するスイミングスクールを活用した水泳授業を実施しています。

■石川県小松市（民間プールの活用・水泳授業委託）

屋内プール施設を使用することによる天候に影響されない水泳授業の実施、専門の指導員による効果的で安全な水泳指導に資することを目的として、体育科の授業における水泳指導等を委託しています。

③ 学校プールの共同利用

■茨城県下妻市（共同利用）

小中学校12校11プールを将来的に5プールに集約しています。

④ 学校プールへインストラクター指導派遣（プールの維持管理業務含む）

■千葉県千葉市（民間プールの活用・水泳授業委託）

児童の泳力向上と教職員の負担軽減を目的とし、千葉市立小学校にインストラクターを派遣しています。

⑤ 新たな学校プール（温水）を設置し共同利用

■茨城県鹿嶋市（新たな温水プールの設置）

温水屋内プールを整備し、午前中は学校利用、それ以外を地域で利用しています。

■東京都墨田区（新たな温水プールの設置）

中学校の建て替えに伴い新たに温水室内プールを設置し、教職員が授業・部活動の指導を行い、施設管理と一般開放での水泳教室等は、指定管理者が担当しています。

⑥ プール授業の廃止

■静岡県沼津市（廃止）

中学校の水泳実技を廃止しています。

■愛知県大府市（廃止）

中学校の水泳実技を廃止しています。

⑦ 複数の取り組みを実施

■東京都葛飾区（公共プール及び民間プールの活用）

近年、雨天や猛暑等、天候の影響によって計画的な水泳指導が困難な状況にあることなどの理由から、令和２年度に水泳指導の充実を目的として区立スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを利用して、学校の水泳指導を行っていくという方針を打ち出しています。

■千葉県君津市（民間・地区・拠点校プールの共用化）

小学校は、地区プール・民間プール・拠点校での共用化を進め、中学校は理論学習へ移行しています。

■愛知県常滑市（市営温水プールなどの共用化）

小学校は市営温水プールや中学校プールへの共用化を経て全廃を計画しており中学校は計画的に整備を行う方針としています。

（２）県内の自治体での取り組み

図表２０ 令和７年１月、埼玉県内６３自治体を対象に実施した調査結果

項　　目			実施自治体数	実施等率
学校プール施設と水泳授業に関する方針等の策定状況		策定済	11	18%
		策定中	12	19%
取組事例	授業民間委託の実施状況		36	57%
		移動方法 バス	35	
		移動方法 徒歩	10	
	施設共同利用		9	14%
		移動方法 バス	5	
		移動方法 徒歩	4	
	公営プール利用（公設民営含む）		9	14%
		移動方法 バス	4	
		移動方法 徒歩	6	
	拠点校に温水プールを整備し共同利用（予定を含む）		2	3%
	水泳授業の廃止（中学生）		12	19%

※１つの自治体で重複があります。また、移動方法はバス・徒歩の重複があります。

第４章　今後の水泳授業やプール施設の在り方等の検討

１　水泳授業の実施及び施設管理・更新等の取り組みについて

（１）水泳授業の実施及び施設管理・更新等の取り組みの類型について

各自治体の取り組みを参考にするとともに、本市の実情も踏まえ水泳授業の実施や施設の維持管理、更新等の手法について整理したところ、以下の図表２１のとおりＡ型からＥ型まで５つの類型となりました。

本市では、八幡小学校が「民間施設活用型Ｃ」、それ以外は「従来型A」となってます。

今後、取組の検討を進める前提として、市内小中学校１人あたりの水泳授業の時間を１時限３０分として８回実施もしくは、１時限３０分を２時限連続で４回実施し、児童生徒１人あたりの水泳授業時間を年間２４０分で検討していきます。

図表２１ 水泳授業実施及び施設管理・更新等取り組み類型一覧

<table>
<tr><th colspan="2">類　型</th><th>水泳授業
実施場所</th><th>指導者</th><th>学校プール
施設管理者</th><th>既存学校プールの
更新等の検討</th><th>送　迎</th></tr>
<tr><td rowspan="2">従来型</td><td rowspan="2">A</td><td rowspan="2">学校プール</td><td rowspan="2">教員</td><td rowspan="2">教員
（学校）</td><td>必要であるが当面
現状維持で使用</td><td rowspan="2">無</td></tr>
<tr><td>更新して使用</td></tr>
<tr><td rowspan="4">指導員
派遣型</td><td rowspan="4">B</td><td rowspan="4">学校プール</td><td rowspan="4">指導員を民間から派遣し、教員と協働で実施</td><td>教員
（学校）</td><td rowspan="2">更新して使用</td><td rowspan="4">無</td></tr>
<tr><td>民間指導員</td></tr>
<tr><td>教員
（学校）</td><td rowspan="2">必要であるが当面
現状維持で使用</td></tr>
<tr><td>民間指導員</td></tr>
<tr><td>民間施設
活用型</td><td>C</td><td>民間プール</td><td>民間指導員と
教員の協働</td><td></td><td>撤去等の検討</td><td>有</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新規施設
整備・共同
利用型</td><td rowspan="2">D</td><td rowspan="2">学校敷地内又は市内公共施設としての温水プール</td><td>教員</td><td>教員
（学校）</td><td rowspan="2">撤去等の検討</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>民間指導員と
教員の協働</td><td>民間</td></tr>
<tr><td rowspan="2">既存施設
共同利用型</td><td rowspan="2">E</td><td rowspan="2">花桃小学校プール</td><td rowspan="2">民間指導員と
教員の協働</td><td>教員
（学校）</td><td rowspan="2">新規プールのため
更新必要無</td><td rowspan="2">有</td></tr>
<tr><td>民間</td></tr>
</table>

※ 表作成の都合上、民間インストラクターを民間指導員としています。

（２）コスト検討

図表２１から各取り組みの類型別にさらに詳細に分類し、コストの検討を行います。

①【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施

自校プールの建設や維持管理にかかる費用は、プールの解体・建設費のほかに、保守点検や水質維持のための塩素購入、水質検査、水道代、修繕工事等の費用が必要になります。

プールの改築・解体費については、「埼玉県の入札情報公開システム」の情報から近隣自治体の小学校プール改築・解体費の２０２５年度の入札実績事例２件の平均を参考に試算します。

コスト比較にあたっては、整備費用が１校あたりの額、水泳指導は児童生徒１人あたりの額の積算となり、比較できないため全てのコストを児童・生徒１人あたりの年間費用に換算して比較をします。

なお、プール建設に係る交付金については、以下のとおりです。

図表２２ 令和８年度 学校施設環境改善交付金について

学校水泳プール（屋内）新改築　⇒　①　　地域スイミングセンター新改築　⇒　②

要　件　等	区分	内容説明
交付対象施設	①②	プール本体及び建物（上屋、更衣室、シャワー室、管理室、便所、浄化装置等の諸施設）
交付対象面積	①	水泳プールの水面積とする（400㎡が上限） 花桃小学校は250㎡、他の小学校は約325㎡のため 25m×12m＝300㎡を想定
	②	水泳プールの水面積とする（600㎡が上限） 附属する部屋の床面積（100㎡が上限）
交付金単価	①②	㎡単価：1,167,000円（令和8年度）
	②	附属する部屋㎡単価：180,900円（令和8年度）
交付金算定割合	①	1/3
	②	他の公共施設との複合化・集約化を行う場合の地域スイミングセンターにあっては　1/2

交付金の試算（２５m×１２m：6レーン300㎡）						
学校用①	【交付金単価】 1,167千円/㎡	×	【面積】 300㎡	×	【交付金算定割合】 1/3	＝ 【交付金試算額】 **116,700千円**
地域スイミング複合②	【交付金単価】 1,167千円/㎡ 180,900円/㎡	× ×	【面積】 300㎡ 100㎡	× ×	【交付金算定割合】 1/2 1/2	＝ 【交付金試算額】 175,050千円 ＝ 9,045千円 合計 **184,095千円**

図表２３ 自校プールの更新・維持管理に係る年間概算費用（1校及び児童生徒1人あたり）

項目		積算説明	年間概算費用
イニシャル	プール解体費用 ①	埼玉県内自治体の小学校プール改築・解体費・設計費の２０２５年度の入札実績事例２件の平均額	約 52,100千円
	プール改築費用 ②		約 261,000千円
	解体・改築 設計費用 ③		約27,300千円
	プール工事期間中のプール授業委託料④	１人の授業委託料15,600円×6,426人（15校）×工期２年間	約20,000千円
	学校施設環境改善交付金 ⑤	図表２２のとおり（試算額）	▲約 116,700千円
	プール更新費用 ⑥	**① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④ － ⑤**	**約 243,700千円**
	1年あたりの更新費用 ⑦	⑥ ÷ ３０年（耐用年数）	約 8,124千円
ランニング	維持管理費 ⑧	7ページ図表４の平均850万円÷14校	約 610千円
	修繕改修費 ⑨	6ページ図表２の小中学校の平均	約 350千円
年間概算費用 （1校あたり）⑩		⑦ ＋ ⑧ ＋ ⑨	**約 9,084千円**

Ａ１～３案【自校プールを全て更新、維持管理し、教員が水泳授業を実施】

A1案	**小学生**児童1人の年間概算費用	⑩ × １０校 ÷ ４，２７９人	**約２１，３００円**
A2案	**中学生**生徒1人の年間概算費用	⑩ × ５校 ÷ １，９６７人	**約２３，１００円**
A3案	**小中学生**児童生徒1人の年間概算費用	⑩ × １５校 ÷ ６，２４６人	**約２１，９００円**

②【指導員派遣型Ｂ】学校プールで民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施

（プール清掃・水質管理の追加費用含む（修繕等の対応は除く））

学校プールを活用し、児童生徒１０人に対し１人の民間インストラクターの派遣により、授業を実施する場合の費用とプール清掃・水質管理等追加費を含めた見積もりを徴した結果は、以下の図表２４のとおりです。

図表２４ 民間インストラクター派遣料・プール清掃・水質管理等追加費用の見積もり額一覧

	インストラクター派遣料 ①（児童生徒1人 1回約1時間）	プール清掃・水質管理等追加費用②	合　計 (①+②)
Ａ　スイミングスクール	約５，０００円		
Ｂ　スイミングスクール	約３，０００円	約１，２００円	約４，２００円
平　均	**約４，０００円**	**約１，２００円**	**約５，２００円**

Ｂ１案【学校プールを更新・活用し、民間インストラクターの派遣による水泳授業の実施】

B1案	児童生徒1人の年間概算費用	約４，０００円　×　４回（時間）＋プール更新費単価２１，９００円	**約３７，９００円**

Ｂ２案【学校プールを更新・活用し、民間インストラクターの派遣による水泳授業の実施】

（プール清掃・水質管理を含む）

B2案	児童生徒1人の年間概算費用	約５，２００円　×　４回（時間）＋プール更新費単価２１，９００円	**約４２，７００円**

Ｂ３案【学校プールを更新せずそのまま活用し、民間インストラクターの派遣による実施】

（プール更新などの対策までの暫定対応の場合）

B3案	児童生徒1人の年間概算費用	約４，０００円　×　４回（時間） 維持・改修費約960千円÷ (6,246人÷15校)＝約2,300円	**約１８，３００円**

Ｂ４案【学校プールを更新せずそのまま活用し、民間インストラクターの派遣による実施】

（プール清掃・水質管理を含む）

（プール更新などの対策までの暫定対応の場合）

B4案	児童生徒1人の年間概算費用	約５，２００円　×　４回（時間） 維持・改修費約960千円÷ (6,246人÷15校)＝約2,300円	**約２３，１００円**

③【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施

民間プールを活用し、水泳授業委託をする場合は、水泳指導料（施設料とインストラクターによる指導料）のほかに、送迎費用としてバス送迎も見込む必要があり、各スイミングスクールに見積を徴した結果は、以下の図表２５のとおりです。

図表２５ 水泳指導料と送迎費用の見積もり額一覧

	水泳指導料 施設使用料① （児童生徒1人 1回約1時間）	バス等による 送迎費用② （児童生徒1人1回 往復の送迎）	合　計 （①+②）
Ａ　スイミング スクール	約２，８００円	約１，３００円	約４，１００円
Ｂ　スイミング スクール	約１，５００円	約１，８００円	約３，３００円
Ｃ　スイミング スクール	約２，５００円	約２，０００円	約４，５００円
Ｄ　スイミング スクール	約２，０００円		
平　均	約２，２００円	約１，７００円	**約３，９００円**

Ｃ案【民間プールを活用し、水泳授業委託を実施】

C案	児童生徒1人の 年間概算費用	約３，９００円　×　４回（時間）	**約１５，６００円**

④【新規施設整備・共同利用型Ｄ】 温水プールを整備し、複数の学校で共同利用

本市では、公営プールがなく、現時点において整備の計画もない状況ですが、今後、公営プールや学校専用温水プールを整備した場合における費用について試算します。

建設費等については、図表２６のとおり、令和７年度において学校敷地内に温水プールを建設する計画をしている自治体の契約額等を参考としており、指定管理料は東京都の自治体等の資料に基づいた額を示しています。

図表２６ 温水プールの整備概要及び運用概要、概算費用等

項　　目			内　容（金　額）等
整備概要		整備場所	小学校敷地内
		構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造平屋建て
		建築面積（延床面積）	約１，３００㎡
		プール規模	２５m×６レーン（約３００㎡）
		整備諸室等	トイレ・シャワー・更衣室・事務室・採暖室・医務室・機械室・ホール等
		工事期間	約３年
運用概要			授業は午前１部６０分６０人、２部６０分６０人、午後６０分６０人で１日１８０人利用 学校優先のプールであるが、授業の少ない夕方や休日は一般利用を想定、駐車場は学校敷地内を活用予定
イニシャル	整備概算費用	設計費①	約８１，２００千円
		施工監理費（想定）②	約３０，０００千円
		解体費用③	約２７，３００千円
		工事費④	約１，７５５，６００千円
		学校施設環境改善交付金(図表22の②)⑤	▲約１８４，０９５千円
		合　計(①＋②＋③＋④－⑤)⑥	約１，７１０，０００千円
		１年間の概算費用⑦（⑥÷耐用年数30年）	約５７，０００千円
ランニング	送迎費	バス送迎委託（直営）⑧	約１０，０００千円
	指定管理料（業務委託料）	維持管理費（水道代・設備保守・小修繕等）⑨	約１０，０００千円
		運営委託費（水泳授業・バス送迎委託含む）⑩	約５５，２００千円
合　計		直　営（⑦＋⑧＋⑨）⑪	約７７，０００千円
		指定管理（業務委託）（⑦＋⑨＋⑩）⑫	約１２２，２００千円

※ 学校敷地に整備するか、公営プールとするか方針が決まっていないため工事期間の水泳授業委託料とプールの代替の防火水槽等の整備費は含めていません。

Ｄ１～３案【温水プールに更新、教員が維持管理、水泳授業を実施（送迎あり）】

D1案	**小学生**全員利用の場合 児童1人の年間概算費用	⑪ ÷ ４，２７９人（１０校）	**約１８，０００円**
D2案	**中学生**全員利用の場合 生徒1人の年間概算費用	⑪ ÷ １，９６７人（５校）	**約３９，２００円**
D3案	**小中学生**全員利用の場合 児童生徒1人の年間概算費用	⑪ ÷ ６，２４６人（１５校）	**約１２，４００円**

Ｄ４～６案【温水プールに更新、指定管理等で民間が維持管理、水泳授業を実施（送迎あり）】

D4案	**小学生**全員利用の場合 児童1人の年間概算費用	⑫ ÷ ４，２７９人（１０校）	**約２８，６００円**
D5案	**中学生**全員利用の場合 生徒1人の年間概算費用	⑫ ÷ １，９６７人（５校）	**約６２，２００円**
D6案	**小中学生**全員利用の場合 児童生徒1人の年間概算費用	⑫ ÷ ６，２４６人（１５校）	**約１９，６００円**

図表２７ 他自治体における温水プールの指定管理料（業務委託料）（年間）

自治体	指定管理料（年間）
茨城県A町	約50,000千円～100,000千円（平均で75,000千円とする）
福岡県K市	約８８，０００千円
東京都M市	約５０，０００千円
神奈川県K市	約４４，０００千円
愛媛県Y市	約６９，０００千円
平　均	**約６５，２００千円**

※　プール規模や築年数、一部授業委託も含まれており自治体によって差があるため、
目安となる数値です。（なお、送迎のバスを所有している前提としています。）

⑤【既存施設共同利用型Ｅ】 花桃小プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施

花桃小学校のプールは、令和9年4月に新設される屋上プールであり、以下の写真のとおり、北と南に広い日よけが整備されるほか、プールサイドも高温に対応した素材を使用し、屋外プールにおけるデメリットに対して、できる限りの対策が施されていることから、令和９年度のプール使用において、課題が少なければ、令和10年度以降の共同利用についても検討する必要があります。

【共同利用の可能な学校】
中川小学校：バス送迎で５～１０分程度の立地で児童数も少ないため利用が可能。
潮止中学校：中学生が利用するには水深が浅いが、飛び込みが禁止のため使用可能。また、高所に設置されているためマンション等から、水泳授業が見えないのも利点です。

花桃小学校プール写真（令和８年８月２８日現在）
（赤い線の部分が庇となり、左の写真が南側の庇、右の写真が北側の庇となる予定）





他校の児童生徒を花桃小学校まで送迎する費用や民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施する費用のほか、プール清掃・水質管理等追加費を含めた見積もりを徴した結果は、以下の図表２８のとおりです。

図表２８ 花桃小学校を共同利用しインストラクター派遣、送迎等をした場合の見積もり額一覧

	インストラクター派遣料 ①（児童生徒1人1回約1時間）	バス等による送迎費用②（児童生徒1人1回往復の送迎）	プール清掃・水質管理等追加費用③	合　計 (①＋②＋③)
Ａ　スイミングスクール	約４，０００円	約１，８００円		
Ｂ　スイミングスクール	約３，０００円	約２，０００円	約１，２００円	約６，２００円
平　均	約３，５００円	約１，９００円	約１，２００円	約６，６００円

Ｅ１案【花桃小学校プールを共同利用し水泳授業委託を実施（送迎＋インストラクター派遣）】

E1案	児童生徒1人あたり年間概算費用	約５，４００円　×　４回（時間） 維持・改修費約960千円÷ (6,246人÷15校)＝約2,300円	**約２３，９００円**

Ｅ２案【花桃小学校プールを共同利用し水泳授業委託を実施（送迎＋インストラクター派遣）】
（プール清掃・水質管理等を含む）

E2案	児童生徒1人あたり年間概算費用	約６，６００円　×　４回（時間） 維持・改修費約960千円÷ (6,246人÷15校)＝約2,300円	**約２８，７００円**

⑥ 全ての取組のコスト比較

図表２９ 取組内容別、児童生徒１人あたりの年間概算費用比較表

取組内容								児童生徒１人あたり年間概算費用
類型案区分		プール区分	自校プール更新の有無	水泳指導者区分	プール管理者区分	送迎区分	利用者区分	
従来型	A１案	自校	有	教員	教員	無	小学生全員	約２１，３００円
	A２案						中学生全員	約２３，１００円
	A３案						小中学生全員	約２１，９００円
指導員派遣型	B１案	自校	有	民間派遣	教員	無	小中学生全員	約３７，９００円
	B２案		有		民間			約４２，７００円
	B３案		無（暫定対応）		教員			約１８，３００円
	B４案		無（暫定対応）		民間			約２３，１００円
民間施設活用型	C案	民間	無	民間	ー	有	小中学生全員	約１５，６００円
新規施設整備・共同利用型	D１案	温水プールの整備	無	教員	教員	有	小学生全員	約１８，０００円
	D２案						中学生全員	約３９，２００円
	D３案						小中学生全員	約１２，４００円
	D４案			民間	民間		小学生全員	約２８，６００円
	D５案						中学生全員	約６２，２００円
	D６案						小中学生全員	約１９，６００円
共同利用型	E１案	花桃小共同利用	無	民間派遣	教員	有	小中学生一部	約２３，９００円
	E２案				民間			約２８，７００円

※ 小学生全員 ＝ ４，２７９人、中学生全員 ＝ １，９６７人、小中学生全員 ＝ ６，２４６人

案区分を比較する際に、違いをわかりやすくするため □ で示しています。

図表２９の緑色で示されているＡ１案～Ａ３案の自校プールを更新する従来型案をベースにして全ての取組のコスト比較をすることとします。

Ｂ１案とB２案については、自校プールを更新した上で、インストラクターの派遣やプール管理を委託するため、Ａ１案～Ａ３案よりはコストが高くなります。

Ｂ３案とB４案については、自校プールを更新しないため、インストラクターの派遣やプール管理を委託するだけであり、Ａ１案～Ａ３案と比較するとB３案は安価な傾向となり、Ｂ４案は同等の額となります。

Ｃ案は、民間プールへ送迎で移動し、民間インストラクターの指導を受けるものであり、比較検討表の中では一番安価となります。

Ｄ案のD１・２案については、温水プールを整備して教員の指導・施設管理となり、送迎にて共同利用をするもので、Ｄ１案の小学生だけで利用を検討するのであればＡ１案～Ａ３案より安価となりますが、C案よりはコストが高くなります。また、Ｄ２案のように、中学生だけで利用する場合は、利用人数が少ない分コストが高くなります。D３案は小中学生全員が対象となり人数が多くなることにより安価となりますが、送迎や日程調整に難があります。

一方、D４～６案については、温水プールを整備したうえで民間に指導・施設管理を委託するためコストは高くなりますが、Ｄ４案については、B１・２案の自校プールを更新して民間インストラクターの派遣指導及びプール管理を委託することと同等の取組となり、かつコストは低くなっています。また、Ｄ５案のように中学生だけの少人数で利用する場合はかなり高額となりますが、Ｄ６案のように小中学生全員が利用できればコストは大幅に削減されます。

Ｅ１案については、花桃小学校のプールの共同利用で民間の指導・送迎でプール管理は教員となりますので、A案より若干コストは高くなりますが、Ｅ２案については、プール管理も民間とするためコストは更に高くなります。

コストだけで検討すれば、Ｃ案やＢ３案、Ｄ６案などがあげられますが、児童生徒の水泳授業における安全・安心の確保や質の高い水泳授業の実施、取組内容別のメリット・デメリットをはじめ、取組内容別にあげられている、プール指導の民間委託やプール管理、プール更新などの必要性について優先順位などを踏まえ慎重に検討していく必要があります。

図表３０ 取組内容別、年間及び３０年間概算費用比較表

類型案区分		対　象	児童生徒１人当たりの年間概算費用	年間の概算費用	３０年間の概算費用
従来型	Ａ１案	小学生	約21,300円	約91,143千円	約2,734,290千円
	Ａ２案	中学生	約23,100円	約45,438千円	約1,363,140千円
	Ａ３案	小中学生	約21,900円	約136,787千円	約4,103,610千円
指導員派遣型	Ｂ１案	小中学生	約37,900円	約236,723千円	約7,101,690千円
	Ｂ２案		約42,700円	約266,704千円	約8,001,120千円
	Ｂ３案		約18,300円	約114,302千円	約3,429,060千円
	Ｂ４案		約23,100円	約144,283千円	約4,328,490千円
民間施設活用型	Ｃ案	小中学生	約15,600円	約97,438千円	約2,923,140千円
新規施設整備・共同利用型	Ｄ１案	小学生	約18,000円	約77,022千円	約2,310,660千円
	Ｄ２案	中学生	約39,200円	約77,106千円	約2,313,180千円
	Ｄ３案	小中学生	約12,400円	約77,450千円	約2,323,500千円
	Ｄ４案	小学生	約28,600円	約122,379千円	約3,671,370千円
	Ｄ５案	中学生	約62,200円	約122,347千円	約3,670,410千円
	Ｄ６案	小中学生	約19,600円	約122,422千円	約3,672,660千円
共同利用型	Ｅ１案	花桃小学校の共同利用は、一部学校の取り組みのためトータル比較ができませんので表示していません。			
	Ｅ２案				

※　小学生全員＝　4,279 人　　中学生全員＝　1,967 人　　小中学生全員＝　6,246 人

（３）取組内容別メリット・デメリット

①【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施

自校プールは従来から授業実施にあたり天候の影響を受けてきましたが、近年は猛暑による熱中症の対応により、授業ができなくなることも増加しています。

また、全ての学校のプールを更新するには、コストと時間がかかり、更新期間は、民間プールの活用などの検討が必要になります。

図表３１ 【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施した場合のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・緊急時に、すぐに職員室や保健室に連絡し、対応することができる。 ・継続性・自由度がある。 ・事業者や他学校との調整が不要で学校独自で授業ができる。 ・移動時間がかからず、授業時間の有効活用が図れるほか、敷地外に出ないため安全・安心である。	・教職員が複数人で指導にあたる体制が必要であるほか、施設や水質の維持管理のための教職員の負担が大きい。 ・授業実施が天候に左右され、計画的な実施が難しい。 ・中長期的には改修や更新が必要であり、毎年の維持管理にも費用がかかる。 ・利用できる時期が限定される。 ・落ち葉等が入りやすく水質管理が大変である。 ・アンケートのニーズが少ない。 ・日焼けや外部の視線の影響がある。

②【指導員派遣型Ｂ】学校プールで民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施

自校プールを更新して、民間インストラクターの派遣による水泳指導やプール管理を委託した場合においては、今回、検討した取り組みの中で２番目に高額なコストとなり実現性は非常に厳しい状況ですが、恒久的な対策まで、自校プールを更新しないで民間インストラクターの派遣による水泳指導やプール管理の委託をした場合のコストは安価となり検討の余地はあるものと考えています。

図表３２ 【指導員派遣型Ｂ】学校プールを活用し、民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施した場合のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・学校のプールを使用すため従来型と同じで緊急時に、すぐに職員室や保健室に連絡し、対応することができる。 ・移動時間がかからず、授業時間の有効活用が図れるほか、敷地外に出ないため安全・安心である。 ・インストラクターの指導により専門的な水泳技術を学ぶことができる。 ・水泳授業やプール管理が委託できれば負担軽減が期待できる。 ・アンケートでの外部指導の期待は大きい。	・学校プールを使用するため、授業実施が天候に左右され、計画的な実施が難しい。 ・中長期的には改修や更新が必要であり、毎年の維持管理にも費用がかかるうえ委託料もかかる。 ・利用できる時期が限定される。 ・学校プールのため落ち葉等が入りやすく水質管理が大変である。 ・委託の場合は、事業者と授業内容や実施、時間割の調整が必要になる。 ・日焼けや外部の視線の影響がある。 ・実施例がないため課題の把握がしづらい。

③【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施

民間水泳施設は、第２章１（２）でお示ししているとおり市内に１か所、市外に５か所ありますが、現状ではすべての学校での民間委託は難しい状況です。

図表３３　【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施した場合のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・屋内で水温・水質の管理がされ、快適に水泳ができる。 ・屋内温水プールのため、天候に左右されず計画的に授業を実施できる。 ・インストラクターの指導により専門的な水泳技術を学ぶことができる。 ・アンケートでの民間プールへの期待は大きい。 ・コスト面では一番安価である。 ・利用時期が限定されない。 ・日焼けや外部の視線の影響がない。 ・試行的に実施し、既に良好な結果が出ており、利用拡大に向けてのハードルは低い。	・学校から施設までの移動時間がかかる。 ・校外への移動の誘導・安全確保が必要になる。 ・事業者と授業内容や実施時間割の調整が必要になる。 ・近隣に民間施設がない場合、実施できない。 ・全国的に水泳授業の民間委託が増加傾向にある一方で民間施設が少ないため、近隣自治体との競合となる。 ・継続性や自由度に懸念がある。 ・冬季の利用も検討する必要がある。 ・教員の指導力低下の懸念がある。

④【新規施設整備・共同利用型Ｄ】 温水プールを整備し、複数の学校で共同利用

市内には公共プールもなく、計画も現時点においてはない状況です。しかし、県内では近年、学校敷地内に温水プールを整備し、共同利用をするという事例も見受けます。
整備コストは高額ですが、共同利用で利用児童生徒数が多くなれば、トータルコストは安価になります。しかし、整備には時間かかることやイニシャルコストが高いことなどもあり慎重に検討する必要があります。

図表３４ 【新規施設整備・共同利用型Ｄ】 温水プールを整備し、複数の学校で共同利用をした場合のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・学校敷地内の温水プールであれば、緊急時、すぐに職員室や保健室に連絡し、対応することができる。 ・屋内で水温・水質の管理がされ、快適に水泳ができる。 ・屋内温水プールのため、天候に左右されず計画的に授業を実施できる ・業務委託をすればインストラクターの指導により専門的な水泳技術を学ぶことができる。 ・水泳授業やプール管理が委託できれば負担軽減が期待できる。 ・アンケートでの外部指導者及び温水プールへの期待は大きい。 ・多くの児童生徒が利用すればコストを削減できる。 ・日焼けや外部の視線の影響がない。 ・利用時期が限定されない。 ・一般利用も検討できる。	・学校から温水プールまでの移動時間がかかる。 ・校外への移動の誘導・安全確保が必要になる。 ・委託の場合は、事業者と授業内容や実施時間割の調整が必要になる。 ・民間委託の場合は自由度に懸念がある。 ・冬季の利用も検討する必要がある。 ・小中共同利用の場合、深さ調整が必要である。 ・プールを学校管理とするとプール所有の学校の負担が増加するため偏りがでないような配慮が必要である。 ・屋外プールより維持管理が大変であり、修繕費も多くなる。 ・一般利用をする場合は動線を分ける必要があることや利用にあたってのルールが必要となる。 ・プール整備期間がかることやイニシャルコストが高い。 ・実施例がないため課題の把握がしずらい。 ・プールの整備用地の確保が必要である。 ・公共プールは用地地域制限により建設できる場所が限定される。

⑤【既存施設共同利用型Ｅ】 花桃小プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施

花桃小学校は、第４章１（２）⑤にも記述しているとおり、屋外のプールとなりますが、様々な対策が施されており、共同利用の可能性があるものと考えています。

コスト面でも、従来型と変わらなく外部指導も受けられればメリットがあります。

図表３５ 【既存施設共同利用型Ｅ】 花桃小学校プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施した場合のメリット・デメリット

メリット	デメリット
・緊急時、すぐに職員室や保健室に連絡し、対応することができる。 ・業務委託をすればインストラクターの指導により専門的な水泳技術を学ぶことができる。 ・水泳授業やプール管理が委託できれば負担軽減が期待できる。 ・アンケートでの外部指導者の期待は大きい。 ・潮止中学校が利用できれば、コストを抑え、かつ、外部から見られない環境を整備できる。	・学校プールを使用するため、授業実施が天候に左右され、計画的な実施が難しい。 ・中長期的には改修や更新が必要であり、毎年の維持管理にも費用がかかるうえ委託料もかかる。 ・移動時間がかる。 ・校外への移動の誘導・安全確保が必要になる。 ・委託の場合は、事業者と授業内容や実施時間割の調整が必要になる。 ・民間委託の場合は自由度に懸念がある。 ・中学校が共同利用した場合深さに懸念がある。（使用できないわけではない） ・プールを学校管理とするとプール所有学校の負担が増加するため偏りがでないような配慮が必要である。 ・利用できる時期が限定される。 ・最新のプール設備であり、落ち葉対策や浮遊物対策はされているものの、屋外プールなので異物は入りやすい。 ・実施例がないため課題の把握がしずらい。 ・日焼けの影響がある。

（４）取組内容別比較項目の検討

各取組内容について、コスト・メリット・デメリットなどを踏まえ検討します。
はじめに、以下の図表３６のとおり、各取組の比較検討表で検討していきます。

図表３６　取組内容別比較項目検討表

比較項目	従来型	指導員派遣型				民間施設活用型	新規施設整備・共同利用型	
		学校プール更新**無**		学校プール更新**有**				
		施設管理委託**無**	施設管理委託**有**	施設管理委託**無**	施設管理委託**有**		指導・施設管理委託**無**	指導・施設管理委託**有**
	A1～3	B1	B2	B3	B4	C	D1～3	D4～6
天候の影響	×	×	×	×	×	○	○	○
日焼け・視線対策	×	×	×	×	×	○	○	○
水泳授業時間の確保	×	×	×	×	×	○	○	○
指導体制	△	○	○	○	○	○	△	○
泳力の向上	△	○	○	○	○	○	△	○
移動	○	○	○	○	○	×	×	×
教職員負担軽減	×	×	○	×	○	○	×	○
スケジュール調整	○	○	○	○	○	△	△	△
施設の維持管理	×	×	△	×	○	○	×	○
自由度	○	△	△	△	△	△	○	△
継続性	○	△	△	△	△	△	○	△
スピード感	×	○	○	○	○	○	×	×
アンケートの意向	×	○	○	○	○	○	○	○
イニシャルコスト	×	○	○	×	×	○	×	×
ランニングコスト	○	△	△	△	△	△	○	△
合　計	12	17	20	15	19	24	17	20

各取組内容について、比較検討を行った結果「民間施設活用型C」が最も得点が高く、次に、「指導員派遣型B２」で学校プールの更新をしないで指導員派遣と施設管理委託を行うもので、次が「新規施設整備・共同利用型D４～６」で新規に施設整備、共同利用をし、水泳指導と施設管理を委託するものとなりました。

（５）取組内容別の検討結果

①【従来型Ａ】自校プールを更新し水泳授業を実施

従来型については、屋外プールを更新し教員による水泳指導とプール施設の維持管理を行うものです。プール更新には、高額な財政負担となり時間も要します。仮に、更新をし施設が良くなっても、天候に左右され水泳授業時間が確保できない可能性があります。また、屋外の施設のため日焼けや視線などの影響も懸念されるほか、アンケート結果では学校プールでの水泳授業の継続を希望する声は少なく、教員アンケートでは施設管理における負担などの意見も多い状況であり、学校施設内での実施という自由な運営ができる一方、デメリットが多い結果となり、現状では従来型の検討を進めることが難しいものと考えています。

②【指導員派遣型Ｂ】学校プールで民間インストラクターの派遣により水泳授業を実施

指導員派遣型については、学校プールを更新の有無でコストが大幅に変わります。

学校プールを更新し、指導者派遣と施設管理を委託した場合のコストは、今回のコスト試算で一番高額で、プール整備と指導、施設管理業務委託による多重の費用となり、コスト面から、選択は難しい状況です。

一方、学校プールを更新せずに、指導員派遣や施設管理を委託することは、コスト面でも安価となり、学校プールを活用するデメリット（日焼け・視線・天候）などを除けば、スピード感やアンケートによる外部指導を望む声にも対応できること、また、Ｂ２のように施設管理も委託できれば教員の負担軽減にもつながり、恒久対策までの暫定的な対策の一つとして検討できるものと考えていますが、多くの学校に派遣することができるかが課題です。

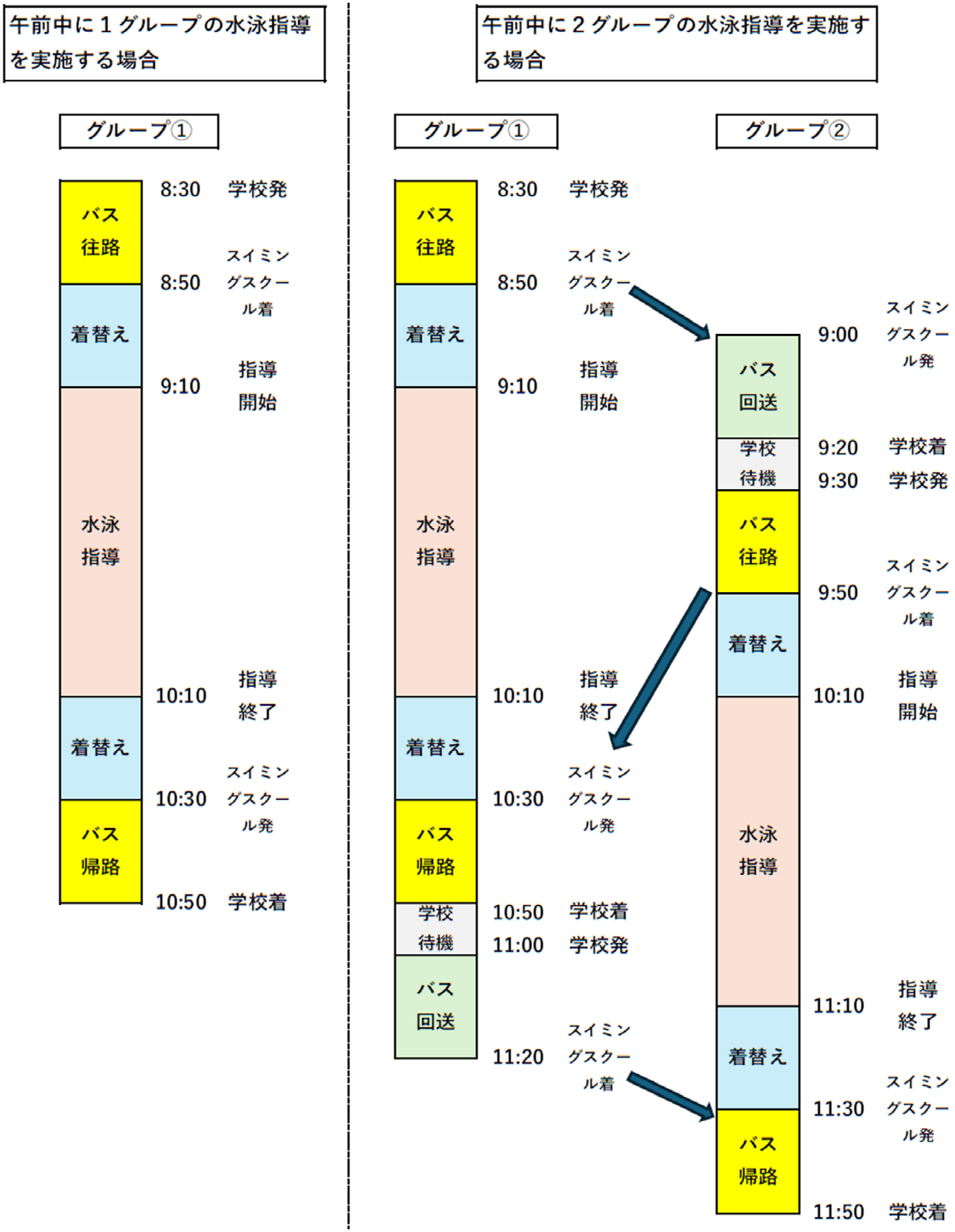
③【民間施設活用型Ｃ】民間プールを活用し水泳授業委託で水泳授業を実施

民間施設活用型は、今回のコスト試算において一番安価であり、安定した水泳授業の実施や民間インストラクターによる専門指導など、概ねすべての検討項目に対し良い結果となっており、図表３６の評価でも一番の得点となっています。

しかし、最大のデメリットが、対応できる業者が近くにない場合は実施できないという点です。移動時間が長くても片道３０分以内でないとカリキュラムは組めません。また、学校の日課や移動時間を考慮すると、原則として午前の水泳授業が中心となります。現時点においては、複数のスイミグクラブから午前中の水泳授業について対応可能という回答をいただいておりますが、一方で、約６，２４６人全員の水泳授業を実施するためには、午前中に２回実施するスケジュールや、午後の実施についても検討する必要があります。

現時点では、有力な対策と捉えておりますが、他の対策と併せた対応が必要になるものと考えています。

【参考】午前中に水泳指導を実施する場合の想定スケジュール



④【新規施設整備・共同利用型Ｄ】 温水プールを整備し、複数の学校で共同利用

温水プールの整備と共同利用については、イニシャルコストが非常に高いというデメリットがありますが、多くの児童生徒が３０年間利用することを想定した場合、１人の児童生徒の年間コストは、図表２９にも示されているとおり安価になります。

しかし、プールを整備するためには、構想・計画・基本設計・実施設計・施工と相当な年月を要するほか、整備する用地の確保も必要となります。公共施設として整備するか、学校敷地内に学校プールとして整備するかでは、以下の図表３７のように用途地域の制限があり自由に整備することができません。

仮に、温水プールが学校施設として整備された場合、学校で管理する場合においては年間を通じて、屋外プールの施設管理よりも教職員への負担は増加します。また、共同利用する場合においては、送迎をバス業者等に委託する必要があります。

一方、温水プールの管理や水泳指導業務、送迎を一括して民間に委託できれば、委託料は高額となりますが、多くの児童生徒が利用することにより、児童生徒１人分のコストで比較しますと、低いものとなります。

いずれにしても、温水プールの整備には時間を要し高額なコストが想定されますので財政状況なども踏まえながら慎重に検討する必要があります。

図表３７　用途地域による建築物の用途制限の概要

○　建てられる用途 ×　建てられない用途 ▲　面積、階段等制限有	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備　　考
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	×	▲3,000㎡以下
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

※　上段が公共施設としての温水プール、下段が学校温水プール

⑤【既存施設共同利用型Ｅ】 花桃小プールを共同利用し、民間委託による水泳授業を実施

花桃小学校は、第４章１（２）⑤にも記述しているとおり、屋外のプールとなりますが、様々な対策が施されており、共同利用の可能性があるものと考えています。

しかし、学校屋外プールの場合、水温上昇と日焼けの課題があり、花桃小学校の最新設備でも対策は難しい状況です。本市で初の屋上プールとなりますので、水温についても放射冷却の影響をどの程度受けるのか、その他の課題はないかなど令和９年度において、水泳授業を実施する中で、課題を整理した上で共同利用について検討をする必要があります。

第５章　本市の水泳授業や学校プール施設の在り方

１　水泳授業に対する基本的な考え方

水泳運動は、児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものです。また、水難事故から命を守るための知識及び技能を身に付けさせることも重要です。学習指導要領の内容・趣旨も踏まえ、水泳授業を今後も適切に実施していく必要があります。

（１）小学生

小学校の水泳授業で扱う内容は、中学校以降の学習の土台となることや、水難事故防止の観点から、特に小学校段階において、水の特性に触れ、水泳の楽しさと必要感を味わう機会を確保することが特に重要と考え、今後も学習指導要領に基づき、実技指導を基本とした授業を実施するものとします。

（２）中学生

中学の水泳授業については、県内において、財政面で施設の老朽化等に対応ができず中学校に限り水泳の実技を廃止している自治体もありますが、中学校学習指導要領において「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができる」としている一方で、「水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。」とされており、座学は必要となります。

本市では、今後本方針に基づき、小学校において民間活力を生かした質の高い水泳実技指導を効果的に行い、児童に必要な泳力を着実に身に付けさせることとしているため、中学校においては、水難事故等の防止に必要な知識の習得を図ることを目的とし、近隣及び県内自治体の状況等も考慮しながら、八條中学校の移転再整備が予定されている令和１３年度から、水泳の実技指導を座学に切り替えていくものとします。

また、大原中学校で実施している水泳部の活動についても、方向性を検討していきます。

２　水泳授業の基本的な実施方法について

水泳授業に対する基本的な考え方を踏まえ、小学校と中学校における水泳授業の基本的な実施方法と民間事業者との連携における指導については、以下のとおりとします。

（１）小学生

小学校においては、児童の泳力について個人差が大きく、水泳に関する教員の指導力にも差があるため、充実した水泳指導のために、民間のインストラクターによる専門的な指導や少人数泳力別指導によって安全で質の高い水泳授業につなげる必要があります。また、民間スイミングスクールは、天候の影響を受けることなく授業を確実に実施できるため、小学校における水泳授業の課題解決方法としては大きな効果が期待できることや、アンケートにおける要望も非常に多く、実績として八幡小学校の水泳授業の民間委託により着実な泳力の向上が認められたことから、学校周辺に活用可能な民間スイミングスクールがある場合は、当該施設で授業を行うことを検討し、スイミングスクールまでの移動については、送迎バスの

活用を併せて検討していきます。
　また、学校周辺に活用可能な民間スイミングスクールがない場合は、既存の学校プールを継続して使用しますが、民間スイミングスクール等を活用する学校との学習環境に差が生じないよう、外部の指導人材の派遣や施設の熱中症対策を検討します。
　なお、令和９年４月開校の花桃小学校は新設の自校プールを活用し、他の学校との共同利用と外部の指導人材の派遣を検討します。

（２）中学生

　中学校においては、水泳授業を座学に切り替えるまでの間、生徒の安全に十分配慮して、引き続き自校プールにおいて体育教員を中心とした指導を行っていくものとします。
　また、水泳の実技に代わり、他の体育種目の授業を充実させること等により、引き続き生徒の基礎体力の向上を図っていくものとします。
　なお、水泳授業の座学化に際しては、他市町村の実践例を参考にして十分な指導内容の調査・研究を行い、プール、河川、海での水難事故の実例、溺れてしまった場合の対処方法、救助の求め方などについて、生徒自身が考えることのできる学習テーマを設定するとともに、ＡＥＤの操作方法など、水泳授業の枠組みを超えた緊急対応の学習とも連携し、より総合的な視点からの授業の構成を検討していきます。

（３）民間事業者との連携における指導について

　今後、民間活力による水泳授業の実施の検討を進めていきますが、水泳指導は、学校教育の一環であり、授業の実施にあたっては、教員が主体的な役割を担うことが大切です。その上で、水泳授業の充実という観点から地域の人的・物的資源の活用についての検討が必要です。
　教員にとっては、民間プール施設や地区プールなどの活用によってプール施設管理という負担を軽減することができますが、それによって生み出された時間を、子どもと向き合う時間に充てることが重要です。
　また、民間事業者との連携においても、教員は子ども達の様子をよく観察し、生活面の指導や必要な声掛け、評価等を行っていくことは、これまでと変わりません。
　さらに、民間活力による水泳授業の実施にあたっては、教員の指導力低下も懸念されますますので、民間と緊密な連携を図り、指導のコツを吸収していく必要があります。

３　学校プール施設の在り方

（１）学校施設更新の考え方

　学校プールは、老朽化は進んでいるものの現時点で施設面における重大な問題はなく、当面一部の学校を除き、各学校において水泳指導を継続できる状況ですが、今後の気候変動で、猛暑やゲリラ豪雨の日数が増えてくると、現状の屋外プールのままでは水泳授業を実施できない日が更に増加する可能性もありますので、民間スイミングスクールの活用に移行した学校は、原則、プールの大規模な修繕や改修、設備更新は行わないこととします。
　なお、花桃小学校や中学校、外部の指導人材の派遣などで自校プールを活用せざるを得な

い場合においては、必要な修繕や改修、設備更新を行っていきます。

（2）使用しなくなった学校プール施設の対応について

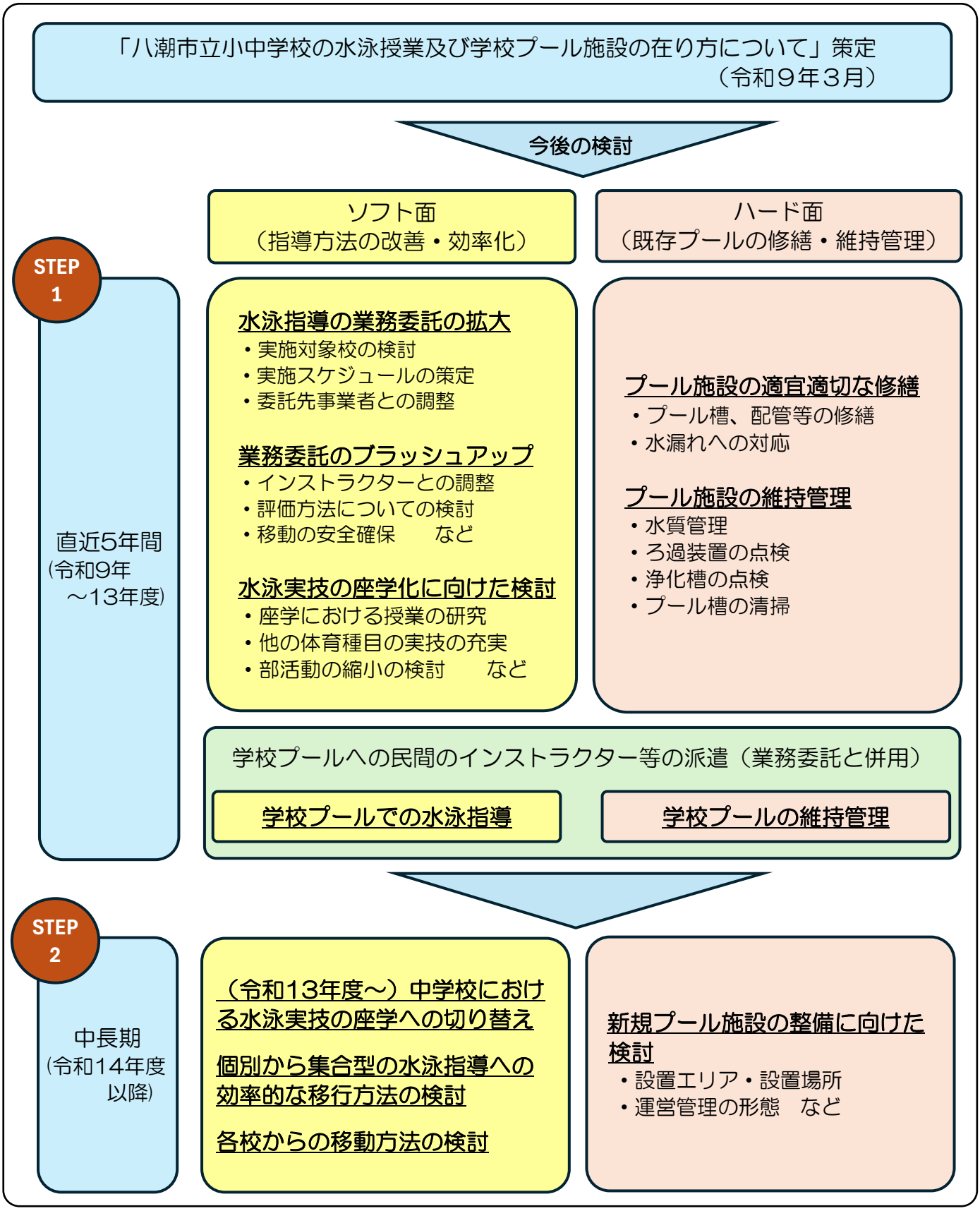
使用しなくなった学校のプールの撤去後の跡地利用については、駐車場、運動施設、広場などとして利用することや、学校施設更新の際に、校舎、体育館等にレイアウトを変更することや仮設校舎建築用の用地として活用することのほか、他の公共施設との関連性や学校施設周辺の環境整備などが想定されますが、撤去には図表２３のように約2,700万円の費用負担が生じます。また、学校プールは消防水利施設として登録されているほか、災害時の水源として活用することが想定されており、プールを廃止する際は、代替となる防火水槽などの設置等が必要となるため、これらの費用負担と財政状況を踏まえながら慎重に検討していく必要があります。

4　今後の取り組みの方向性

民間スイミングスクールや外部指導人材の派遣による民間活力を生かした水泳授業の実施について、財政状況を踏まえたうえで、令和１３年度までに全小学校で実施することを検討します。

また、中長期の展望として、国の動向も注視しながら、令和１４年度以降、各校のプール施設の老朽化、気象の変動による水泳の実技環境の変化などを考慮し、本市における持続可能な水泳指導の最終形態として、市内に学校優先の室内温水プールを整備し、共同利用により水泳の実技指導を行うことについて検討していきます。

「八潮市立小中学校の水泳授業及び学校プール施設の在り方について」策定後の今後の進め方のイメージ



第６章　今後のフォローアップ

１　方向性の見直しについて

「八潮市立小中学校の水泳授業及び学校プール施設の在り方について」は、今後、教育制度や児童・生徒、学校施設の状況、社会情勢の変化等に対応していくため、概ね５年ごとに必要に応じて見直しを行うこととします。

２　ＰＤＣＡサイクルの活用について

民間活力を生かした水泳授業の実施にあたり、今後も以下の取り組みを通じて継続的に検証改善を行っていきます。

（１）実施状況の把握と評価

- 水泳授業実施状況調査により実態の把握
- 泳力調査を定期的に行い泳力の把握
- 随時に児童・生徒・保護者・教員・民間指導者へのアンケートの実施でニーズや意見の把握
- PDCAサイクルと事務事業評価などを活用し、適宜見直す。

（２）検証対象

- 水泳授業実施に伴う教職員負担と維持管理コストの検討
- 花桃小学校の共同利用による効果及び課題の検証
- 外部指導人材の派遣の水泳授業による効果及び課題の検証

